第６期みやぎ観光戦略プラン

2025-2027

"All -round" な観光地を目指して

仙台・宮城観光PRキャラクター　むすび丸

2025年３月

宮城県

第６期みやぎ観光戦略プランの策定に当たって

東日本大震災から 14 年が経過し、国内外からの多大な御支援をいただきながら、復旧・復興に向けた取組を進めてまいりました。被災地で暮らす方々一人ひとりに寄り添い、子どもから大人までの切れ目のない支援や、今後起こり得る自然災害において一人ひとりが命を守るための行動をとれるよう、震災の記憶や得られた教訓の伝承に引き続き取り組んでまいります。

さて、本県においても、本格的な人口減少局面を迎え、県内総生産の縮小や地域活力の低下が危惧される中で、観光が持つ消費や交流人口拡大の効果は非常に大きく、観光に対する期待は大変大きいものがあります。

このたび策定した「第６期みやぎ観光戦略プラン」では、観光を核に地域経済全体の活性化を図り、持続可能な観光地域づくりに向けた取組を推進することとしました。

本プランでは、令和７年４月から令和 10 年３月を計画期間として、４つの観光戦略プロジェクトにより、宮城が誇る「食」、「自然」、「歴史・文化・芸術」の魅力向上、地域資源を活用した観光コンテンツの造成のほか、観光業における喫緊の課題である人手不足や省人化・省力化による収益力向上や県内隅々への送客に向けて実効性のある対策を講じてまいります。

また、三大都市圏と比較して大幅に遅れをとっているインバウンドの誘客拡大に向けては、台湾・中国をはじめとするアジア圏に加え、欧米豪に対して積極的なプロモーションを行い、宮城県そして東北地方への誘客を進め、新規顧客の獲得及びリピーター客の増加を目指します。

本プラン期間中には、観光振興のための新たな財源である宿泊税の導入が始まることから、これまで実施できなかった観光施策に果敢に取り組み、活力ある地域の未来を皆さんと一緒に作ってまいりたいと考えております。

最後に、本プランの策定に当たり、宮城県産業振興審議会委員や、みやぎ観光振興会議委員の皆様をはじめ、御意見を賜りました多くの皆様に、厚くお礼申し上げます。

宮城県知事　村井嘉浩

【目次】

第１章　基本的な考え方 1
　１　計画策定の趣旨 1
　２　計画の位置づけ 2
　３　計画期間 3
第２章　みやぎの観光を巡る状況 4
　１　第５期みやぎ観光戦略プランの総括 4
　２　観光の動向 6
　　２－１　国内観光の動向 6
　　２－２　県内観光の動向 8
　　２－３　全国・東北との比較 14
　　２－４　観光産業の現状 17
　３　みやぎの観光の現状・課題 19
第３章　第６期みやぎ観光戦略プランの策定に当たって 22
　１　基本理念 22
　２　本県観光の目指すべき姿 23
　３　数値目標 24
第４章　施策の推進方向 25
　１　施策立案・実施に当たっての横断的な視点 25
　２　観光戦略プロジェクト（施策の柱） 27
　３　各圏域の施策の方向 42
　　仙南圏域 42
　　仙台圏域 44
　　大崎圏域 46
　　栗原圏域 48
　　登米圏域 50
　　石巻圏域 52
　　気仙沼・本吉圏域 54
第５章　推進体制等 56
　１　推進体制 56
　２　進行管理 57
　３　観光振興財源の確保 58
参考資料 59

第１章　基本的な考え方

１　計画策定の趣旨

宮城県では、県政運営の基本指針である「宮城の将来ビジョン」を策定し、「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を基本理念として県政を推進してきました。この中で、観光の果たす役割が極めて重要であるという認識に立ち、平成 18 年 12 月にみやぎ観光戦略プランを策定して以来、平成 30 年３月策定の第４期みやぎ観光戦略プランまで、計４つの観光戦略プランに基づき、観光誘客に向けた様々な施策に取り組んできました。

その後、令和２年 12 月に策定した「新・宮城の将来ビジョン」では、県政の基本理念として、「富県躍進！“PROGRESS Miyagi”～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～」を掲げ、持続可能な開発目標(SDGs)の推進を目指して取組を進めることとしたため、観光においても、令和４年９月に第５期みやぎ観光戦略プラン（以下「第５期プラン」という。）を策定しました。

第５期プランでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による大幅な観光需要の落ち込みに対応するために、県内観光需要の早期回復を第一に、雇用の維持・事業の継続支援に加え、団体旅行から個人旅行へのシフトやマイクロツーリズムの浸透などの旅行形態のシフト、ライフスタイルの多様化、人々の行動変容を踏まえた新しい観光の在り方に柔軟に対応するための施策を着実に実施してきました。

その結果として、令和５年観光統計概要において、観光客入込数が 6,824 万人とコロナ禍前の令和元年を超え、過去最高を記録するとともに、宿泊観光客数も 943 万人泊と令和元年比 95.3%まで回復するなど、本県の観光においても回復の兆しが見られたところです。

一方、宿泊観光客数については、県全体では令和元年水準まで回復傾向にあるものの、圏域によっては、令和元年比で約７割から８割程度にとどまる圏域があるなど、県内隅々までの周遊促進が課題となっています。

加えて、国内に目を向けると、延べ宿泊者数の全国平均では令和元年比 100%、東京、愛知、大阪等で構成する三大都市圏では令和元年比 104%まで増加している中で、本県は 99%、東北全体では 92%と地方部での回復の遅れが深刻な状況にあります。特に、訪日外国人旅行者数は、2024 年に約 3,687 万人を記録するとともに、旅行消費額も８兆円を超えるなど、円安を追い風に好調を維持しておりますが、本県の外国人延べ宿泊者数の全国シェアは約 0.5%にとどまっており、インバウンドの取り込みが不足している状況にあります。

また、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口によると、宮城県の人口は 2050 年には、令和２年の約 230 万人から２割程度減少し、約 183 万人となる見込みとなっており、人口減少社会が更に進展することになります。

新・宮城の将来ビジョンにおいても、人口減少がもたらす影響として、県内総生産の減少や人材の県外流出の加速、地域活力の低下、経済のマイナス成長が進むことで、人口減少に更に拍車がかかることを懸念しております。

そのため、県内総生産の維持や地域経済の活性化という視点においても、観光は裾野の広い産業であることに加え、交流人口の拡大にもつながることから、地域を支える基幹産業として、持続的な経済成長の主要な原動力となることが期待されています。

さらに、コロナ禍を経て旅行形態が個人旅行に一層シフトするなど、これまで以上に旅行者個人の趣味趣向に応じて旅行テーマが多様化し、あらゆるニーズへの対応が求められることに加え、ＳＤＧｓ の概念のもと、持続可能な観光（サステナブル・ツーリズム）が推進される中で、旅行者、観光関係事業者、観光客の受入地域にとって、「環境」、「文化」、「経済」の観点で、持続可能かつ発展性のある観光を目指すことが求められております。

このような社会経済状況の変化に加え、本県観光を取り巻く現状や諸課題を踏まえ、本県観光産業の更なる発展を目指すために、「第６期みやぎ観光戦略プラン」（以下「第６期プラン」という。）を策定しました。

令和７年４月を始期とする第６期プランにおいては、ポストコロナにおける新しいみやぎの観光として、これまで以上に地域の観光に光を当てることを軸に、県や市町村等の行政機関、観光事業者、住民、観光客等の多様な主体が一体となって、持続可能な観光地域づくりを推進していきます。

2　計画の位置づけ

第６期プランは、本県が県政運営の基本的な指針として定めた「新・宮城の将来ビジョン」を実現するための分野別計画に位置づけており、「新・宮城の将来ビジョン」で掲げた取組の一つである「宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興」を推進するものです。

また、「みやぎ観光創造県民条例（平成 23 年宮城県条例第８号）」第 12 条第１項の観光振興に関する基本的な計画（基本計画）としても位置づけています。

（１）新・宮城の将来ビジョン

新・宮城の将来ビジョン
富県躍進！“PROGRESS Miyagi” ～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～

政策推進の基本方向「４本の柱」に沿った「持続可能な未来」のための８つの「つくる」と１８の取組を推進

【政策推進の基本方向１】
富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

【政策１】
全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

【取組２】
宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

→ 第6期みやぎ観光戦略プラン

（２）みやぎ観光創造県民条例（抜粋）

(基本計画)

第十二条　知事は、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進し、観光王国みやぎの実現を図るため、前条に掲げる基本方針を踏まえ、観光振興に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めるものとする。

３　計画期間

第６期プランの計画期間は、「新・宮城の将来ビジョン（計画期間：令和３年度～令和 12 年度）」の実施計画「中期（令和７年度～令和９年度）」の計画期間に合わせ令和７年４月から令和 10 年３月までの３年間とします。

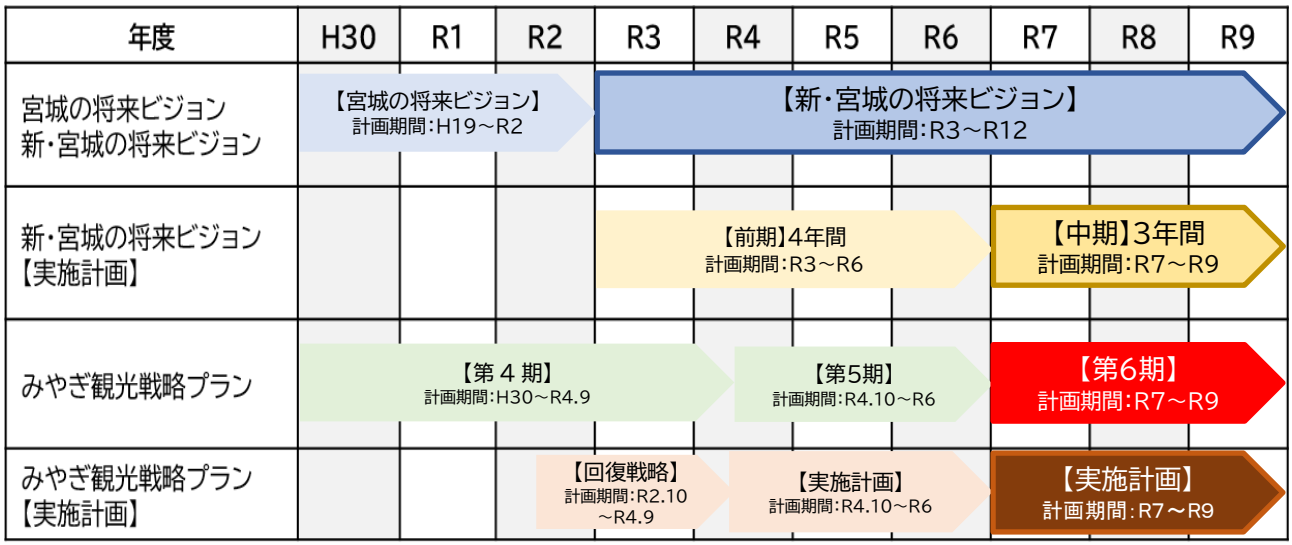

第２章　みやぎの観光を巡る状況

1　第５期みやぎ観光戦略プランの総括

本県では、新型コロナウイルス感染症で大きく落ち込んだ観光需要の早期回復と観光による持続可能な観光地域づくりを目指し、令和４年９月に、第５期プランを策定しました。

第５期プランでは、基本理念として、「ウィズコロナ・ポストコロナへの対応とともに、デジタル変革を進め、地域内外から選ばれる観光地域づくり」を掲げ、回復戦略「感染症により落ち込んだ観光需要の回復」、成長戦略１「魅力あふれる観光地づくり」、成長戦略２「観光産業の体制強化」、成長戦略３「受入環境の整備促進」、成長戦略４「戦略的な誘客プロモーション」の５つの施策の柱により、観光・宿泊需要の回復や、ポストコロナに向けた取組を着実に実施してきたところです。

具体的には、全国旅行支援等の需要喚起策を切れ目なく実施するとともに、中小企業等再起支援事業による事業者支援をはじめ、原油価格高騰等の影響を受けている県内遊覧船運営事業者等への支援金交付や宿泊・交通を組み合わせた旅行商品造成に係る補助を行うなど、事業継続支援に取り組みました。

国内観光客向けには、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会と連携した秋・冬キャンペーンの開催やみやぎ応援ポケモンである「ラプラス」を活用したスタンプラリー等の周遊施策を実施するなど、積極的な誘客プロモーションに取り組みました。また、教育旅行等コーディネート支援センターを運営し、来県希望者と受入施設とのマッチングを支援したほか、教育旅行バス助成金を交付し、教育旅行の誘致促進を図りました。

外国人観光客向けには、無線 LAN 機器の設置や外国語表記の整備等への支援を行い、受入環境整備の充実に取り組んだほか、各海外市場の訴求テーマを分析し、多言語ウェブサイト「VISIT MIYAGI」等のデジタルを活用した効果的なプロモーションを展開しました。また、韓国済州島発祥のトレッキングコース「宮城オルレ」については、令和５年 11 月 11 日に県内５コース目となる村田コースを開設したほか、済州オルレウォーキングフェスティバルに参加し、更なる誘客促進に向けたＰＲを実施しました。加えて、台湾の教育関係者等を招請し、今後の台湾からの教育旅行の誘致強化のため、本県の魅力をＰＲする機会を創出するとともに、教育旅行の促進、学校間交流の促進に係る覚書を締結し、相互交流の礎を築きました。

これらの取組に加え、第５期プランの計画期間中の令和５年５月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが５類感染症に移行したことや、仙台空港国際線定期便の順次再開により、訪日旅行者の増加や国内観光客の移動が活発になるなど、観光需要が高まったことから、宿泊観光客数をはじめとした数値目標については、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年水準までの回復を目標とした回復目標と同水準まで回復するとともに、外国人観光客宿泊者数については、１年前倒しで目標値を達成することができました。

＜各数値目標の達成状況＞

	目標指標	実績値（令和元年）	実績値（令和２年）	実績値（令和５年）	第５期プラン目標値（令和６年）	
					回復目標	成長目標
①	宿泊観光客数	989 万人泊	587 万人泊	943 万人泊	990 万人泊	1,040 万人泊
②	外国人観光客宿泊者数	53.4 万人泊	12.2 万人泊	51.5 万人泊	50 万人泊	70 万人泊
③	観光消費額（観光庁共通基準による観光客入込統計）	3,989 億円	2,498 億円	3,985 億円	3,990 億円	4,200 億円

＜各数値目標の推移＞

①宿泊観光客数（単位：万人泊）

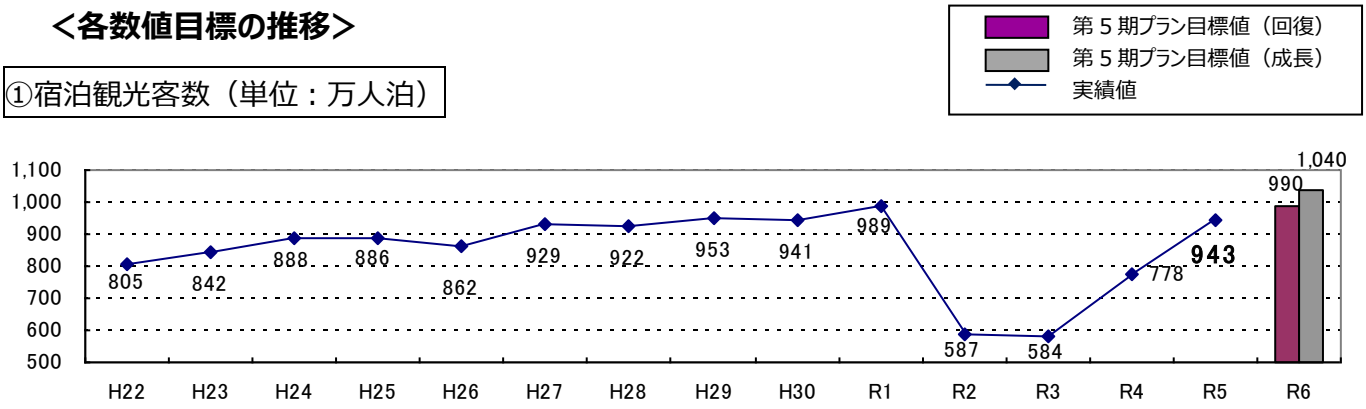

令和５年の「宿泊観光客数」は 943 万人泊で、前年との比較では 165 万人泊の増加（21.2%の増）となった。

②外国人観光客宿泊者数（単位：万人泊）

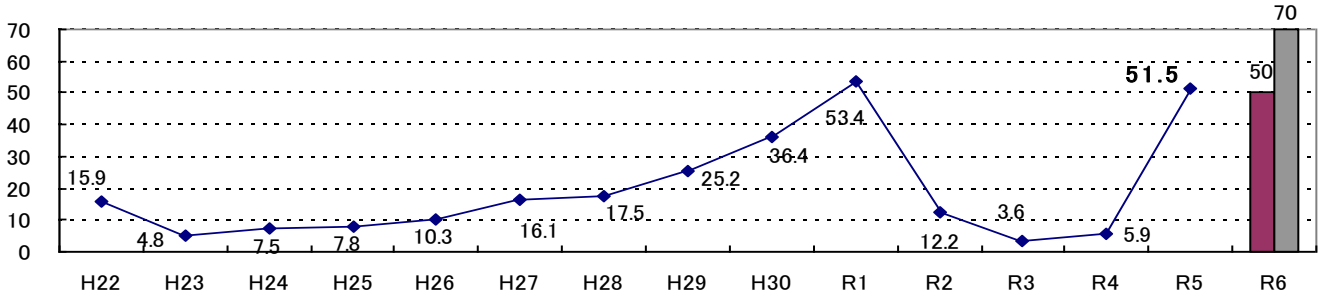

令和５年の「外国人観光客宿泊者数」は 51.5 万人泊で、前年との比較では 45.6 万人泊の増加（772.9%の増）となった。

③観光消費額（単位：億円）

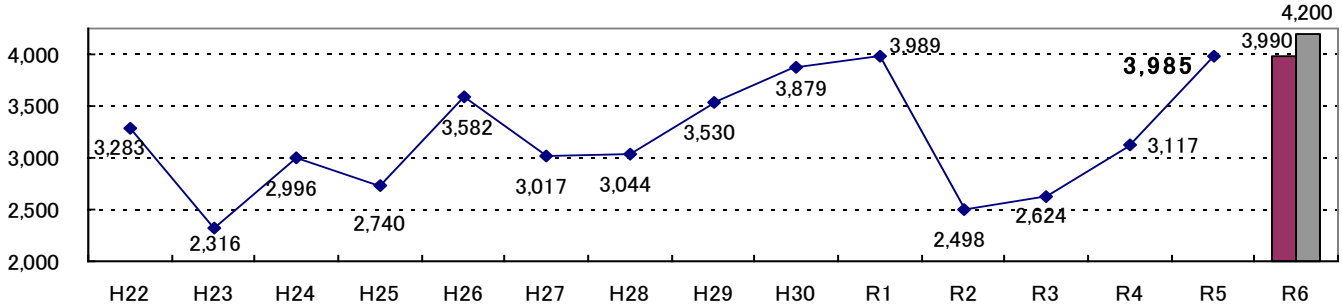

令和５年の「観光消費額」は 3,985 億円で、前年との比較では 868 億円の増加（27.8%の増）となった。

2　観光の動向

2－1　国内観光の動向

①訪日外客数･出国日本人数

・訪日外客数は、R5 は約 2,500 万人となり R2 以降の大幅な落ち込みから大幅に増加し、R１比約 89%まで回復（図表１参照）
・一方、出国日本人数は、R5 は約 960 万人と R2 以降の大幅な落ち込みから回復傾向にあるものの、R１比約 48%とコロナ禍前の水準には未だ戻っていない。（図表１参照）

【図表1】訪日外客数･出国日本人数の推移

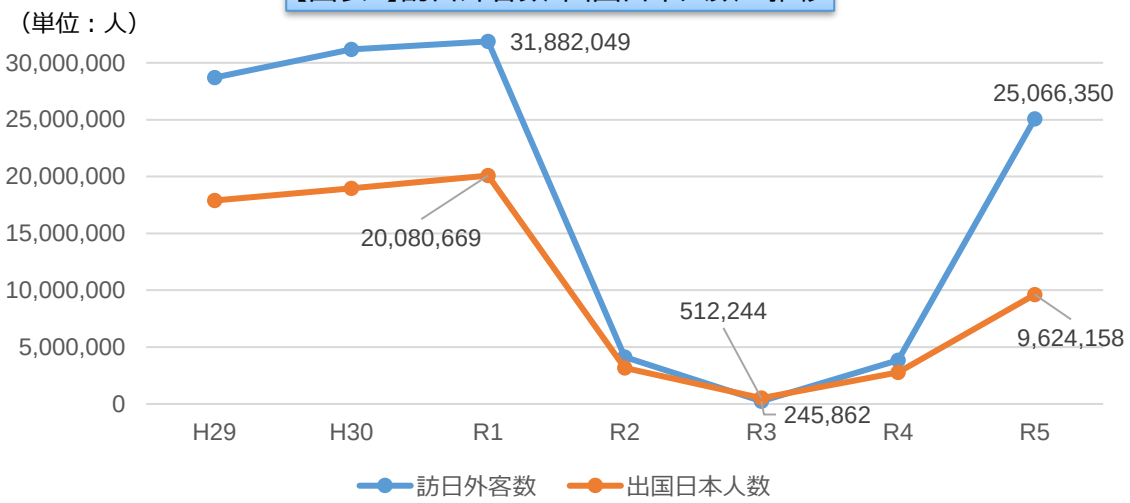

出典：JNTO 訪日外客統計

②訪日外国人旅行消費額･旅行者1人当たり消費額

・訪日外国人旅行消費額は、R5 は 5 兆 3,000 億円となり、R1 比 110%とコロナ禍前を大幅に上回るとともに過去最高を記録。（図表２参照）
・一方、1 人当たり旅行支出額は、R5 は 21.3 万円となり、R1 比 134%増加（図表３参照）
・費目別では、宿泊費（35%）、買物代（26%）、飲食費（25%）の順に多い。（図表５参照）

【図表2】訪日外国人旅行消費額

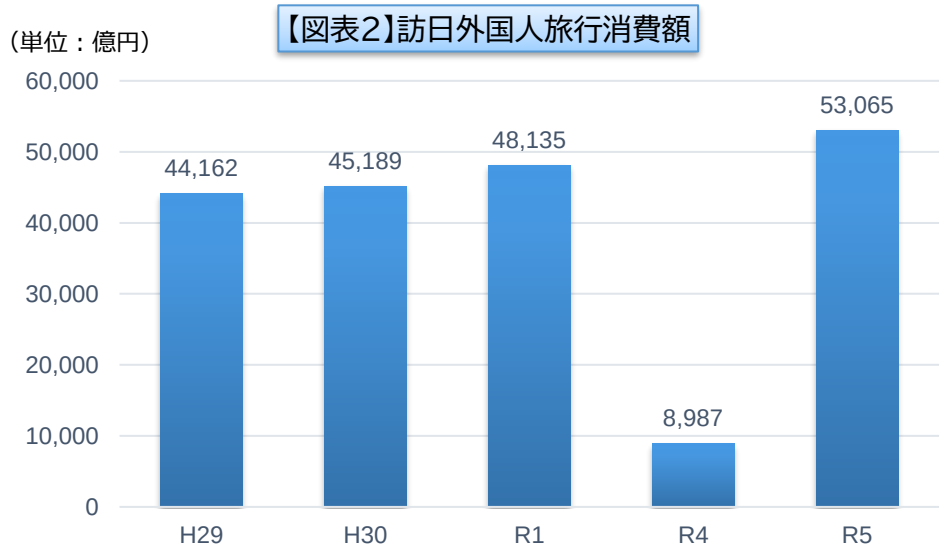

出典：観光庁 訪日外国人消費動向調査

【図表3】1人当たり旅行支出額【全国】

（単位：万円）

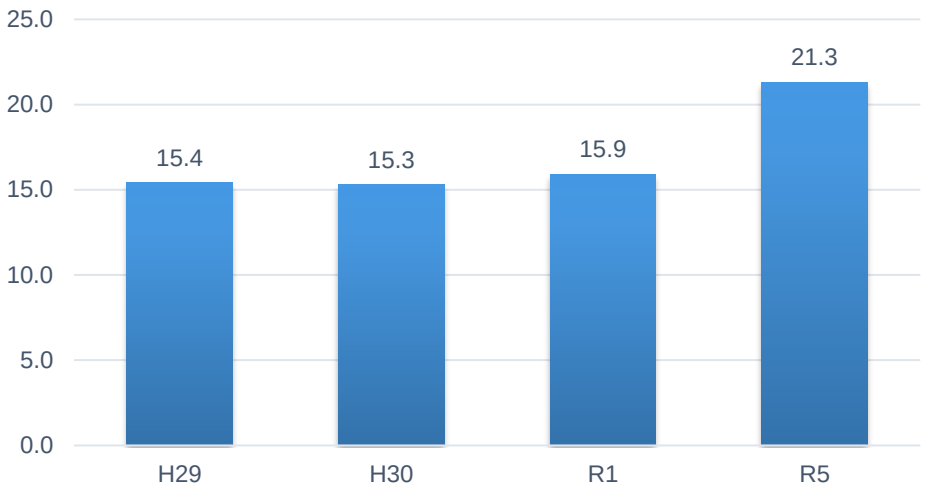

※R2～R4 までは試算値のため未掲載

出典：観光庁 訪日外国人消費動向調査

【図表4】費目別にみる訪日外国人旅行消費額【全国・R1】

（単位：億円）

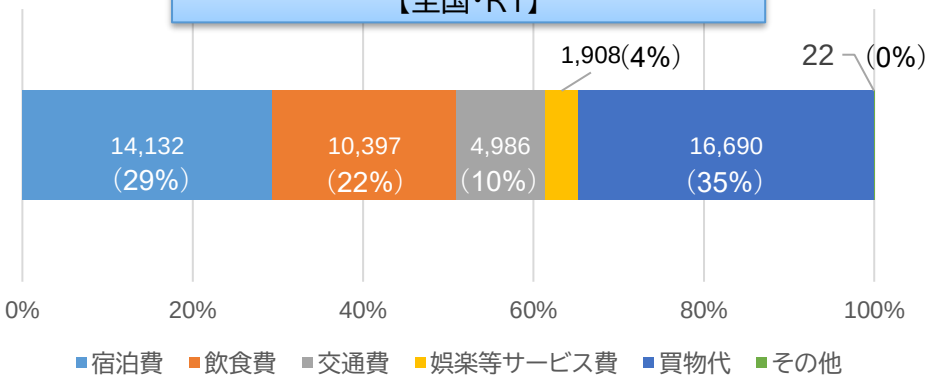

出典：観光庁 訪日外国人消費動向調査

【図表5】費目別にみる訪日外国人旅行消費額【全国・R5】

（単位：億円）

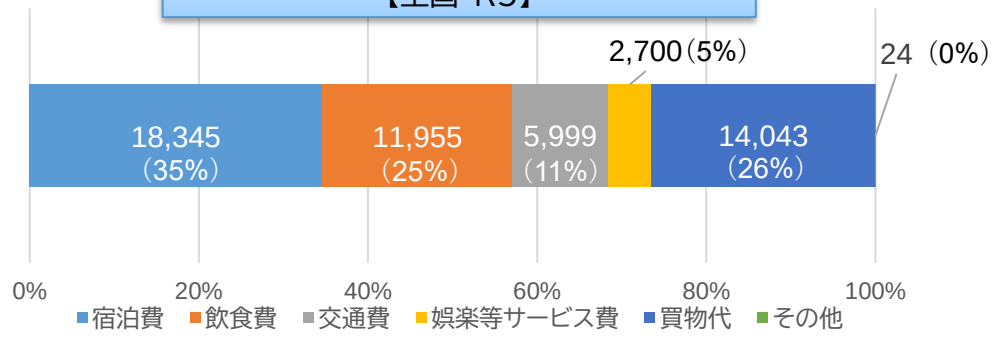

出典：観光庁 訪日外国人消費動向調査

２－２　県内観光の動向

①宮城県の観光客入込数

・R5 年の県全体の観光客入込数は 6,824 万人となり、R1 比で 100.4%まで回復するとともに、過去最多を記録（図表６参照）
・各圏域の対 R1 比について、石巻（116%）、仙台（107%）以外はコロナ禍前水準まで回復しておらず、回復状況に差が生じている。（図表７参照）
・県全体の観光客入込数のうち、仙台圏域が約６割を占めている。（図表８参照）

【図表6】宮城県の観光客入込数の推移

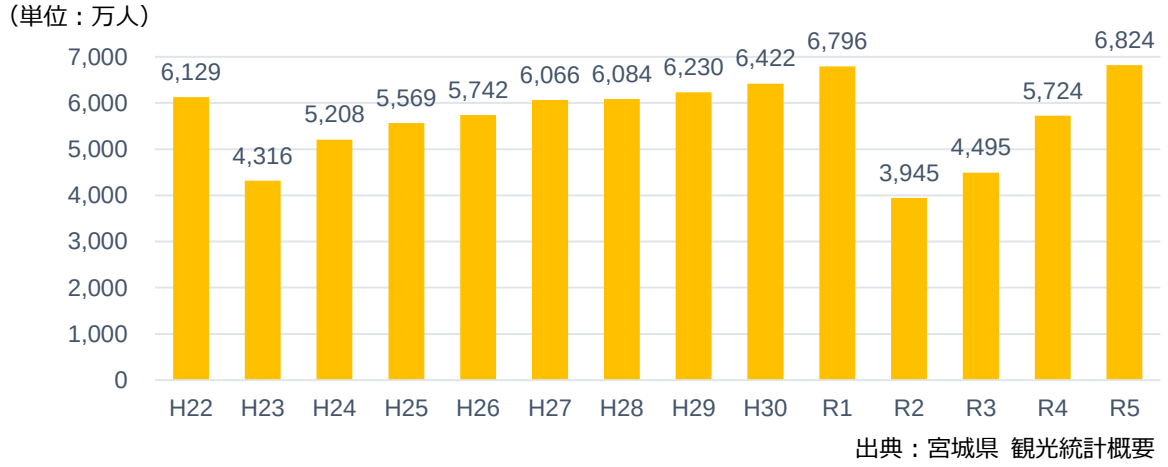

出典：宮城県 観光統計概要

【図表7】圏域別観光客入込数(対R1比)

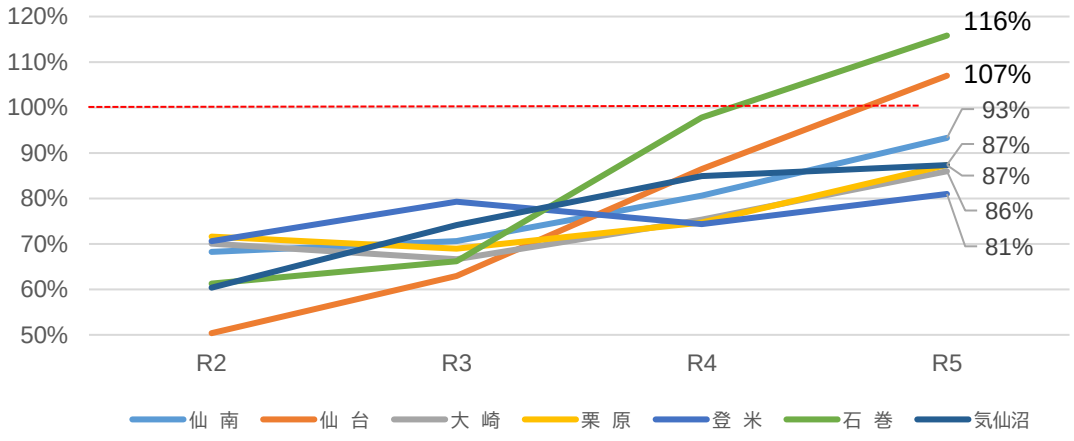

出典：宮城県 観光統計概要

【図表8】R5圏域別観光客入込数割合

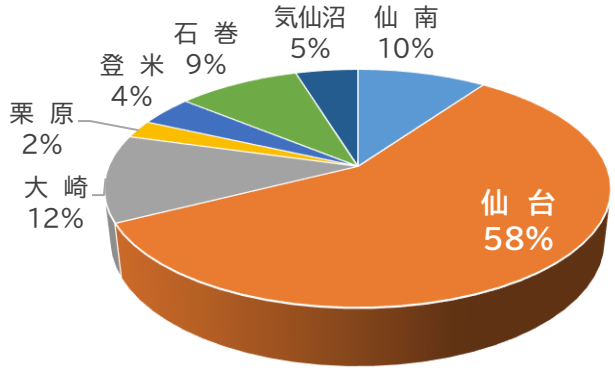

出典：宮城県 観光統計概要

②宮城県の宿泊観光客数

・R5 の県全体の宿泊観光客数は 943 万人泊となり、R1 比で 95.3%まで回復した。（図表９参照）
・各圏域の対 R1 比について、石巻（111%）以外はコロナ禍前水準まで回復しておらず、回復状況に差が生じている。（図表 10 参照）
・県全体の宿泊観光客数のうち、仙台圏域が約８割を占めている。（図表 11 参照）

【図表9】宮城県の宿泊者数の推移

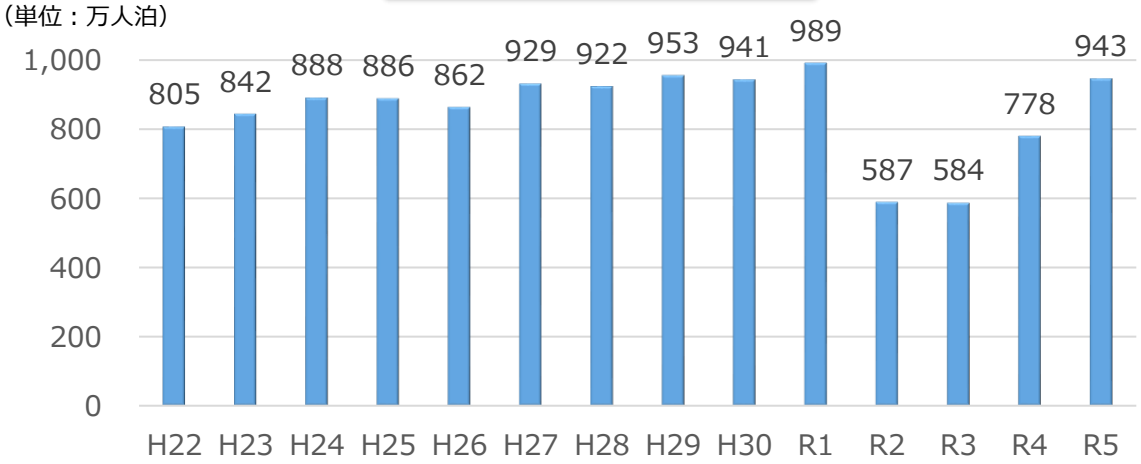

出典：宮城県 観光統計概要

【図表10】圏域別宿泊者数（対R1比）

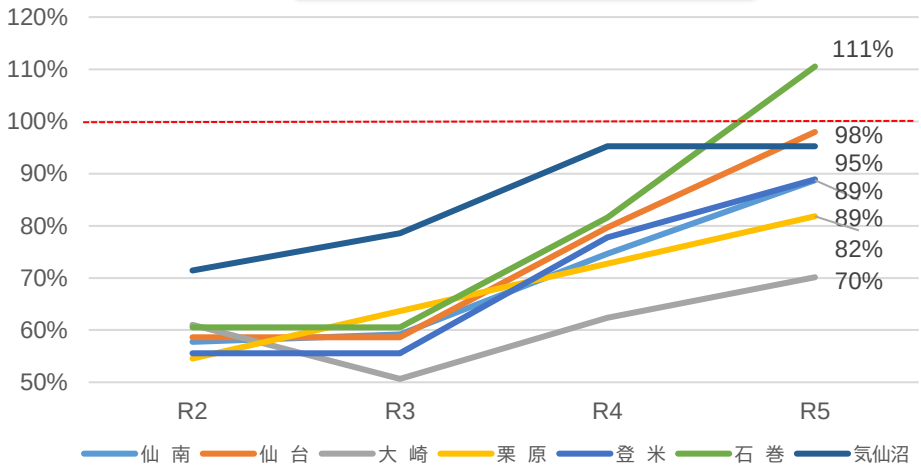

出典：宮城県 観光統計概要

【図表11】R5圏域別宿泊者数割合

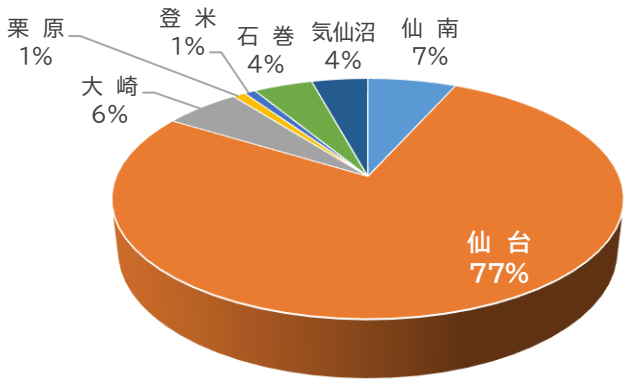

出典：宮城県 観光統計概要

③宮城県の観光消費額

・R5 の観光消費額は 3,985 億円となり、R1 と同水準まで回復（図表 12 参照）

【図表12】宮城県の観光消費額

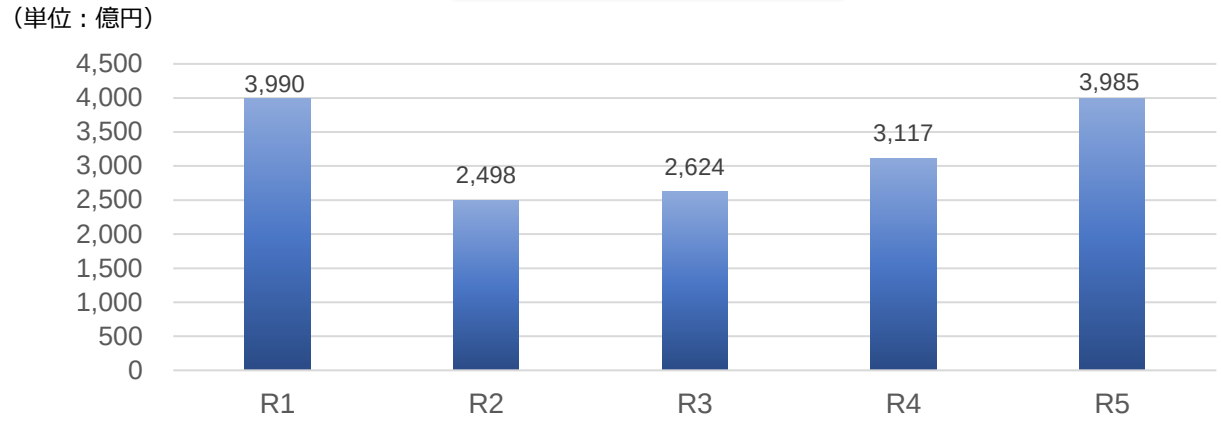

出典：宮城県 観光統計概要

④県内観光客の旅行形態･宿泊日数

・宮城県を訪れる旅行者の約７割は日帰り観光（図表 13 参照）
・宿泊する場合も、１泊（77%）、２泊（18%）と短期間の滞在が多い。（図表 14 参照）

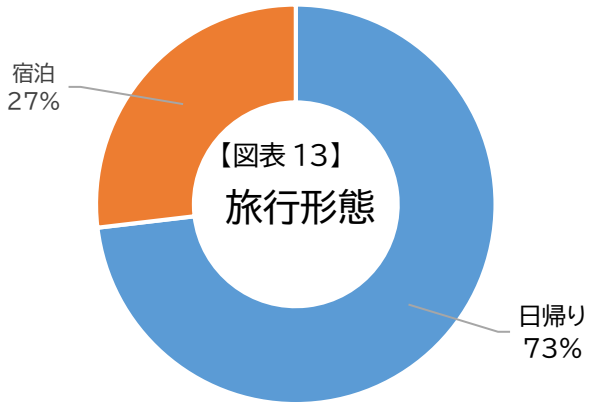

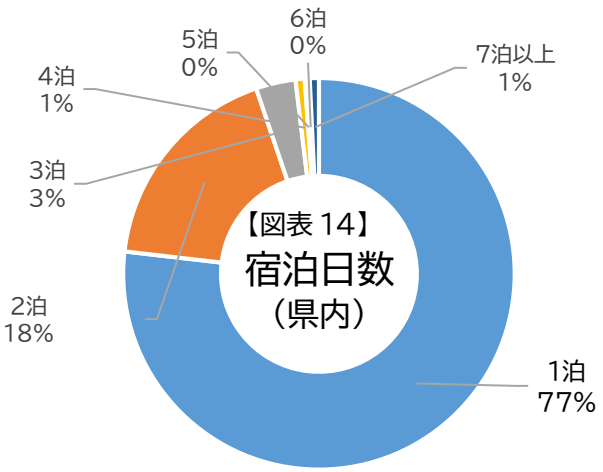

出典：宮城県 令和５年度観光客実態調査

⑤宮城県への訪問経験・訪問回数

・宮城県への訪問経験については、訪問経験者が全体の約６割を占め、特に東北、関東の訪問経験者が多い一方で、中部以西は２割～３割程度である。（図表 15、17 参照）
・宮城県への訪問回数については、「２回以上」が全体の約８割を占めるため、新規顧客の獲得がリピーターの更なる増加につながっている。（図表 16 参照）

【図表15】宮城県への訪問経験

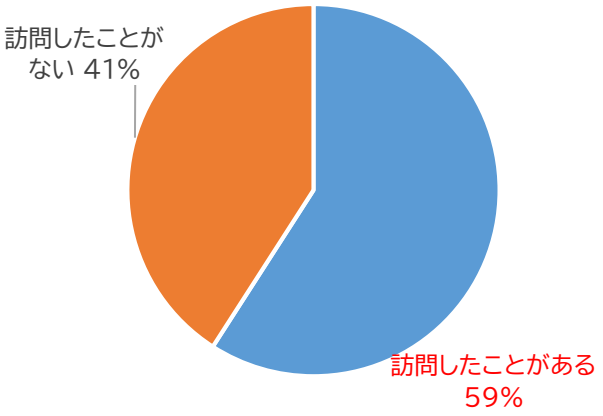

【図表16】宮城県への訪問回数

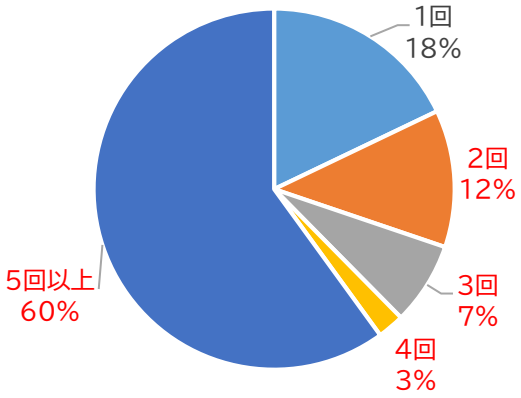

出典：宮城県　令和５年度観光客実態調査

【図表17】宮城県への訪問経験【居住地別】

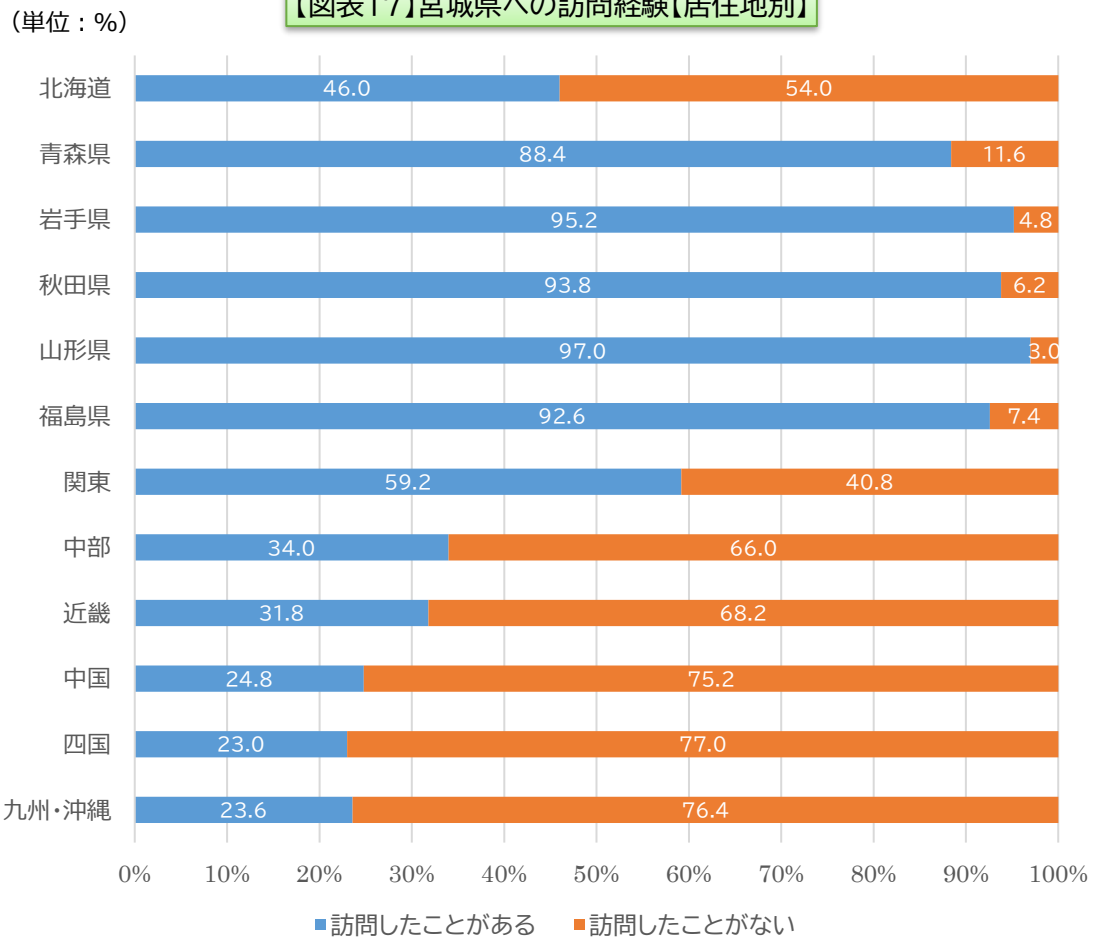

出典：宮城県　令和５年度観光客実態調査

⑥観光地としての魅力･推奨意向

・宮城県の観光地としての魅力に対する満足度について、「非常に良い」、「良い」は、県民が 54%である一方、県外客は 76%となっており、県民の満足度が低い結果となっている。（図表 18 参照）
・宮城県及び居住地推奨意向についても、県外客が７割を超える一方で、県民は４割程度にとどまっている。（図表 19、20 参照）

【図表18】観光地としての魅力に対する満足度【非常に良い･良い】

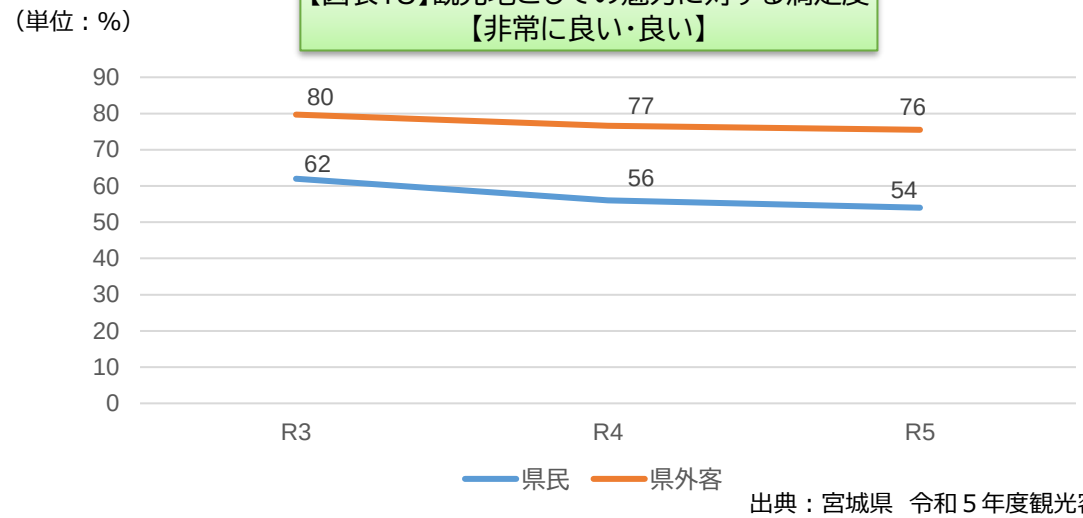

出典：宮城県　令和５年度観光客実態調査

【図表19】宮城県及び居住地の観光地としての県民の推奨意向【どちらも推奨したい】

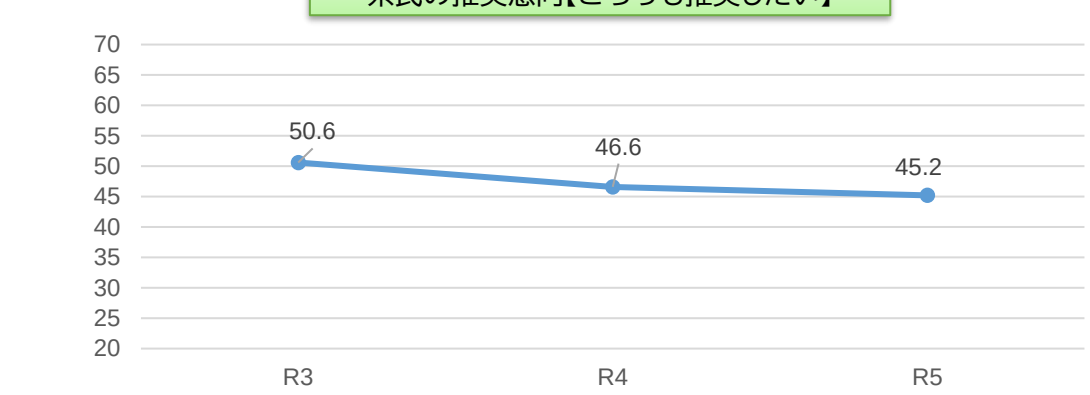

出典：宮城県　令和５年度観光客実態調査

【図表20】宮城県の観光地としての県外客の推奨度【ぜひ推奨したい･推奨したい】

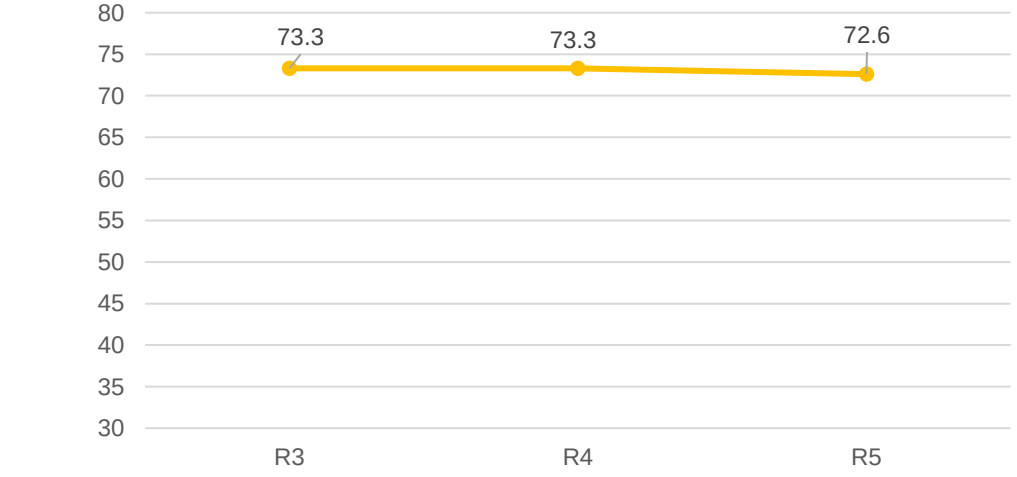

出典：宮城県　令和５年度観光客実態調査

⑦観光地としての認知率

・「仙台／松島」の認知度については 11%であり、ゴールデンルートである東京（62%）、大阪（54%）、京都（49%）と比較して大幅に低い状況にある。（図表 21 参照）
・地域別では、アジアからの認知度が 16%である一方、欧米豪の認知度は 3%であり、欧米豪の認知度向上が課題である。（図表 21 参照）

【図表 21】日本の観光地認知率

	全体		アジア全体		欧米豪全体	
	認知率	*順位*	認知率	*順位*	認知率	*順位*
東京	62%	*1位*	66%	*1位*	54%	*1位*
富士山	55%	*2位*	60%	*3位*	45%	*2位*
大阪	54%	*3位*	62%	*2位*	37%	*3位*
京都	49%	*4位*	57%	*4位*	35%	*4位*
北海道	42%	*5位*	57%	*4位*	14%	*11位*
沖縄	38%	*6位*	45%	*6位*	23%	*7位*
広島	34%	*7位*	34%	*11位*	35%	*5位*
名古屋	33%	*8位*	44%	*7位*	11%	*13位*
札幌	32%	*9位*	41%	*8位*	14%	*11位*
横浜	31%	*10位*	36%	*10位*	23%	*7位*
福島	28%	*12位*	29%	*16位*	25%	*6位*
青森	11%	*23位*	16%	*23位*	2%	*44位*
仙台／松島	11%	*23位*	16%	*23位*	3%	*35位*
東北	8%	*33位*	10%	*34位*	4%	*28位*
秋田／角館	7%	*37位*	10%	*34位*	2%	*44位*
山形／蔵王	6%	*46位*	8%	*45位*	3%	*35位*
岩手／平泉	6%	*46位*	8%	*45位*	2%	*44位*

※「日本の観光地認知率」として、日本国内の計 63 地点の地名等を対象に調査

出典：ＤＢＪ・ＪＴＢＦ　アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査（2024 年度版）参考資料

２－３　全国・東北との比較

①宮城県･東北の宿泊観光客数

・R5 の外国人宿泊者数の割合（全国シェア）は、宮城県が 0.5%、東北全体で 1.5%である一方、関東圏が 44%と約半数を占める。（図表 23 参照）
・宮城県の宿泊者数は、R1 水準まで回復している一方、三大都市圏と比較し、約５%程度遅れをとっている。（図表 24 参照）
・特に、外国人観光客について、三大都市圏が R1 比 105%まで増加している一方で、宮城県は 96%、東北全体で 85%となっており、三大都市圏への集中が進んでいる状況にある。（図表 25 参照）

【図表22】全国･東北･宮城の外国人宿泊者数の推移
（従業員10人以上の施設）

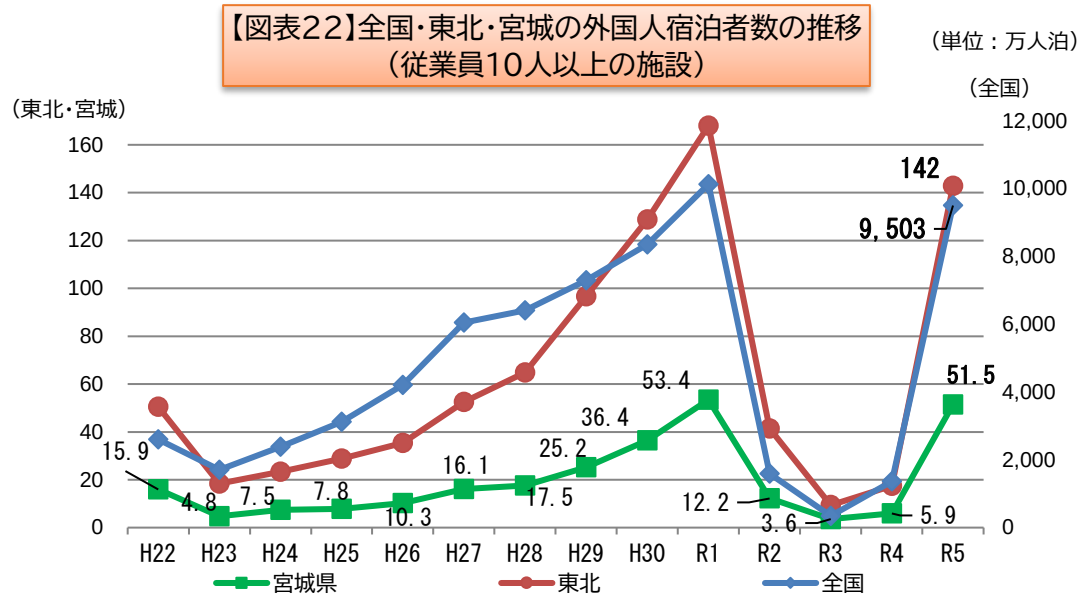

出典：観光庁　宿泊旅行統計調査

【図表23】地区別外国人宿泊者数の割合【R5】

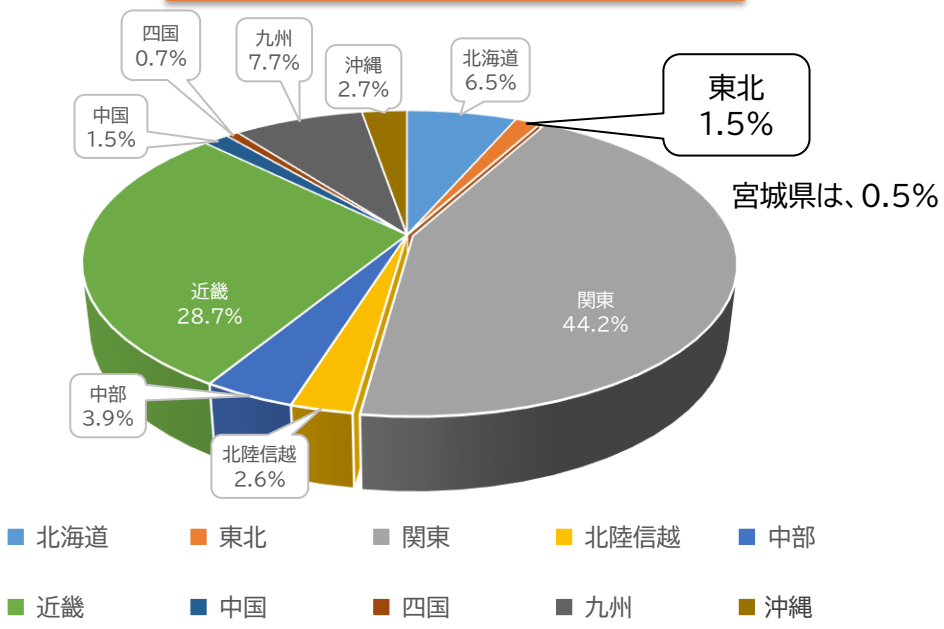

出典：観光庁　宿泊旅行統計調査

【図表24】宿泊者数の推移【対R1比】

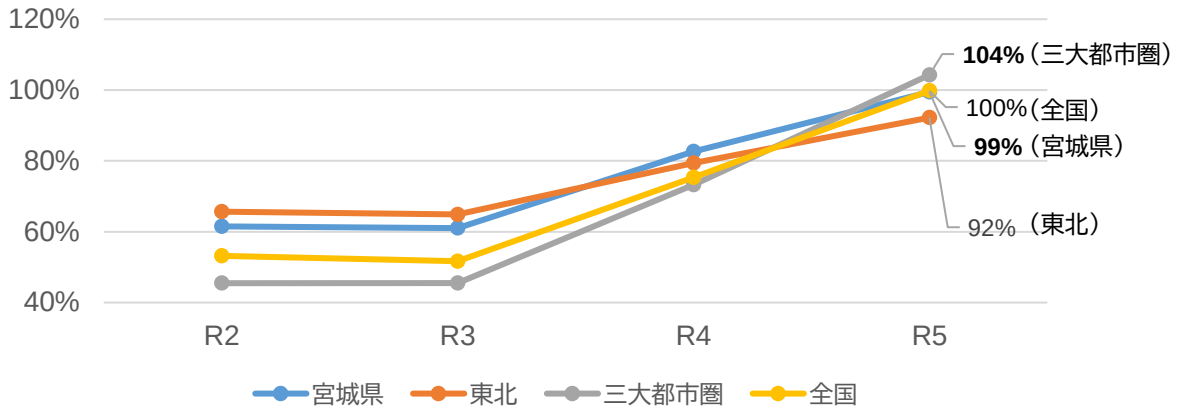

出典：観光庁　宿泊旅行統計調査

【図表25】日本人延べ宿泊者数の推移【対R1比】

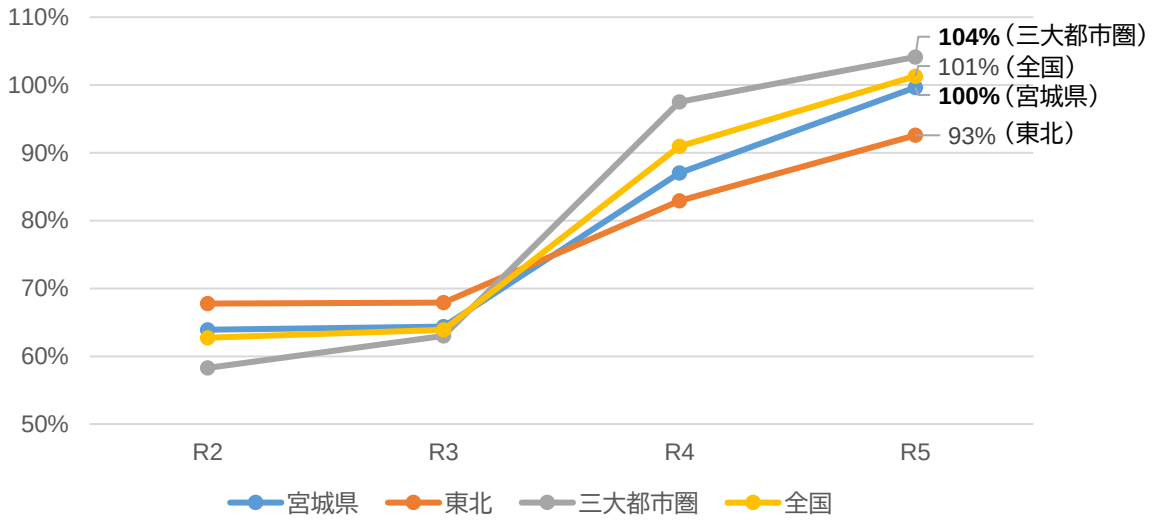

出典：観光庁　宿泊旅行統計調査

【図表26】外国人延べ宿泊者数の推移【対R1比】

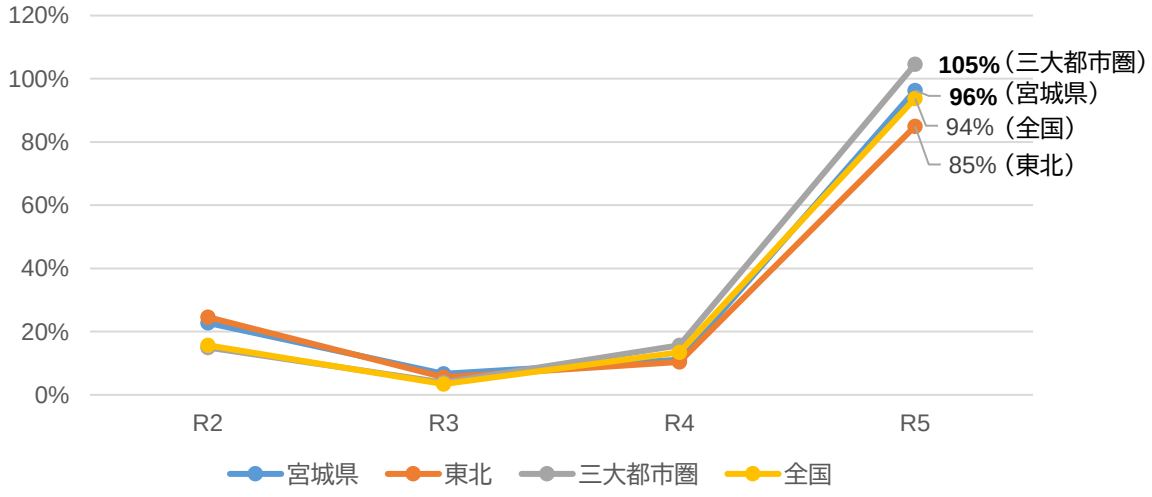

出典：観光庁　宿泊旅行統計調査

②国籍･地域別宿泊者数

・宮城県は、台湾（47%）、中国（9%）、米国（7%）の順に多く、特にアジア圏の宿泊者が多い。（図表 28 参照）
・一方、全国では、韓国（15%）、台湾（14%）、中国（11%）の順に多く、本県と同様にアジア圏の割合が高いが、米国（11%）、オーストラリア（4%）、英国（2%）と欧米豪の宿泊者も多い。（図表 27 参照）
・消費単価は、アジア圏と比較し、米国、英国、オーストラリアなどの欧米豪の消費単価が高い。（図表 29 参照）

【図表27】国籍別宿泊者数割合【全国】

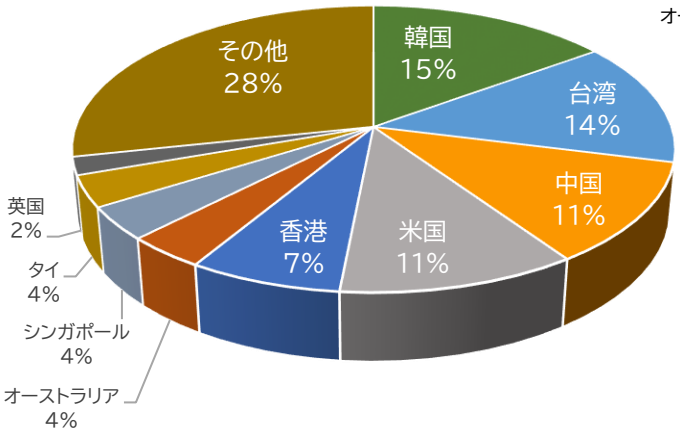

【図表28】国籍別宿泊者数割合【宮城県】

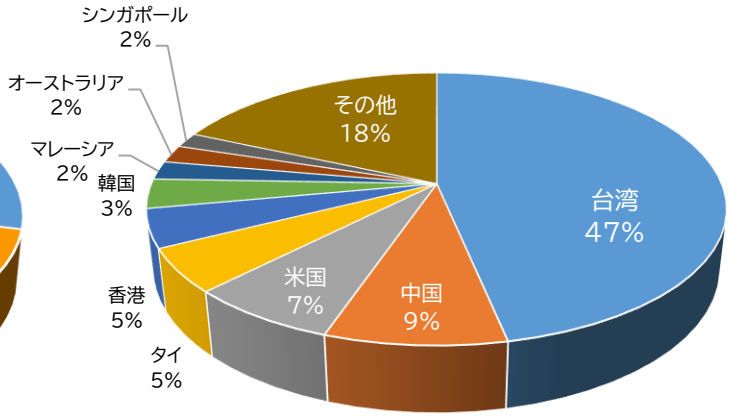

出典：観光庁　宿泊旅行統計調査（2023 年）

【図表29】国籍･地域別消費単価

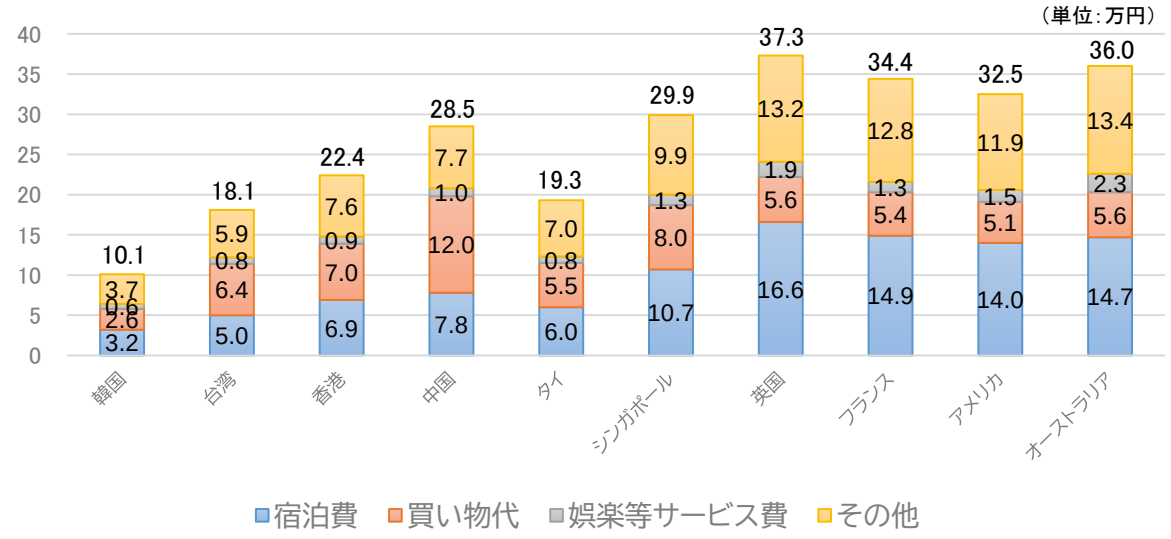

出典：観光庁　旅行･観光消費動向調査（2023 年）

２－４　観光産業の現状

①宿泊業における人手不足状況

・労働需要として、雇用人員判断Ｄ．Ｉ．の推移を見ると、マイナスは「人員が不足していると考えている企業の割合が高い」ことを示していることから、宿泊・飲食サービス業は 2021 年以降、人手不足と感じている企業の割合が高い状態が続いている。（図表 30 参照）
・産業別離職率は 26.6%であり、業界内でも高い離職率となっている。（図表 31 参照）

【図表 30】企業の雇用人員判断D.Iの推移

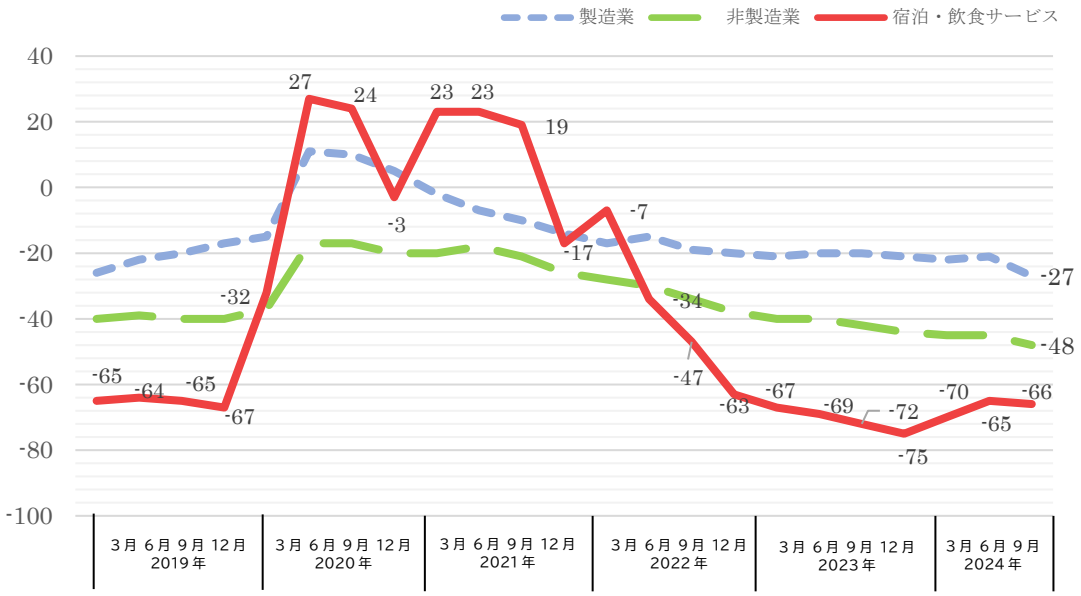

出典：日本銀行　全国企業短期経済観測調査

【図表31】産業別離職率

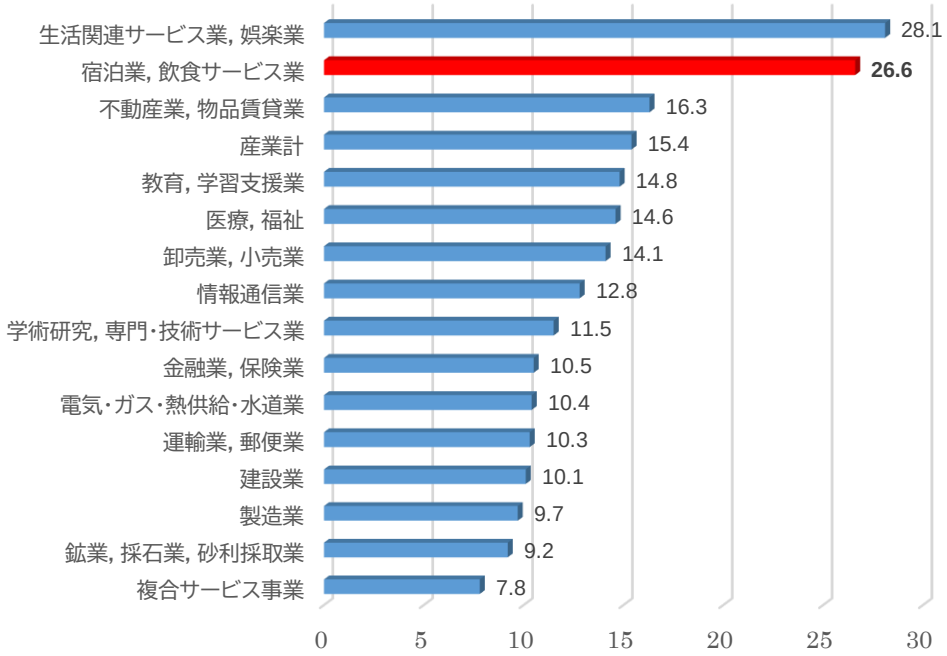

出典：厚生労働省　令和５年雇用動向調査

②宿泊業の賃金･労働生産性の状況

・宿泊業の賃金（年間賃金総支給額）は、ほぼ横ばいで推移しており、全産業の水準を一貫して下回っている。（図表 32 参照）
・宿泊業の労働生産性は、全産業よりも新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、R2 年度に大きく落ち込んだ。以降は回復傾向にあるが、R4 年度においても、宿泊業の労働生産性は全産業の水準を依然下回っている。（図表 33 参照）

【図表32】賃金（年間賃金総支給額）の推移

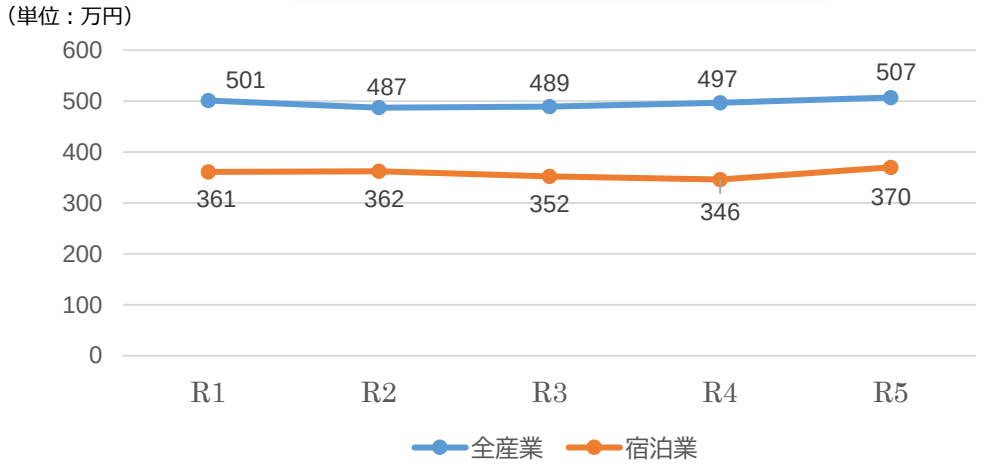

※賃金＝一般労働者の決まって支給する現金給与額×12＋年間賞与その他特別給与額より算出。

出典：観光庁　令和６年観光白書

【図表33】労働生産性の推移

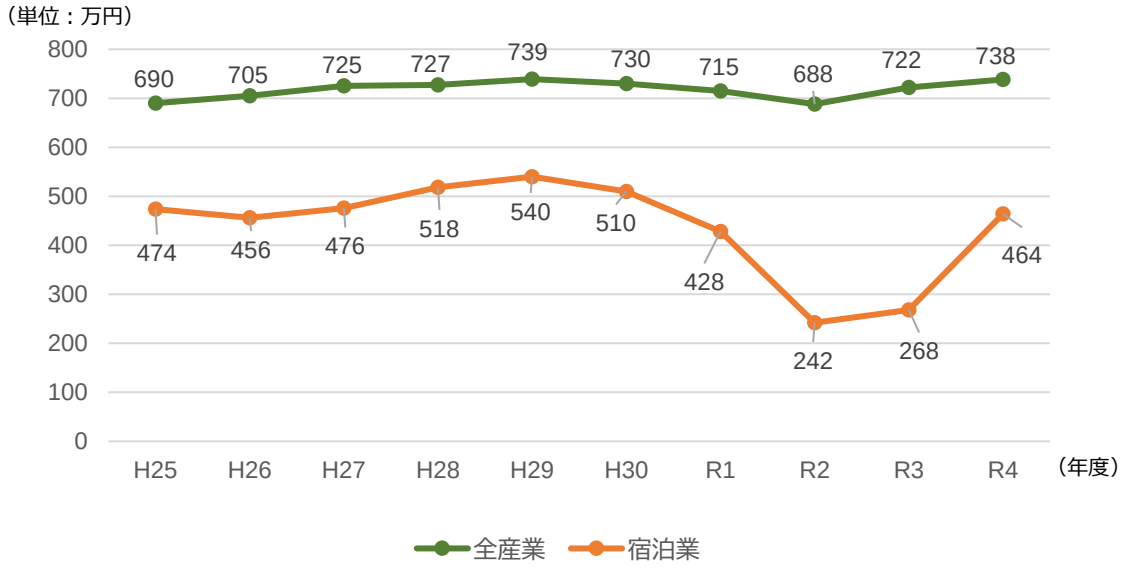

※労働生産性は付加価値額÷期中平均従業員数から算出。全産業は金融業、保険業を除く値。

出典：観光庁　令和６年観光白書

3　みやぎの観光の現状・課題

第６期プランの策定に当たり、みやぎの観光が置かれている現状を踏まえ、以下の課題解決に向けた取組を進めていく必要があります。

（１）宿泊者数の増加による観光消費額の拡大

国内人口が急激に減少する中で、本県でも 2050 年までに約 50 万人の減少が見込まれており、県内旅行者に頼った観光では、交流人口や観光消費額の減少、ひいては地域の衰退につながる恐れがあります。

観光立国推進基本計画（令和５年３月３１日閣議決定）においては、国内交流拡大とともに、インバウンド回復戦略に基づき、インバウンドの誘客促進や消費向上に向けた取組を推進しております。

2022 年 10 月に、水際対策が大幅に緩和されて以降、訪日外国人旅行者数や訪日外国人旅行消費額が堅調に回復していますが、インバウンド需要の回復は、東京、大阪等の三大都市圏に集中しており、宿泊者数の回復率が、対令和元年比で５％程度遅れをとっているなど、地域偏在の傾向が顕著となっております。

一方、県内でも令和５年の宿泊者数は 943 万人泊と令和元年比 95.3%まで回復している中で、約７、８割の回復にとどまる圏域があるなど、圏域ごとにも差が生じている状況にあります。

このような状況を打開し、都市部への一極集中から地方部への誘客促進、県内での周遊を促進するためには、本県の豊かな自然、地域独自の食や文化など、宮城ならではの地域資源を活用した観光コンテンツの造成や、これらのコンテンツを組み合わせた広域周遊ルートの造成、宿泊施設等の高付加価値やナイトタイムコンテンツ等の滞在コンテンツの充実などに積極的に取り組んでいく必要があります。

加えて、インバウンドの全国シェアについては、令和５年の調査では、本県が 0.5%、東北全体でも 1.5%となっています。消費単価が高く、滞在日数も長いインバウンドの誘客拡大は、観光消費額の拡大にも大きく寄与することから、これまで以上に、インバウンド需要を戦略的に取り込んでいく必要があります。

（２）地域の基幹産業である観光産業の体制強化

観光立国推進基本計画において、人口が減り、少子高齢化が進む中、交流人口・関係人口の拡大は地域の活力の維持・発展に不可欠であり、観光は今後とも成長戦略の柱、地域活性化の切り札とされています。

訪日外国人旅行消費額の規模について、GDP 統計（国民経済計算）の中で、「サービス輸出」

に分類されるため、日本における「モノ」の輸出額との規模感と比較すると、令和５年の訪日外国人旅行消費額は５兆 3,065 億円となり、日本の主要品目である自動車（約 17.3 兆円）、半導体等電子部品（約 5.5 兆円）に次ぐ規模となっています。令和５年に過去最高を記録するとともに、今後更なる増加が見込まれることから、日本経済をけん引する役割を担っています。（参照：通商白書 2023）

加えて、観光産業は旅行業、宿泊業、輸送業、飲食業等幅広い産業で成り立っており、裾野が広く、経済波及効果が大きい産業です。令和５年の観光消費額は約 3,985 億円ですが、総合波及効果は約 5,379 億円と試算され、消費額の約 1.35 倍となっています。

しかしながら、観光産業の重要な担い手の一つである宿泊業においては、人手不足状況が深刻であり、労働需要の指標である雇用人員判断Ｄ．Ｉ．（2024 年９月）では、「宿泊・飲食サービス業」は-66 となっており、製造業平均-27、非製造業平均-48 のいずれよりも低い水準となっており、他産業よりも際立って人手不足の状況にあります。

また、賃金や労働生産性についても、全産業平均よりも大きく下回っていることから、これらの向上に向けた取組は、人手不足解消の観点からも重要なものと認識しております。

観光産業は、デジタル化の遅れに象徴される生産性の低さや、人材不足といった積年の構造的な課題を抱えているため、デジタル技術の積極的な活用等により、観光産業の生産性や収益力の向上を図るなど、持続可能な産業としての強化が必要となっています。

（３）観光客受入基盤の強化

持続可能な観光地域づくりの実現に向けては、観光の基本的なスタンスとして、「住んでよし、訪れてよし」を目指し、旅行者と地域住民の双方が満足できる観光地づくりが必要になります。

観光立国推進基本計画においても、世界的にも関心の高まっている「持続可能な観光」とは、単に環境にやさしい旅行形態ではなく、いわば「観光 SDGs」であり、地域において、自然、文化の保全と観光とが両立し、観光地・観光産業が付加価値を上げ収益力を高め、観光振興が地域経済への裨益（ひえき）と地域住民の誇りや愛着の醸成を通じて地域社会に好循環を生む仕組みにより、地域と観光旅行者の双方が観光のメリットを実感できる観光地を持続可能な形で実現していくことが、従前にも増して重要であるとの認識を示しております。

本県の調査では、宮城県の観光地としての魅力に対する満足度について、「非常に良い」、「良い」を合わせた割合は、県民が 54%である一方、県外客が 76%となっており、県民の満足度が低い結果となっています。また、宮城県及び居住地推奨意向についても、「ぜひ推奨したい」、「推奨したい」を合わせた割合が、県外客が７割を超える一方、県民は４割程度に留まっている状況です。

県民が宮城県や居住地に誇りや愛着を持ち、県民自らが観光地としての魅力を積極的に発信す

ることにより、更なる交流人口の拡大につながるとともに、県外への人口流出の減少や、旅行者の受入に対する理解・協力が促進され、観光地の魅力向上につながるものと考えております。

そのため、住民の観光に対する満足度を高めるためには、教育分野等と連携し、子どもたちが地元や県内各地の歴史や文化などの魅力を理解し、関心を持てるような環境づくりの構築や、教育旅行等を通じて、県外の児童生徒との関わりを持ち、地元の魅力を再認識することも重要であると考えています。

県民の観光に対する満足度向上により、おもてなしの心が醸成されるとともに、観光案内の機能強化や、Wi-Fi 環境の整備など、観光地全体として旅行者の受入態勢が整うことにより、旅行者の満足度向上、ひいては本県への再来訪意欲の向上によるリピーター化につながっていくことから、県民の観光に対する意識向上に向けた取組が求められています。

第３章　第６期みやぎ観光戦略プランの策定に当たって

1　基本理念

【第6期プランの基本理念】

地域が主役となる持続可能な観光地域づくりを通した“All-round”な観光地の実現

“多種多様な”方々が集う観光地

国内外から関心が高く、老若男女問わず訪れたいと思える観光地を目指します。

本県観光の優位性

■食、温泉、自然、歴史、文化、芸術など豊富な観光資源
■仙台空港、JR仙台駅、仙台塩釜港などの東北のゲートウェイ機能
■アニメ・マンガ、プロスポーツ、お祭り等の観光イベントなどの観光コンテンツが充実

“オールシーズン”賑わう観光地

四季折々の観光コンテンツを軸に、平日及び閑散期における観光需要の底上げを図ります。

本県観光の伸びしろ

■インバウンドの全国シェアが低い（宮城県 0.5%）
■欧米豪からの認知度が低い。

冬期のコンテンツ造成

宮城県を玄関口に“東北全体”へ誘客拡大

東北地方のゲートウェイとしての機能を果たし、宮城県が率先して、東北地方への誘客拡大を図ります。

仙台空港

JR仙台駅

観光を核に“地域経済全体”を活性化

交流人口の拡大により、地域の産業や雇用を創出し、地域経済の活性化を図ります。

観光の強み

裾野が広い産業であり、経済波及効果、雇用誘発が期待される。

雇用の場を創出

“関係者全員”参加型

行政機関や民間事業者、観光団体などと継続して意見交換を行うとともに、県内産業のほか、多様な事業者との連携により、全員参加型で魅力ある観光地をつくります。

県内産業との連携

官民での意見交換

2　本県観光の目指すべき姿

第６期プランの基本理念の実現に向け、次の４つを本県観光の目指す姿とし、第４章施策の推進方向に基づき、観光振興施策を推進します。

目指すべき姿①

地域資源を活かした観光コンテンツの提供により、県内の隅々まで観光客が訪れる観光地を目指します。

数値目標

宿泊観光客数（圏域別）

主な観光成果指標

観光客入込数

戦略プロジェクト

戦略1　魅力ある観光資源の創出

取組の柱

(1)地域色を活かした観光コンテンツの創出
(2)みやぎの「食」、「自然」、「歴史・文化・芸術」の魅力向上
(3)東日本大震災の記憶・教訓の伝承
(4)DMOの体制強化

目指すべき姿②

地域経済の活性化に向け、地域を支える基幹産業である観光産業の持続的な発展を目指します。

数値目標

宿泊観光客数、観光消費額、観光消費額単価

主な観光成果指標

県内総生産、宿泊施設数、デジタル化取組状況

戦略プロジェクト

戦略2　観光産業の活性化

取組の柱

(1)人手不足対策
(2)観光人材の育成・確保
(3)新たな旅のスタイルへの対応強化

目指すべき姿③

観光客の受入基盤を強化し、質の高いサービスの提供により、何度も訪れたい観光地を目指します。

数値目標

宿泊観光客数、外国人宿泊観光客数、観光消費額単価

主な観光成果指標

観光地満足度、リピーター率、再来訪意向

戦略プロジェクト

戦略３　観光客受入環境整備の充実

取組の柱

(1)観光地・観光産業の高付加価値化
(2)インバウンド受入環境整備の推進
(3)ユニバーサルツーリズムの推進
(4)オーバーツーリズム対策の推進
(5)交通アクセスの充実
(6)安全・安心な自然公園施設等の整備
(7)地域住民の「おもてなし」意識の醸成

目指すべき姿④

宮城でしか経験できない価値を効果的かつ積極的に情報発信し、国内外から訪れたい観光地を目指します。

数値目標

宿泊観光客数、外国人宿泊観光客数

主な観光成果指標

訪問経験、居住地別宿泊観光客数

戦略プロジェクト

戦略４　国内外との交流拡大の促進

取組の柱

(1)デジタルマーケティングの推進
(2)戦略的な観光プロモーションの強化
(3)市町村、関係団体等と連携したプロモーションの強化
(4)ツーウェイツーリズムの推進
(5)スポーツツーリズムの推進
(6)ゲートウェイ機能を活用した誘客の推進

3　数値目標

（１）目標値の設定の考え方

本県の目指すべき観光の姿の実現に向けて、第６期プランにおける数値目標として、次の４つを設定し、取組の進捗度を確認します。

【方針①】

第５期プランで定めた３つの指標（宿泊観光客数、外国人観光客宿泊者数、観光消費額）を基本指標として、特に観光消費額単価が高い宿泊観光客数を重点指標とする。

【方針②】

宿泊観光客数については、圏域ごとに令和元年水準までの回復率に差が生じていることから、圏域ごとに目標値を設定する。

【方針③】

観光消費額の増加に向け、「質」の向上を図るため、新たに観光消費額単価を数値目標として設定する。

（２）目標値

	目標指標	実績値 令和元年	実績値 令和５年	第6期プラン目標値 令和9年	把握方法
①	宿泊観光客数	989 万人泊	943 万人泊	1,104 万人泊	宮城県「観光統計概要」
	仙南圏域	71 万人泊	63 万人泊	75 万人泊	
	仙台圏域	742 万人泊	727 万人泊	830 万人泊	
	大崎圏域	77 万人泊	54 万人泊	87 万人泊	
	栗原圏域	11 万人泊	9 万人泊	11 万人泊	
	登米圏域	9 万人泊	8 万人泊	9 万人泊	
	石巻圏域	38 万人泊	42 万人泊	44 万人泊	
	気仙沼・本吉圏域	42 万人泊	40 万人泊	48 万人泊	
②	外国人観光客宿泊者数	53.4 万人泊	51.5 万人泊	120 万人泊	観光庁「宿泊旅行統計調査」
③	観光消費額	3,989 億円	3,985 億円	6,000 億円	宮城県「観光統計概要」
④	観光消費額単価（日本人）	22,710 円／人	26,640 円／人	33,000 円／人	観光庁「旅行・観光消費動向調査」
	観光消費額単価（外国人）	54,526 円／人	71,768 円／人	90,000 円／人	観光庁「インバウンド消費動向調査」

第４章　施策の推進方向

１　施策立案・実施に当たっての横断的な視点

前章の目指すべき姿を実現するために、横断的な視点として、次の３つを掲げ、各戦略に基づき、取組を立案・実施していきます。

視点①	**インバウンド需要・宿泊需要の積極的な取り込み**

訪日外国人旅行者の増加を中心として、観光需要が高まっている状況にありますが、三大都市圏と比較した場合、宿泊観光客数の回復が遅れている状況にあることから、特に、消費単価が高く、滞在日数が長期化する傾向が高いインバウンドを積極的に取り込むとともに、宿泊による滞在日数の増加を図ることにより、地域経済の活性化に向けた取組が必要となります。

インバウンド需要開拓の重要なコンテンツである文化、自然、食、スポーツ等について、地域の「食」をターゲットとしたガストロノミーツーリズムや日本酒等の酒蔵を活用した酒蔵ツーリズム、アート・文化芸術コンテンツとして、映画やアニメ等のロケ地や舞台を巡るロケ地ツーリズム、宮城オルレをはじめとしたアウトドアコンテンツなど、宮城でしか経験できない（顧客獲得）、また宮城を訪れたい（リピーター化）と感じてもらえるように、“宮城ならでは”のコンテンツの磨き上げや創出により誘客促進を図ります。

また、宿泊者数の増加に向けては、ナイトタイムエコノミーを重視し、観光地におけるナイトタイムコンテンツの造成に向けた取組を推進します。

加えて、これらのコンテンツを積極的かつ効果的に情報発信するために、海外市場ごとの特性等に着目し、デジタルマーケティングを基にした戦略的な観光プロモーションの推進により、誘客促進を図っていきます。

視点②	**持続可能な観光の推進**

観光立国推進基本計画において、「持続可能な観光」とは、いわば「観光 SDGs」であり、観光地として持続的に発展していくためには、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりに重要な経済・社会・環境の正の循環の仕組みにつながる観光の基本的な在り方とされています。

そのため、自然、文化の保全と観光とが両立した上で、観光振興による地域経済の活性化と地域住民の誇りや愛着の醸成を通じて、地域社会に好循環を生む仕組みづくりが重要であると認識しています。

本県が誇る自然や歴史・文化を維持するとともに、観光業が抱える課題である人手不足の解消、生産性の向上を図り、観光業の持続的な発展につなげるほか、地元愛や郷土愛の醸成により、地域住民の観光に対する理解促進を図っていきます。

また、昨今、一部の観光地では、観光客が集中し、過度の混雑やマナー違反により地域住民の生活に影響を与えるなど、オーバーツーリズムが課題となっています。持続可能な観光地域づくりに向け、旅行者を受け入れる観光地側では、地域の実情を踏まえた対応を講じるとともに、旅行者側にも地域住民や自然環境などに配慮していただくことを通して、観光客の受入と住民生活の質の確保の両立を目指します。

【参考】持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015 年９月に国際連合で採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、先進国、発展途上国を問わず世界各国が目指していくものです。

視点③	**デジタル技術の積極的な活用**

観光産業のデジタル技術の活用については、観光産業の生産性の低さや人材不足といった課題がコロナ禍で一層顕在化したことから、他産業に比して、デジタル実装への期待が大きくなっています。

観光分野におけるデジタル実装として、観光産業の生産性向上（顧客予約管理システムによる人員配置の効率化、省人化・省力化機器の導入等）、旅行者の利便性向上・周遊促進（デジタルサイネージ等を活用したリアルタイム性の高い情報発信等）、観光地経営の高度化（旅行者の位置情報、キャッシュレス決済データを活用したマーケティング等）等が挙げられます。

また、インバウンドの誘客促進に当たっては、デジタルマーケティングを基に、海外市場の分析をきめ細かく行い、旅行者のニーズに応じた広告を配信するなど、効果的な観光プロモーションにより、本県の認知度向上を図っていきます。

２　観光戦略プロジェクト（施策の柱）

本県の観光が目指すべき姿の実現に向けて、基本理念である「地域が主役となる持続可能な観光地域づくりを通した“All-round”な観光地の実現」に向け、基本方針を踏まえた上で、次の４つの戦略に基づき、体系的に施策を立案・実施していきます。

戦略1	魅力ある観光資源の創出
（1） 地域色を活かした観光コンテンツの創出	
（2） みやぎの「食」、「自然」、「歴史・文化・芸術」の魅力向上	
（3） 東日本大震災の記憶・教訓の伝承	
（4） DMOの体制強化	

戦略２	観光産業の活性化
（1） 人手不足対策	
（2） 観光人材の育成・確保	
（3） 新たな旅のスタイルへの対応強化	

戦略３	観光客受入環境整備の充実
（1）観光地・観光産業の高付加価値化	
（2）インバウンド受入環境整備の推進	
（3）ユニバーサルツーリズムの推進	
（4）オーバーツーリズム対策の推進	
（5）交通アクセスの充実	
（6）安全・安心な自然公園施設等の整備	
（7）地域住民の「おもてなし」意識の醸成	

戦略4	国内外との交流拡大の促進
（1）デジタルマーケティングの推進	
（2）戦略的な観光プロモーションの強化	
（3）市町村、関係団体等と連携したプロモーションの強化	
（4）ツーウェイツーリズムの推進	
（5）スポーツツーリズムの推進	
（6）ゲートウェイ機能を活用した誘客の推進	

戦略1　魅力ある観光資源の創出

県内宿泊者数や滞在時間の増加、繁閑期の平準化を目指し、宮城が誇る「食」、「自然」、「歴史・文化」等の地域資源を観光コンテンツとして磨き上げ、旅行者の滞在期間中の満足度向上、リピーター化を推進するとともに、ナイトタイムコンテンツなどの滞在コンテンツ造成を推進します。

また、県内市町村、圏域単位での観光地域づくりに向け、市町村や観光関連事業者の創意工夫ある取組を推進します。

（１）地域色を活かした観光コンテンツの創出

現状認識

観光の交流人口拡大、消費額の向上の効果に着目し、全国の自治体が観光に力を入れているため、地域間競争が激化しており、観光地への誘客拡大には、その地域でしか体験できない観光コンテンツが必要となります。また、ナイトタイムエコノミーは、夜間の消費拡大を促し、経済の活性化につながるため、飲食や宿泊など様々な分野への波及効果が期待できます。

現在、本県では、国内外からの交流人口拡大を目指した効果的な観光振興施策を展開するため、地域観光関係者が一体となった観光振興の体制として、みやぎ観光振興会議を立ち上げ、地域の観光資源の魅力向上に資する施策等について意見交換等を行っています。地域資源を活用した創意工夫溢れるコンテンツの造成を推進するためには、みやぎ観光振興会議における意見交換を継続するとともに、財政面を含めた支援が必要です。

取組の方向性

〇地域資源を活用した観光コンテンツの発掘・磨き上げにより、市町村ごとの独自色を活かした観光地域づくりに取り組みます。

〇各地域が有する食、自然、伝統、季節等の魅力をテーマに応じて、有機的に連携した広域的なモデルルートを造成するなど、県全体の周遊向上を図ります。

〇観光需要の波を平準化し、通年観光を目指すために、閑散期（特に、観光客入込数が減少するグリーンシーズン、冬期）における観光コンテンツの造成を推進します。

〇宿泊者数の増加や消費額の高い「夜の滞在」を促すために、ナイトタイムコンテンツの造成を推進します。

TAGAJO YOGOTO（多賀城創建 1300 年記念）の様子

（2）みやぎの「食」、「自然」、「歴史・文化・芸術」の魅力向上

①みやぎの「食」

現状認識

「食」は、外国人旅行者の旅行目的においても上位に位置づけられるなど、食と観光は親和性が高く、地域の食と食文化、その背景にある地域の自然や歴史文化の魅力を合わせて観光につなげるガストロノミーツーリズムという考え方が浸透し、推進されているところです。

本県では、「食材王国みやぎ」を掲げ、宮城の豊かな自然に囲まれた海・山・大地のはぐくむ食材の多彩さ、質の高さ、魅力を発信し、みやぎの食に関する地域イメージの確立と、県産ブランド品による国内外からの観光客の呼び込みを目指しています。

令和６年１２月に、国連教育科学文化機関（ユネスコ）により、日本酒や焼酎、泡盛などの「伝統的酒造り」が無形文化遺産に登録されたことで、東北の酒、酒造りの技術や文化を海外に発信できる絶好の機会となっています。

また、外国人旅行者の更なる誘客に当たっては、ベジタリアン、ヴィーガン等の食習慣や、ハラール等の多様な食文化への対応が必要となりますが、これらへの対応を強化することにより、食の観点からも、安心して滞在することが可能となります。

飲食施設や宿泊施設におけるメニュー・案内の多言語対応を進めるとともに、多様な食習慣、食文化を理解する機運の醸成や環境整備が必要となります。

取組の方向性

宮城県の県産品サイト「宮城旬鮮探訪」

〇「食材王国みやぎ」が誇る食材の魅力発信や地産地消の推進に向け、生産者や食産業関連事業者等の連携を促進します。

〇観光客への訴求力を高めるため、食や食文化に関わる人、ストーリー性を意識したコンテンツを造成し、食を活かした周遊・滞在型観光を推進します。

〇食に携わる観光関連事業者が外国人旅行者の食の多様性を理解する機運を醸成するとともに、ハラール対応飲食店等の情報など、旅行者が安心して滞在できるよう食の情報発信を強化します。

②みやぎの「自然」の魅力向上

現状認識

コロナ禍を経て旅行需要が変化し、自然やアクティビティ等への関心が高まるとともに、世界の旅行者の約 71%がサステナブルな旅行に関心があるとのデータがあり、世界的に「持続可能な観光」への関心が高まっています（出典：観光立国推進基本計画）。

そのような中で、自然、文化、アクティビティで構成するアドベンチャーツーリズムへの関心が高まっており、旅行者それぞれの興味・関心に応じたテーマ・ストーリー性のある滞在プランなど、その地域ならではの体験が求められています。

本県は太平洋に面し、豊かな漁場と日本三景の一つ松島をはじめとする風光明媚な観光地などに恵まれているとともに、西には蔵王・船形・栗駒などの山々が連なり四季折々の姿を見せ、中央部には有数の穀倉地、仙台平野が広がっています。これらのみやぎの「自然」を満喫しながら、県内全域を周遊し、

各地の文化やアクティビティの体験と掛け合わせたアドベンチャーツーリズムは、県内全体での消費額の向上につながるため、地域経済活性化の観点からも重要なコンテンツとなります。

取組の方向性

〇宮城オルレの新規コース開設に合わせて、アジア・欧米諸国など、世界中のトレイルファンを誘客し、県内全域における周遊・長期滞在を促進します。

〇宮城オルレやみちのく潮風トレイル等のトレッキングコースをはじめとしたみやぎの自然を満喫できるアウトドアコンテンツの更なる利用促進・普及拡大を推進します。

〇ＳＵＰ、サーフィン等自然や風景を活かしたアクティビティコンテンツの充実を図り、アドベンチャーツーリズムを推進します。

宮城オルレ コース

③みやぎの「歴史・文化・芸術」の魅力向上

現状認識

訪日旅行の目的として、日本の歴史・伝統文化体験への関心が高まっており、地域独自の歴史・文化は、その地域に訪問して初めて体験できることから、地域への誘客手段として効果が高いものと認識しています。

本県には、国宝、国指定重要文化財などの施設のほか、ユネスコ無形文化遺産（民俗芸能）や県内に数多く存在する温泉など、魅力的なコンテンツが数多く存在しています。これらの歴史・文化コンテンツは誘客効果が高いことに加え、県内に居住する我々が改めて歴史・文化を学ぶことで、その価値を再認識することができるため、シビックプライドを醸成する上で、重要な役割を担っています。

また、日本の代表的なポップカルチャーであるアニメや漫画は日本の強みであり、インバウンドの誘客促進に向けても重要なコンテンツの１つです。特に、本県出身の漫画家も多く輩出されているなど、県内にはアニメや漫画作品と縁のあるスポットが数多く存在し、聖地巡礼スポットとしても非常に人気が高いです。加えて、本県でも、「みやぎ応援ポケモン」としてラプラスを任命し、コラボイベントの開催や、県内全35 市町村にポケモンがデザインされたマンホール「ポケふた」を巡るスタンプラリーを開催するなど、周遊促進に向けた取組を推進しています。

取組の方向性

〇学生等が地域の歴史や伝統文化・芸能などを学ぶ機会を創出し、地域の魅力を発信できる人材の育成やシビックプライドの醸成を図ります。

〇歴史・文化資源の創建記念事業などのイベントを契機として、地域の核となる観光コンテンツを造成し、県内外に魅力を発信します。

〇みやぎ応援ポケモンラプラスを活用した周遊施策に加え、漫画やアニメの聖地巡礼などのアニメツーリズムを推進します。

〇映画やアニメ等のロケ地や舞台の誘致推進に向け、関係団体との連携を強化します。

（３）東日本大震災の記憶・教訓の伝承

現状認識

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の最大の被災県である本県として、かけがえのない命を守り、同じ悲しみを繰り返さないためにも、東日本大震災の記憶と教訓を後世に伝承し、国内外に広く発信していくことが必要です。

現在、県内の被災市町には、震災の経験や教訓を伝える震災遺構等の震災伝承施設が整備されており、国内外から訪れる多くの来訪者に、被災時の状況を保存した現場や発災当時の映像や写真を活用し、震災の記憶と教訓を伝承しています。

今後も、東日本大震災で頂いた数多くの御支援に対する感謝の気持ちを伝えるとともに、震災の記憶と教訓を次世代に伝承するために、震災伝承に取り組む多様な主体等との連携を推進していく必要があります。

取組の方向性

〇国内外からの教育旅行の体験コンテンツとして、震災・防災・減災学習をテーマとしたプログラムの造成支援・情報発信を行うなど、本県ならではの教育旅行体験プログラムの充実を図り、教育旅行の誘致を促進します。

〇被災地の復興状況、復興に向けた取組や震災伝承施設の紹介をはじめ、震災を経験した語り部活動を通して、東日本大震災の記憶と教訓を後世に伝承するとともに、国内外に広く発信します。

教育旅行　体験型プログラム

（４） ＤMOの体制強化

現状認識

観光地域づくり法人（ＤMO）は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と連携しながら、観光地域づくりの実現に向けた戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整役としての役割が期待されています。

現在、県内には広域連携ＤMOとして、（一社）東北観光推進機構、地域連携ＤＭＯとして、（公社）宮城県観光連盟、（株）ｲﾝｱｳﾄﾊﾞｳﾝﾄﾞ東北、（一社）石巻圏観光推進機構 、（一社）宮城創生ＤＭＯの４団体 、地域ＤＭＯとして、（公財）仙台観光国際協会、（一社）気仙沼地域戦略の２団体、計７団体が存在しております。

これらのＤMOは、マネジメント・マーケティング対象区域が異なるため、それぞれが独自に活動している状況にありますが、連携・協働を推進するとともに、創意工夫ある取組や体制強化を通じて、観光地経営力を強化していく必要があります。

取組の方向性

〇観光地域づくりの司令塔となるＤMOが展開する創意工夫ある取組を支援します。

〇地域活性化の手段として、既存 DMO との役割を整理の上、ＤMOの新規登録を推進します。

〇地域連携ＤMOである（公社）宮城県観光連盟が中心となり、関係団体や他ＤＭＯとの調整機能を担い、広域連携を進めます。

戦略２　観光産業の活性化

観光産業が抱える人手不足や生産性の低さ等の課題解決に向け、人材確保や観光産業におけるデジタル技術の導入を推進します。

また、地域の稼ぐ力の向上を図るために、観光地域づくり法人（ＤMO）の新規創設や既存 DMO の体制強化を推進します。

（１）人手不足対策

現状認識

観光関連産業である宿泊・飲食サービス業は、離職率が全産業平均よりも 11 ポイント上回っていることや賃金水準が低いことなどを要因として、恒常的な人員不足の状況にあります。

宿泊事業者の中には、繁忙期や日が長い夏は労働時間を長く、逆に閑散期や日が短い冬は労働時間を短くするといった変形労働時間制の採用など、労働環境の改善に向けた工夫を行っておりますが、依然として、コロナ禍で離職したスタッフの確保が厳しく、客室稼働率を抑えざるを得ない等、経営面でも深刻な影響が生じております。

取組の方向性

〇人材の効果的な配置やサービス水準の向上を目的として、業務効率化に向けた省人化・省力化設備の積極的な導入を支援します。

〇宿泊業の人材・人手不足に対応するため、学生や転職希望者等を対象に、宿泊施設とのマッチング機会を創出するとともに、従業員の定着促進やスキルアップを支援します。

〇宿泊業における外国人材受入れを促進するために、人材ニーズに応じた支援を行います。

宿泊事業者版ジョブフェアの開催

（２）観光人材の育成・確保

現状認識

宿泊業をはじめとする観光産業は、ＤＸ化の遅れ等に伴う収益性・生産性の低さ、これらに起因する長時間労働、賃金の低水準、離職率の高さなど構造的な課題を抱えております。これらの課題解決を図ることにより、観光産業に携わる人材が満足感や達成感を持って働ける環境整備につながることも期待されています。

加えて、県内滞在期間中の旅行者の満足度向上やリピーター化を推進するためには、国内外の観光客に対し、歴史・文化などの背景を理解して魅力あるガイドを行うことができる人材の育成・確保が必要です。特に、インバウンドの受入拡大に向けては、多様なニーズに対応するため、通訳ガイドの質の維持・向上が重要であり、訪日外国人旅行者からの需要が見込まれる分野（歴史、地理、文化等）の研修により、通訳ガイドの育成が望まれます。

また、観光分野における人材育成に向けては、生徒や学生が、観光に対する関心を持ち、郷土愛や

誇りの醸成を図るとともに、観光がもたらす経済効果等、観光が地域経済にもたらすメリットを理解することで、観光産業の重要性に対する気付きや観光への理解が深まることが期待されます。

取組の方向性

〇中小企業等において DX を推進する中核人材向けの研修を実施するほか、実務担当者向けの実践的・専門的研修を実施します。

〇インバウンドの誘客拡大を図るため、県内の全国通訳案内士やボランティアガイドのほか、学生や留学生等を対象としたセミナーや模擬ツアーを開催するなど、ガイド人材の育成・確保を推進します。

〇高等学校や大学等での出前授業等の機会を活用し、観光の意義や観光産業が地域の基幹産業であることの理解醸成を促進します。

実践模擬ツアーの様子

（３）新たな旅のスタイルへの対応強化

現状認識

消費者の価値観が、「モノ消費」から「コト消費」に変容したことに伴い、従来までの旅館やホテルに宿泊して、各地の観光名所を訪問するマスツーリズムから、体験や交流といった要素を取り入れたニューツーリズムが浸透しています。

特に、訪日外国人観光客は、日本の自然や文化への関心が高いことから、ニューツーリズムを求める傾向が強く、今後の誘客拡大の重要な視点となっています。グリーンツーリズムの観点では、農泊を中心として、農作業や田舎暮らしの体験が、日本らしい生活や文化に触れることができる有力なコンテンツとなっております。

一方、国内観光でも、コロナ禍でテレワークが浸透し、場所を選ばない働き方が可能となり、ワーケーションやブレジャーといった旅行形態が普及しました。

これらは、有給休暇消化率の向上や業務の生産性向上が期待されることに加え、地域との交流やチームビルディング等の企業研修としてワーケーションに取り組む企業も増えており、団体旅行の一形態として、平日の稼働率向上による旅行需要の平準化が期待できます。

また、2024 年 4 月から、働く国や場所を選ばず、ＩＴを活用してリモートで勤務するデジタルノマドと呼ばれる外国人向けに、特定ビザ（在留資格）が新設され、日本で働きながら最長 6 か月間の滞在が可能となりました。高所得者が多いとされるデジタルノマドに滞在してもらうことで、経済効果やビジネス交流の活性化が期待されます。

このほか、近年、ビジネス交流の拡大の観点から、各自治体においては、MICE の積極的な誘致・開催に取り組んでいます。MICE の開催は、ビジネス機会の創出に加え、開催地のブランド力の向上や旅行需要の平準化などといった観点から、観光振興としての役割も期待できます。

取組の方向性

〇グリーンツーリズムの観点から、農林水産業等の関連産業との連携等を通して、体験型プログラムの充実を図ります。

〇県内でのワークスペース情報を積極的に発信するとともに、事業者や旅行者などからのニーズを踏まえ、ワーケーションやデジタルノマドなどの需要取り込みを図ります。

〇関係団体と連携した MICE の誘致活動強化や、ブレジャーの普及を図ります。

ワーケーションスポットの情報発信
（宮城県のワーケーションポータルサイト「MiWork（みわーく）宮城」）

戦略３　観光客受入環境整備の充実

観光地や観光産業が持続的に発展するために、観光地の面的整備による魅力の向上や、観光産業の高付加価値化を推進します。

また、旅行満足度を高めてもらうために、高齢者や障がい者、外国人など誰もが不便や不安を感じずに、旅行できる環境整備を目指し、キャッシュレス決済、観光案内板の多言語化やユニバーサルデザインの普及のほか、安全性に配慮した自然公園施設等の整備を促進するとともに、２次交通対策をはじめとした交通アクセス環境の充実を推進します。

（１）観光地・観光産業の高付加価値化

現状認識

観光地や観光産業が持続的に発展するためには、旅行者の観光地への満足度を高めながら、観光産業を稼げる産業に転換することが重要であり、サービスや消費額単価などの質の向上を図るとともに、観光産業の収益力の向上が求められています。

稼げる観光地や観光産業の実現には、観光地の魅力向上に向けた面的整備の推進や、生産性の向上に向けた観光産業のＤＸ化を推進する必要があります。

取組の方向性

○観光地全体の魅力アップにつなげるために、ライトアップ、植樹や廃屋撤去等による景観整備を推進します。

○滞在型観光の受け皿となる宿泊施設の高付加価値化やＤＸ化を推進します。

観光地の景観整備（イメージ）

（２）インバウンド受入環境整備の推進

現状認識

地方部における交流人口や消費の拡大を図るためには、観光消費額単価が高く、滞在日数が長いインバウンドの誘客拡大は重要です。

県内での滞在を満足度の高いものとするためには、観光案内等の多言語化、無料公衆無線ＬＡＮ、キャッシュレス決済、トイレの洋式化などの環境整備や、災害時の対応方法の事前周知や適切な情報連絡等を行い、安全・安心、ストレスフリーな旅行環境を提供することがリピーター化につながるものと考えています。

取組の方向性

○滞在期間中の利便性向上に向け、キャッシュレス決済や無料公衆無線ＬＡＮ等の整備を推進します。

○観光案内板の多言語化や、飲食、宿泊施設等のメニューの多言語化を推進します。

○災害等の緊急時における避難情報の提供などにより、外国人観光客の安全・安心な旅行環境の確保を図ります。

通常時　緊急地震速報プッシュ通知　取るべき行動

外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」

（３）ユニバーサルツーリズムの推進

現状認識

障がいの有無や高齢にかかわらず、すべての人が安心して楽しめる旅行を指すユニバーサルツーリズムの普及、定着が進められていますが、高齢者や障がいを持っている方の旅行需要を喚起する上で、重要な視点となっています。

我が国の 65 歳以上人口は、3,623 万人（出典：令和６年高齢社会白書）であり、総人口の29.1%を占めており、今後更なる増加が見込まれるため、ユニバーサルツーリズムを意識した受入環境整備を進めることにより、安定的な観光客の確保につながります。

取組の方向性

〇公共施設や宿泊施設などのハード面や移動手段となる公共交通機関でのユニバーサルデザインを推進します。

〇バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を対象とした「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の更なる普及拡大を図ります。

（４）オーバーツーリズム対策の推進

現状認識

観光需要が回復し、多くの観光地が賑わいを取り戻している中で、一部の観光地や時間帯に観光客が集中することにより、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度低下への懸念が生じています。

県内においても、夏・秋の行楽シーズンや紅葉時期などは、観光地内での周辺道路や観光スポットが混雑し、滞在時間が短くなるなど、観光消費額の減少や旅行者の満足度低下が懸念されるため、混雑緩和・平準化に向けた取組が必要です。

取組の方向性

〇観光地内での自家用車以外の移動手段の確保により、道路渋滞の緩和を図ります。

〇観光地内の駐車場や観光施設の混雑状況を可視化し、情報発信することにより混雑の平準化を図ります。

混雑状況の可視化
「ミヤギタビマップ」

（５）交通アクセスの充実

現状認識

県内観光地への交通手段について約８割が自動車移動となっており、特に県北においては約 96%とその傾向が高くなっています。

本県は、仙台空港、ＪＲ仙台駅、国際拠点港湾仙台塩釜港などを有しており、海外との国際線定期便や首都圏からの新幹線移動などにより多くの観光客が訪れる東北のゲートウェイとなっています。

一方、二次交通と呼ばれる空港や主要な鉄道駅等から観光地の移動手段については、公共交通機関やレンタカー等がその多くを担っていますが、近年は、自動車運転業務従事者への時間外労働上限規制による物流・運送業界における 2024 年問題などにより、運転手不足が更に深刻化していることに加え、地方鉄道路線の存続の在り方が議論されるなど、二次交通の維持が大変厳しい状況にあります。そのため、移動手段となるモビリティの確保など二次交通整備に向けた取組が必要になっています。

取組の方向性

〇主要駅等と県内観光地を結ぶシャトルバスの運行や乗合タクシーの運行に加え、レンタカーの活用を促進するなど、観光地までの円滑な移動を推進します。

〇観光地内での移動手段として、レンタサイクルに加え、電動キックボード等、ラストワンマイル対策を推進します。

レンタサイクルの活用

（６）安全・安心な自然公園施設等の整備

現状認識

コロナ禍を経た旅行需要の変化として自然体験型観光への需要が高まっており、アウトドアコンテンツの充実に加え、自然公園施設の老朽化対策や利便性の向上が求められています。

本県は、蔵王・栗駒・船形に代表される山々、三陸海岸や特別名勝松島など豊かな自然に恵まれており、これらの自然環境や景観を安全かつ快適に楽しんでもらえるように配慮した自然公園施設の整備が必要です。

取組の方向性

〇観光客の安全な利用に配慮した登山道や遊歩道の整備を推進します。

〇自然公園内の公衆トレイの洋式化やレストハウスの通信環境の改善を推進します。

登山道の整備

（７）地域住民の「おもてなし」意識の醸成

現状認識

持続可能な観光地域づくりの実現に向けては、旅行者及び地域住民の観光に対する満足度を向上し、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりが重要であると考えています。

特に、地域住民が旅行者と関わることにより、地域文化・伝統の価値を再認識し、地域への誇りと愛着を感じる機会の創出につながるとともに、旅行者に対するおもてなしの心の醸成につながります。

取組の方向性

〇県民向けの観光に対する意識調査を行うとともに、観光振興による地域経済や雇用に対する効果を周知することにより、観光の重要性を再認識し、観光客に対するおもてなしの心の醸成を図ります。

〇旅行者に対して、日本のマナー・文化・風習への理解を促し、滞在期間中の満足度向上を図るとともに、地域住民の生活に配慮した旅行を推進します。

戦略4　国内外との交流拡大の促進

国内外との交流拡大に向けて、海外市場ごとの特性に応じた戦略的なプロモーションにより、宮城県の認知度向上を図るとともに、市町村や観光関係団体等と連携し、東北の魅力を一体的に情報発信します。

インバウンドの更なる誘客拡大に向け、本県からのアウトバウンドを推進し、航空ネットワークの拡大を図るとともに、国際相互理解を増進し、旅行者への受入機運の醸成を図ります。

（１）デジタルマーケティングの推進

現状認識

個人旅行の増加や、コト消費の浸透による旅行目的の多様化を踏まえ、旅行者個人をターゲットとしたプロモーションが必要とされています。

加えて、海外市場の特性に着目して、年代・性別などの属性や消費購買データに基づいたデジタルマーケティングにより、きめ細かいプロモーションが求められています。

取組の方向性

○県内旅行者へのアンケート調査や、県民・県外客への WEB アンケート調査を通して、旅行者の属性、旅行目的等を把握し、データに基づいた政策の立案を行います。

○東北観光 DMP（Data Management Platform：データ マネジメントプラットフォーム）を活用し、動態データ等を基に、来訪者の周遊促進を図る取組を推進します。

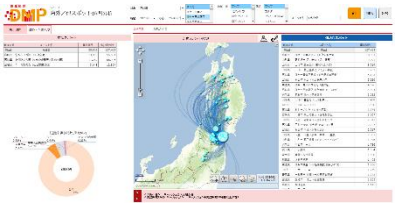

動態データ分析
（東北観光 DMP）

（２）戦略的な観光プロモーションの強化

現状認識

県内旅行者については、国内では中部以西からの旅行者が少なく、外国人では訪日外国人宿泊者数のうち、宮城県が占める割合が全体の 0.5%であることから、宮城県の認知度向上が課題となっています。

また、本県への海外旅行者は、台湾、中国をはじめとしたアジア圏の宿泊者数が多い状況となっており、相対的に観光消費額単価が高く、滞在日数が長い欧米豪からの誘客が課題となっています。

取組の方向性

○海外新規市場の開拓に向け、趣味やテーマ性が高い目的に絞った SIT（特定目的型旅行）に特化した海外旅行会社とのマッチング商談会の開催等により、市場別の誘客を強化します。

○首都圏からの誘客拡大を目指し、羽田空港や成田空港を利用した訪日外国人旅行者に対してのプロモーションを推進します。

○外国人向けポータルサイト「Visit MIYAGI」について、市場分析に基づき、掲載記事の充実を図ります。

インバウンド向け WEB サイト
（Visit MIYAGI）

（３）市町村、関係団体等と連携したプロモーションの強化

現状認識

訪日外国人観光客からの更なる認知度向上に向けては、東北各県の魅力ある観光コンテンツを組み合わせ、東北が一体となった魅力を発信する機会の創出が必要です。

２０２５年に開催される大阪・関西万博では、東北を代表する６つの夏祭りが結集し、パレードやショーを開催するほか、東北各県の観光ＰＲを行うこととしており、万博開催期間中又はその後の東北への誘客拡大につなげる絶好の機会となります。

取組の方向性

〇東北観光推進機構が運営する WEB サイト旅東北を活用し、広域周遊モデルルート、観光スポットや体験型コンテンツなどのプロモーションを推進します。

〇東北観光推進機構や東北各県と連携し、現地旅行会社、インフルエンサー招請に加え、大阪・関西万博への共同出展により、東北一体となったＰＲを展開します。

大阪・関西万博への共同出展

〇仙台市と連携し、仙台・宮城へのインバウンドの誘客拡大に向けたプロモーションを推進します。

（４）ツーウェイツーリズムの推進

現状認識

令和５年のインバウンド（訪日外客数）がコロナ禍前の令和元年比で約 89%まで回復傾向にある中で、令和５年のアウトバウンド（出国日本人数）は令和元年比で約 48%と伸び悩み、特に若者の海外旅行離れが懸念されています。

アウトバウンドの推進は、国際感覚の向上のみならず、国際相互理解の増進による諸外国との友好関係の深化につながることに加え、航空ネットワークの拡大、ひいてはインバウンドの更なる拡大にも資することから、インバウンドの誘客拡大に向けた取組と両輪で進めていく必要があります。また、若者の海外旅行等の促進により、異文化理解力が育まれ、観光客受入に当たっての理解醸成にもつながることが期待されます。

取組の方向性

〇教育旅行において重要視される相互交流を促進し、将来の継続的なインバウンド拡大を図るため、国内外からの教育旅行の誘致や県内学校の海外教育旅行を推進します。

〇海外市場の分析を行い、相手国と相互に SIT を実施することにより、双方向の交流拡大につなげます。

〇若年層の海外旅行促進を図るため、パスポート取得を推進します。

〇国外で人気のあるアウトドアコンテンツを契機とした相互交流を推進します。

（５）スポーツツーリズムの推進

現状認識

本県には、「東北楽天ゴールデンイーグルス」、「ベガルタ仙台」、「仙台 89ERS」、「マイナビ仙台レディース」など、県内を本拠地とするプロスポーツチームが多数存在しており、試合観戦を目的として全国各地から多数の集客が期待できます。

また、学生スポーツの大会や合宿誘致も同様であり、周辺観光や宿泊などの消費活動による経済効果や、スポーツを通した交流人口の拡大など、地域振興や地域活性化につながります。

取組の方向性

〇プロスポーツのホームゲーム開催時に観光プロモーションを行うなど、プロスポーツと連携した誘客施策を推進します。

〇県内のスポーツ施設等を活用し、学生スポーツの大会や合宿誘致を推進します。

〇アウトドアスポットを活用し、国際競技大会等の大規模なスポーツ大会の誘致を推進します。

宮城県総合運動公園

（６）ゲートウェイ機能を活用した誘客の推進

現状認識

仙台空港の国際線定期便については、香港との定期便の運航が約 13 年ぶりに再開され、航空会社３社が新規就航し、令和７年１月には週 11 便で運航しております。

また、東北へのクルーズ船の寄港数が増加しており、仙台塩釜港においても、外国クルーズ船の寄港数が増加し、寄港地の一つとして注目されています。

取組の方向性

〇地元自治体や経済団体等と緊密に連携し、新規路線の就航・寄港に向けた誘致強化及び受入体制の構築を図ります。

〇周遊観光を促すために、空港・港湾を起点とし、周辺の観光資源と連携した周遊プランの造成を推進します。

〇空港や港湾内における多言語観光案内や Wi-Fi 通信環境の確保など、宮城・東北のゲートウェイとして旅行者が利用しやすい受入環境の確保を図ります。

仙台空港

クルーズ船の寄港
（仙台塩釜港（仙台港区））

3　各圏域の施策の方向

みやぎ観光振興会議の各圏域会議における委員からの観光を巡る現状と課題、施策の方向性についての意見を次のとおり取りまとめました。

各圏域において、それぞれの特性に応じた施策を推進しながら、他圏域への横展開や圏域間の連携を図り、県全体の観光振興に向けて一体的に取り組んでいきます。

仙南圏域

（白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町）

～～いいっちゃね、みやぎ仙南！「みやぎ蔵王」ブランドを広域で推進！～～

仙南圏域の概要

○　仙南圏域は、県南部に位置し、西部は山形県に、南部は福島県に、北部と東部は仙台圏域に接する。西部の蔵王連峰から東向きになだらかな丘陵地帯が広がっており、東部及び南部は阿武隈山地に囲まれている。また、白石川や阿武隈川などの流域に盆地が形成されており、起伏に富んだ多様な地形が特徴である。

○　管内人口は，158,074 人（令和 6 年 4 月 1 日現在推計人口）で、令和 3 年 4 月 1 日と比較すると 7,073 人減少しており（減少率 4.28%）、管内多くの市町で県平均を上回る人口減少率となっており、人口減少、高齢化が進んでいる。

○　蔵王連峰や阿武隈川流域の自然や温泉などを活かした観光関連の商業・サービス業が盛んである。農林畜産業も盛んで、米・大豆・麦、野菜・果樹などの園芸、酪農・養豚などの畜産、たけのこ・きのこなどの特用林産物といった多様な生産活動が営まれている。首都圏にも近いことから、東北自動車道などのインターチェンジ周辺には製造業を中心とした企業集積が進んでいる。

圏域の観光の現状・課題

① 圏域内及び隣接地域への周遊促進

東西南北四方の約 60km に及ぶ広い圏域に、自然・景観、レクリエーション施設、温泉・宿泊施設、歴史施設など、多様な観光資源が点在しているが、各市町の持つ強みを有機的に組み合わせて周遊を促進していくためには、二次交通の充実や山形、福島の隣県を含む広域的な連携強化に加え、それぞれの資源が持つ魅力を引き出し、高める努力が必要である。

② 圏域内宿泊数及び観光消費額の拡大

団体観光客の減少など観光需要の変化もあり、宿泊者数が未だコロナ禍前の水準に戻っていない中、宿泊客は県内客が過半数を占め、宿泊数も 1 泊が多い傾向にあることから、滞在日数を伸ばす周遊ルートの形成や滞在型メニューの充実を図るとともに、昨今の人手不足を踏まえ、宿泊者数の増加だけでなく、土産物など物販の開発や魅力の磨き上げにより、消費者の満足度を高めることで、観光消費額の拡大を目指していく必要がある。

③ インバウンドの誘致強化

「白石川堤一目千本桜」や、「蔵王エコーライン雪の壁」、「樹氷ツアー」、「白石城」、「宮城蔵王キツネ村」など、インバウンド観光客が好んで訪れるコンテンツが多い反面、仙台圏域に宿泊し、日帰りで仙南圏域を観光するケースが多いことから、仙南圏域内に宿泊・周遊してもらうため、タイムリーな情報発信とともに、観光地での多言語表示やガイドなどの、情報提供手段の整備などが必要である。

圏域の施策の方向性及び取組

＜計画期間で対応が必要な取組＞

① 仙南圏域の象徴「みやぎ蔵王」をはじめとする圏域の多彩な観光資源を活用した広域周遊促進

- ○ みやぎ蔵王三十六景ブランド創造会議を通じた産学官連携による「みやぎ蔵王」ブランドの確立及び活用
- ○ 「みやぎ蔵王温泉郷」や「蔵王ジオパーク構想」、「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊」など仙南圏域独自の観光資源と、農畜産物・郷土食・スイーツなど食をテーマにした広域周遊策の展開
- ○ 山形県置賜地域・福島県県北地域との県境連携推進や隣接地域とのテーマ性を有した観光ルートの造成
- ○ 宮城オルレ村田コース及び新規造成コースなどの新たな地域資源の整備・発掘
- ○ 既存資源を含む圏域内コンテンツの整理・磨き上げ及び情報発信

② 旅行需要の変化に対応した宿泊スタイル、滞在型メニューの充実や教育旅行の誘致

- ○ 多様な泉質を有する「みやぎ蔵王温泉郷」の各温泉地の特色を生かしながら、スリープ（快眠）ツーリズム、ファスティング（断食）ツーリズムなど新たなニーズに対応する高付加価値化の取組推進
- ○ 古民家や別荘を活用した「田舎暮らし」体験など、長期滞在やワーケーション受入れ体制の強化
- ○ 圏域での自然体験、「宮城オルレ」「仙南サイクルツーリズム」「奥州街道、おとぎ街道」をテーマにしたハイキングなどのアクティビティ体験、「白石城甲冑体験」「こけし絵付け体験」「陶芸体験」などの文化的体験を組み合わせた「アドベンチャーツーリズム」を活用し、『ここだけ（地域限定）』、『今だけ（時期限定）』を前面に出した滞在型コンテンツの磨き上げ
- ○ 隣接する沿岸地域の「震災遺構」と蔵王ジオパーク構想などが連携した教育旅行プログラムの造成及び誘致

③ 仙南圏域の特色ある観光コンテンツを活用したインバウンド観光客の誘客促進

- ○ 「桜」、「樹氷、雪の壁、雪、ウインタースポーツ」、「温泉」、「こけし」、「ハイキング」、「アドベンチャーツーリズム」など、圏域独自のキラーコンテンツを活用した情報発信のさらなる強化
- ○ 古民家や別荘を活用した「田舎暮らし」体験など、インバウンド観光客のニーズや嗜好に合った長期滞在型宿泊の情報発信
- ○ ガイドブック、観光施設、ＳＮＳなどの多言語案内表示などの情報提供手段の整備
- ○ 令和 7 年 11 月に本県で開催予定の「アジア・トレイルズ・カンファレンス」を契機とする、オルレなどインバウンド向けコンテンツの魅力発信及び継続的な誘客促進
- ○ 旅マエだけでなく、飲食、物販、観光、イベント、交通など旅ナカ（現地）で必要な情報を提供するための、ＳＮＳや店内ＰＯＰなどを活用した情報発信

特色ある観光コンテンツ

蔵王御釜
（蔵王町・川崎町・七ヶ宿町）

蔵王刈田岳、熊野岳、五色岳の３峰に抱かれたエメラルドグリーンの火口湖

白石川堤一目千本桜
（大河原町・柴田町）

白石川沿いの８㎞にわたる1,200 本余りの桜並木。樹齢100 年を超える古木も数多く残る。

宮城オルレ村田コース
（村田町）

四季折々の大自然と意匠的な蔵の町並みに残る歴史を辿る、宮城オルレ５番目のコース

白石城甲冑体験
（白石市）

全国で５城のみ木造復元された白石城内で、戦国武将を体感できる本格甲冑体験

仙台圏域

（仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村）

～～東北・宮城のゲートウェイ機能を活かした周遊性に優れた観光地づくり～～

仙台圏域の概要

○　仙台圏域は、県の中央に位置し、杜の都・仙台と日本三景・松島を有するエリアで、太平洋と奥羽山脈に囲まれた仙台平野が広がり、「海・山・大地」の自然に恵まれている。県内最大数となる１４の市町村が所在し、県全体に占める面積は約２割、人口は約７割に及ぶ。

○　東北・宮城のゲートウェイとなる仙台国際空港やJR仙台駅、仙台塩釜港等を有し、道路、鉄路、海路及び空路のすべてに及ぶ交通インフラが整備されており、東北・宮城における広域周遊観光拠点としての利便性や機能を備えている。

○　趣向を凝らした豪華絢爛な笹飾りの『仙台七夕まつり』や、ケヤキ並木が彩られ幻想的な世界をつくりだす仙台の冬の風物詩『SENDAI 光のページェント』など、四季折々のお祭りや各種イベントも満載で、はらこ飯やほっき飯等の四季折々の郷土料理や、日本酒・ビール・ワイン・ウイスキー等の多彩な酒造メーカーも集積し、インバウンドや首都圏からの観光客に多彩なコンテンツの提供とともに多様な楽しみ方を提供できる圏域である。

圏域の観光の現状・課題

①　周遊観光の促進と宿泊を伴う滞在期間の延長

圏域には国内外からの観光客のゲートウェイとなる仙台国際空港やＪＲ仙台駅、仙台塩釜港、高速道路網が整備されており利便性に優れているものの、一部の観光地に観光客が集中する傾向があることや、日帰り観光客が多いため、滞在期間や宿泊日数の延長に向けた観光コンテンツの充実や圏域内の周遊促進に向けた取組が課題である。

②　情報発信力の強化と国内外からの誘客促進

観光情報については、幅広い世代で利用が進んでいるSNSを活用した情報発信を進めているものの、市町村単位での発信が多いことやターゲットの設定が弱いことなど、効果的な情報発信が十分にできていない。国内外から訪れる観光客の多様なニーズに沿った情報の発信力の強化が課題である。

③　持続可能な観光地づくり

持続可能な観光地づくりに向けて、観光産業に携わる人材不足対策が急務となっている。また、地元産品やサービスの付加価値を高める必要性や、観光資源の更なる掘り起こしにより、年間を通じて安定的な収益を確保する取り組みが必要である。

圏域の施策の方向性及び取組

＜計画期間で対応が必要な取組＞

① 圏域周遊観光の推進と宿泊者数の拡大に向けて

東北・宮城のゲートウェイ機能を有している優位性を活かし、国内観光客やインバウンド客にとって魅力的な圏域内の周遊観光を提供する。

○ まだ知られていない圏域の魅力的なマイクロツーリズムの掘り起こしや、磨き上げを継続するとともに、宿泊者数の拡大に向けて、多様な体験型観光コンテンツや、文化的並びに伝統的観光スポット、更なる需要が見込まれるナイトタイムコンテンツ及びモーニングタイムコンテンツ、人気アニメの聖地巡礼のようなコンテンツツーリズム、当圏域ならではの食や酒を巡るフードツーリズム等を組み合わせることにより、テーマ性や多彩な地域資源にストーリー性を持たせた宿泊を伴う観光ルートを造成する。

○ 教育旅行については、宿泊者数の拡大につながるとともに、来訪した若い世代が将来にわたり、当圏域に再来訪するための誘客施策として効果的であることから、圏域特有の学習テーマの設定や周遊ルート、体験型コンテンツ等の造成を図るなど取組を推進する。

② 情報発信力の強化と国内外からの誘客促進に向けて

国内外からの新規観光客やリピーター獲得に向け、観光客のニーズや嗜好の把握に努めるとともに、SNS や動画コンテンツ等を効果的に活用しながら、圏域観光の魅力を発信する。なお、発信にあたっては、圏域市町村間の連携の強化を図るとともに、仙山交流のネットワークを活かして、発信内容の多様性、発信頻度向上を図る。

③ 持続可能な観光地づくりに向けて

観光人材不足に対応した DX 化や、地域の特色を活かした高付加価値の観光コンテンツづくり、持続可能な観光地域づくりに関する研修会や情報交換会を観光関連事業者や行政関係者等に向けて開催するなど、圏域の観光人材育成の支援を推進する。

特色ある観光コンテンツ

多賀城南門
（多賀城市）

2024 年、創建 1300 年の節目の年に完成。古代東北の政治・文化の中心として繁栄した「多賀城」

金蛇水神社
（岩沼市）

金蛇大神を御祭神とする水神信仰の霊場。宵詣ライトアップや季節の花、カフェなども楽しめる。

SENDAI ルミナクト
（仙台市）

夜の熱気球体験やプロジェクションマッピングなどの青葉山の自然景観を活用したナイトイベント。

アニメ モニュメント
（仙台市）

当圏域にゆかりのあるアニメ・漫画作品の関連施設やモニュメントには、多くの人が訪れている。

大崎圏域

（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）

～～世界農業遺産「大崎耕土」の自然・歴史・文化・食を活かした持続可能な観光の推進～～

大崎圏域の概要

大崎圏域は北西部から西部にかけて奥羽山脈が連なり、東に向かって次第に傾斜しながら平坦地が広がっており、面積の55%を森林、23%を農地が占め、豊かで広大な田園地帯を形成している。平成２７年に「持続可能な水田農業を支える大崎耕土の伝統的水管理システム」が国際連合食料農業機関（FAO）から世界農業遺産に認定された。圏域内には鉄道や幹線道路が縦横に通り、隣接する秋田・山形両県とのアクセスにも恵まれている。

圏域の観光の現状・課題

① 宿泊客数と滞在日数の増加に向けて

大崎圏域を訪れる観光客の９割超が日帰り客であり、宿泊客が少ない。また、宿泊施設の廃業や人手不足による客室稼働率の制限 、施設改修に伴う客室数の減少などの要因によって、令和５年度の宿泊客数はコロナ拡大前の令和元年度と比較し約７割の回復にとどまっており、宿泊施設の生産性を高める取組、日帰りせず宿泊する観光客や長期滞在する観光客を増加させる取組が必要である。

② 世界農業遺産や圏域内に存する観光資源が持つポテンシャルの発揮に向けて

鳴子温泉郷をはじめ、宮城オルレのコースや世界農業遺産「大崎耕土」、日本遺産（みちのく GOLD 浪漫）など圏域内に存する観光資源は多いが、そのポテンシャルを十分に発揮できておらず、消費者視点での観光コンテンツを造成し、多様な資源を観光に結びつけるための取組が課題である。

③ 観光ニーズの把握と情報発信力の強化に向けて

観光資源の魅力を伝える情報発信力が弱く、多様化している旅行者のニーズやターゲットに応じた有効な情報発信ができておらず、デジタルを活用したＤＸの促進やＳＮＳ等による効果的な情報発信、ＩＴに強い人材の確保が必要。また、旅行者のニーズに関するデータの収集・分析等を行うため、計画的な組織体制づくりに取り組んでいくことが重要である。

圏域の施策の方向性及び取組

＜計画期間で対応が必要な取組＞

① 鳴子温泉郷を軸とした圏域内の周遊型観光ポテンシャルの発揮と宿泊客数の増加に向けて

鳴子温泉郷を軸とした賑わい創出の取組への支援、既存コンテンツとの連携促進や高付加価値化の推進により長期滞在を促す。二次交通の充実や大崎地域外の観光地と連携して仙台や仙台空港からの周遊ポテンシャルを高めることで誘客を行い、観光消費額を増加させる。また、宿泊施設の施設改修や人手不足の緩和、生産性向上を支援することで、長期滞在者の宿泊環境整備を促進する。

② 観光資源を活かした旅行商品開発等の推進

インバウンド旅行客をターゲットに、訴求力の高い観光ルートの開発やマーケティング、宮城オルレコース訪問者の受け

入れ態勢の強化を図る。特に、世界農業遺産「大崎耕土」の豊かな自然環境や、そこで育まれた高品質な食材を用いた郷土料理や創作料理など、圏域内１市４町の多様な観光資源のほか、宮城県北地域から岩手県南地域にわたる世界遺産や日本遺産に関連する史跡、文化財、建造物などと結び付けた観光コンテンツやツアーを造成する。加えて、地域産品の活用や農商工事業者等と連携により圏域内での調達率を高める取組等を通じ、長期滞在と広域周遊を促す地域資源の掘り起こし、磨き上げを行う。さらに、陸羽東線等の二次交通が仙台空港や新幹線と有機的に接続するための支援を行うとともに、教育旅行、農泊の受け入れ態勢の充実やMICEの誘致等を推進するなど新たな旅行需要の創出を行う。

③ 旅行者のニーズ把握とターゲットを絞った観光情報の発信

旅行者ニーズを把握するとともに旅行者データを分析した結果を宿泊・観光事業者に展開するため圏域内でのＤＭＯ創設や観光関連団体の体制強化のほか、観光地域づくりをけん引する新たな人材との連携を図る。また、SNS を活用し圏域の１市４町の魅力や観光イベントを能動的かつ効果的に情報発信するとともに、ＩＴに強い観光事業者が増えるよう、ＤＸの推進やＳＮＳを活用したマーケティングなどの研修会や情報交換会を継続して行うほか、アプリ等の利用により、旅行者のニーズ把握やプッシュ型の情報発信を実施する。

特色ある観光コンテンツ

鳴子温泉
（大崎市）

鳴子温泉郷の５つの温泉地の中の１つで、泉質の豊富さ・源泉数の多さは日本有数。

大崎耕土〔居久根〕
（大崎市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町）

江合川・鳴瀬川の流域に広がり、「水」の調整に様々な知恵や工夫を重ね発展してきた。

やくらいリゾート
（加美町）

レジャー施設のほか温泉もあり、大自然を満喫しながら様々な活動を楽しむことができる。

箟峯寺〔日本遺産〕
（涌谷町）

箟岳山頂に鎮座する奥州三観音の１つで、観音堂は県指定有形文化財でもある。

栗原圏域

（栗原市）

～～豊かな自然や歴史、文化を活かした、くりはら田園観光都市の実現～～

栗原圏域の概要

栗原圏域は宮城県の北西部に位置し、西部には栗駒国定公園の中心である栗駒山がそびえ、東部にはラムサール条約湿地の伊豆沼・内沼が広がっている。当圏域の面積は805.00 ㎢（国土地理院）で県全体の約 11%、人口は 59,825 人（令和６年４月１日現在 宮城県推計人口）で県全体の約 3%となっている。

栗原市では、豊かな自然資源や旧奥州街道などの歴史的文化遺産、細倉鉱山関連施設の近代化産業遺産、栗駒山麓ジオパークの取組などを結び付けた観光ルートの構築等により「くりはら田園観光都市」の実現を目指している。

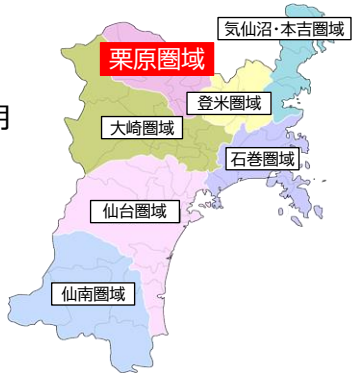

圏域の観光の現状・課題

① 栗原圏域の旅行者の大半が「日帰りの観光」になっている

当圏域は、栗駒山や伊豆沼・内沼などの観光資源に恵まれているものの、観光客が特定の時期に集中する傾向が見られるほか、日帰りの通過型観光が中心となっている。そのため、滞在型観光につながるよう、観光資源の再評価とさらなる磨き上げや、豊かな自然資源を活用した「アドベンチャーツーリズム」や「ジオツーリズム」などの持続可能な観光コンテンツの造成等に取り組んでいく必要がある。

② インバウンドを含む宿泊観光客数が伸び悩んでいる

新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ宿泊観光客数は、持ち直しの動きがみられるものの、依然としてコロナ禍前の数字には至っていない。また、当圏域においても全国的に増加傾向にあるインバウンドの誘客に向けた取組が進められているが、言語や多様な食習慣への対応等を含めた受入環境の整備が遅れているほか、圏域の魅力を伝える情報発信力が不足している。

③ 観光客の誘客に向けた広域的な取組が不足している

広域的な観光の推進に向けては、隣接する自治体等と連携した取組がなされているものの、その効果は十分とは言えない状況であり、当圏域へのさらなる誘客に向け、連携を一層強化していく必要がある。

圏域の施策の方向性及び取組

＜計画期間で対応が必要な取組＞

① 地域資源の活用等による滞在型観光の推進と人材育成

栗駒山や伊豆沼・内沼などの観光資源を最大限に活かした「栗原ならでは」の体験を提供できる観光コンテンツの造成に取り組む。また、旧奥州街道や長屋門などの歴史・文化的な資源や伝統工芸、豊かな食材、魅力ある町並みや商店街、伝統ある酒蔵などの既存の観光資源の再評価とさらなる磨き上げを通じて、長期滞在に結びつく魅力的な体験プログラムの提供等を行うことで、農泊や民泊を含めた宿泊を伴う滞在型観光の推進を図る。さらに、花の百名山としても知られる栗駒山の高山植物や伊豆沼・内沼に飛来するマガン、伝統的工芸品である「若柳地織」を製造する機業場などの観光資源について、それぞれの分野でテーマやストーリー性を持って訪れた観光客に案内できるガイドなど、栗原圏域の観光を支える人材の育成のほか、観光に携わる事業者等が改めて栗原の歴史や文化、資源を学び、その価値を再認識する機会を創出する。

② インバウンド等の受入環境整備と効果的な情報発信

観光施設や宿泊施設・交通手段等における案内表示の多言語化や Wi-Fi 等の快適な通信環境の整備を推進する。また、ベジタリアン・ヴィーガン・ハラール等の多様な食習慣への対応強化、食の多様性を理解する機運の醸成を含めた受入環境の整備を促進する。さらに、栗原圏域のさらなる認知度向上に向け、各種媒体を活用した訴求力の高い情報発信を積極的に展開する。

③ 観光客のさらなる誘客に向けた広域的な取組強化

隣県を含む周辺地域の自治体や DMO（観光地域づくり法人）、観光関係団体等と連携し、平泉や仙台・三陸沿岸部と絡めた周遊ルートを造成するなど、相互に観光資源を補完し合いながら、スケールメリットを活かした戦略的な誘客の取組を推進する。

特色ある観光コンテンツ

「神の絨毯」栗駒山
（栗原市）

宮城・岩手・秋田の３県にまたがる栗駒山は、高山植物が群生する「花の百名山」としても知られています。秋の紅葉は「神の絨毯」と讃えられ、山頂から山麓にかけて美しい色彩が広がります。

マガンの飛び立ち
（栗原市）

伊豆沼・内沼は、マガンやハクチョウなど冬に日本に渡ってくる水鳥の国内有数の飛来地です。早朝の飛び立ちや夕方のねぐら入りなどの雁行は壮観で、その荘厳な羽音と鳴き声は、環境省の「残したい”日本の音風景 100 選”」にも選ばれています。

栗駒山麓ジオパークビジターセンター
（栗原市）

「栗駒山麓ジオパーク」の活動拠点であるビジターセンターは、ジオパーク活動の情報発信、防災・減災の人材育成研修、子供たちの学習の場として活用されています。栗駒山から伊豆沼・内沼までの床面航空写真や、400 インチ 2 画面巨大スクリーンによる荒砥沢地すべりなどの映像を大迫力で体感できます。

登米圏域

（登米市）

～～自然と歴史が織りなす うまし うつくし 登米の旅～～

登米圏域の概要

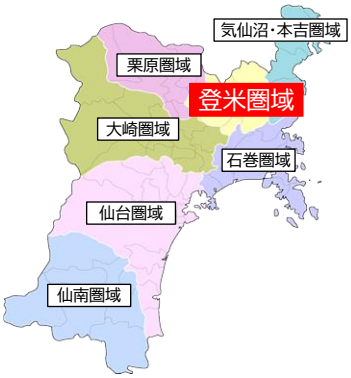

○ 登米圏域は、県の北東部に位置し、平坦肥沃な登米耕土が広がる農畜産業が盛んな地域である。北西部には全国有数の渡り鳥の飛来地でラムサール条約湿地の伊豆沼・内沼のほか、ボート競技の国際大会が開催可能な長沼がある。東部には一級河川の北上川が流れ、豊かな水辺がある「水の里」である。また、東部の北上山系には豊かな森林が広がり、林業・木材産業が盛んな「森の町」でもある。

○ 「みやぎの明治村」には、明治時代に建造された高等尋常小学校が現存するほか、水沢県庁舎や警察署が当時の面影を今に伝えている。また、ユネスコ無形文化遺産に登録された「米川の水かぶり」などの伝統行事や神楽、登米能などの伝統芸能が、地域住民の手により受け継がれている。

○ 管内人口は 71,258 人（令和６年４月１日現在 宮城県推計人口）、土地面積は約 536 ㎢で県土の約 7.4%を占める。気候は内陸性気候で、寒冷な東北地方においては、比較的温暖な環境となっている。

圏域の観光の現状・課題

① 観光資源の充実の必要性

登米圏域には、自然、歴史、文化、食など、地域に根ざした観光資源が多くあるものの、観光客入込数の大半は買物を目的とした観光となっている。圏域に５か所ある道の駅を強みとしながらも、観光資源の更なる充実を図り、買物目的の観光だけに留まらない誘客の仕組みづくりが求められる。

② 滞在時間の短い単発・通過型観光

圏域内には宿泊温泉地等がないことに加え、観光地までの二次交通が十分でないため、マイカーを利用した日帰り観光が主流となっており、長時間の滞在や宿泊滞在する観光客が少ない。圏域内に広く分布する各分野の観光コンテンツを効果的・魅力的に組み合わせることで、滞在時間の延長を図ることが求められる。

③ 更なる魅力発信の必要性

観光客誘致に当たっては、更なる登米圏域の認知度向上が不可欠であり、各種観光資源の魅力を的確なターゲット層に向けて、積極的かつ効果的に情報発信することが求められる。

圏域の施策の方向性及び取組

＜計画期間で対応が必要な取組＞

① 圏域ならではの魅力あるコンテンツづくり

伊豆沼・内沼をはじめとする豊かな自然、歴史ある郷土料理「はっと汁」などの食文化、明治時代を偲ばせる「みやぎの明治村」など、既存の観光資源の魅力を再認識するとともに、農泊での「体験」、森林セラピーでの「癒し」など、圏域ならではの魅力として提案できるコンテンツの掘り起こしと磨き上げを推進する。

② 滞在交流型観光の推進

豊かな自然と、そこに暮らす人々との交流、暮らしぶり体験は、インバウンド需要があるとされており、「教育旅行」についても、国内都市部からの旅行者取り込みが見込めることから、グリーンツーリズムの一層の充実を図る。加えて、圏域内の農畜産物を活用した手作り体験と農泊を組み合わせることや、近隣地域との広域的な連携も含め、圏域

内に長く滞在してもらうための取組を推進する。

③　誘客促進に向けた効果的な情報発信

自然、歴史、文化、食、それぞれの観光資源について、各分野の熱心なファン層や、若者、シニア、ファミリー等、ターゲット層を目的ごとに明確化し、事務所公式ＳＮＳ「ほっとめーしょん」や、県のデジタル身分証アプリ「ポケットサイン」等を活用することで、効果的な情報発信の強化を図る。

特色ある観光コンテンツ

長沼フートピア公園
（登米市迫町）

長沼湖畔にあるオランダ風車がシンボルの公園。園内には四季折々の花が咲き、ローラー滑り台やキャンプ場など、家族みんなで楽しめる。

油麩丼・はっと汁
（登米市）

登米地方で古くから親しまれる郷土料理。素朴ながらも奥深い味わいが魅力。お店を廻っての食べ比べも楽しい登米の２大グルメ。

旧登米高等尋常小学校校舎
（登米市登米町）

明治の洋風学校建築を代表する国指定重要文化財。現在は教育資料館として歴史情緒ある「みやぎの明治村」を象徴する建物となっている。

隠れキリシタンの里
（登米市東和町）

「海無沢三経塚」「カトリック米川教会」は、享保年間のキリシタン弾圧により殉教した教徒の信仰の深さを後世に伝えている。

石巻圏域

（石巻市、東松島市、女川町）

～～海まち空まち心まち　次の旅先いしのまき～～

石巻圏域の概要

石巻圏域は県の北東部に位置し、面積は約 721 平方キロメートル、人口は約 18 万人。北部と西部は仙台平野に連なる広大な耕地で、中央に一級河川旧北上川が貫流し、東部一帯はリアス式海岸の三陸復興国立公園の区域、南西部は日本三景松島に接している。世界三大漁場である金華山沖をひかえ、古くから水産業が盛んである。仙石東北ラインなどの鉄道や、三陸自動車道により、仙台圏域等からの交通アクセスに恵まれている。

東日本大震災の記憶伝承やマンガ文化、アート、みちのく潮風トレイル、宮城オルレなど、個性豊かな観光資源が数多くあり、平成 30 年には DMO が設立され、圏域の観光振興と魅力発信に係る様々なプロジェクトを通じた地域活性化に取り組んでいる。東日本大震災後に増加傾向にあった観光客数・宿泊観光客数は、コロナ禍で減少したものの、近年は一時的なビジネス客の増加などにより、令和元年の水準以上まで回復したが、最近は減少傾向に転じており対策が必要となっている。

圏域の観光の現状・課題

① 宿泊施設の充実による滞在型・周遊型観光の推進

○ 管内の宿泊施設では、ビジネス目的で利用する宿泊客が多いことから、観光再訪を促進するため、観光施設と提携した観光プランの造成や割引等の特典提供など、満足度を高めるコンテンツづくりが必要である。

○ 二次交通の利便性が低く、観光施設間の移動が不便であることから、管内を周遊する乗り合いタクシーや、レンタサイクルなどの交通手段の確保や旅行者に対する情報提供の強化が課題である。

○ 温泉宿やリゾート型の宿泊施設が少なく、日帰り・通過型の観光客が多いため、石巻圏域内の市町や他の圏域との連携を強め、複数の観光施設等を周遊する観光ルートや地域資源を活かした体験型プログラム等の造成が必要である。

② 観光資源の活用促進

○ 牡鹿半島や金華山などの自然景観や石ノ森萬画館や奥松島縄文村歴史資料館、サン・ファン館などの文化施設、豊富な海産物や工芸品など、多様な観光資源を有するが、観光地としての魅力を引き上げるために十分に活用できていないため、観光客の滞在価値を高める更なる磨き上げが必要である。

○ 観光産業の収益力を向上させるため、食事や土産品の購入など、観光客の滞在中における消費行動を喚起する「石巻圏域ならでは」の特別感や満足感を与えられる高付加価値サービスの充実を図る必要がある。

③ 情報発信の強化

○ 石巻圏域の魅力を国内外に効果的に発信するためには、ＤＭＯ等が観光データに基づくマーケティング戦略等を策定し、地域関係者との連携強化のもと、観光情報の一元化、ブランド化、デジタルメディア活用等を推進し、ターゲット層に向けたプロモーション実施が重要となっている。

○ 仙台・松島などの知名度の高い地域まで訪れている外国人観光客を取り込み、石巻圏域への訪問を促進するためには、デジタルマーケティングの活用や多言語対応の強化、インフルエンサーとの連携を進めるなど、圏域の魅力を効果的に伝える情報発信を充実させることにより、インバウンド誘致の強化を図る必要がある。

圏域の施策の方向性及び取組

＜計画期間で対応が必要な取組＞

① 宿泊観光客数増加に向けた滞在型・周遊型観光の推進

○ 観光資源の磨き上げを図り、石巻圏域の豊かな自然、歴史、文化、食、温かいおもてなしなどの地域の独自性や特色を最大限活かした「石巻圏域ならでは」の観光プログラムを開発して提供する。

（主な取組）

・震災の記憶の伝承や復興の歩みを学ぶ復興伝承ツーリズム
・みちのく潮風トレイルや宮城オルレなど、豊かな自然を楽しむアドベンチャーツーリズム
・地域のアートや文化に触れるアートツーリズム
・スポーツイベントやスポーツ観戦等と観光を組み合わせたスポーツツーリズム
・地域の新鮮な食材や食文化を活かした食体験ツアー
・少人数グループや個人旅行客向けの宿泊プランやオーダーメイドの旅行プラン
・教育旅行や企業旅行の誘致

○ タクシーやバス、レンタサイクルなどの多様な二次交通手段を組み合わせた周遊モデルコースを造成するなど、観光客が効率よく地域内を移動できるよう、交通情報の提供や案内スタッフの配置などにより、迷うことなくスムーズに観光地間を移動できる環境を整備する。

（主な取組）
・観光地間を効率よく結ぶシャトルバスの運行や観光タクシー等による観光客の移動サポート
・観光案内所や電子掲示板、アプリ等によるリアルタイム交通情報の提供や案内スタッフの配置

○ 観光客の多様なニーズに応えるため、宿泊施設における高付加価値化や滞在中のサービス充実などを支援し、利便性や快適性を向上させることで、観光客の満足度向上を図る。

（主な取組）
・Wi-Fi 整備や施設内のデジタル環境の向上による宿泊施設の高付加価値化改修への支援
・DX 人材の育成への支援
・観光客の夜間需要に応じたナイトタイムコンテンツの開発・提供

② インバウンド獲得に向けた観光資源の磨き上げ

○ 各種データに基づき、国別や年齢層、消費動向などに応じたターゲッティングを行い、海外インフルエンサーや SNS 等を活用したプロモーション戦略を展開し、石巻圏域の魅力を効果的に海外に発信することで認知度を高め、海外からの観光客誘致を促進する。

（主な取組）
・海外インフルエンサー等を活用した SNS 情報発信
・田代島やマンガ文化などの需要が高い観光コンテンツの発信

○ 案内表示やＷＥＢサイトなどの多言語化を強化し、外国人観光客向けに「石巻圏域ならでは」の文化や自然を生かした特別な体験プログラム等のサービスを充実させるとともに、外国人観光客が安心して石巻圏域の魅力を楽しむことができる環境を整備する。

（主な取組）
・多言語対応の案内表示と WEB サイトの強化、観光案内所等での多言語サポート
・伝統工芸や食文化体験などの外国人向け特別体験プログラムの提供

③ 交流人口・関係人口の拡大に向けた地域間交流の推進

○ 仙台・松島圏から石巻圏域へ足を運んでもらうため、２市１町及び近隣地域との連携強化を図り、観光資源や地域の特色を活かした広域的な観光ルートの企画や交流イベントなどを実施する。

（主な取組）
・複数の観光地等の周遊ルートを紹介するドライブマップの作成や共通割引券などの導入
・複数地域の連携による交流イベントの共同開催

○ 県内外の地域と積極的に交流・連携して、石巻圏域のファンを増やすために、交流人口の増加や、定期的に訪れてもらえる関係人口の創出に向けて、圏域外での交流イベント等を実施する。

（主な取組）
・「みちのく GOLD 浪漫」等をテーマした複数地域を周遊するツアーの開発・実施
・県外における観光と物産展等の開催
・地域の独自文化や自然資源を活用し、特定の興味を持つ旅行者に特化した深堀型の観光体験の提供

④ 地域一体となった観光振興の推進

○ 石巻圏域の観光振興において重要な役割を果たすＤＭＯを支援し、ＤＭＯが中心となって、石巻圏域の２市１町及び企業・団体、住民などの多様な関係者を巻き込みながら協力体制の構築を進め、地域一体となった観光振興に向けた合意形成のもと、石巻圏域の観光資源を最大限に活用し、持続可能で効果的な観光振興の実現を目指す。

特色ある観光コンテンツ

サン・ファン館の再オープン
（R6.10.26 石巻市）
精巧な２代目復元船や、最新の映像技術を用いた展示が見どころ。

道の駅東松島の開業
（R6.11.27 東松島市）
ブルーインパルスの格納庫をイメージしたデザインを採用し、県内外から多くのファンが来館。

出島大橋の開通
（R6.12.19 女川町）
地域おこし協力隊によるサウナや、釣り、トレイルコースの整備が進行中。

気仙沼・本吉圏域

（気仙沼市、南三陸町）

～～観て、食べて、感じて　しおかぜ育む三陸の魅力を再発見～～

気仙沼・本吉圏域の概要

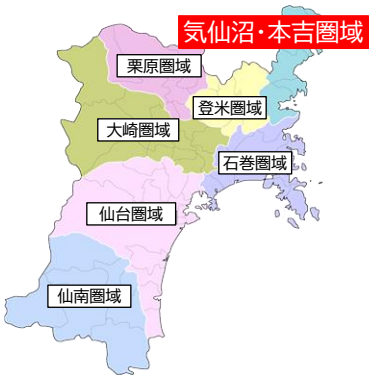

気仙沼・本吉圏域は、県北東端に位置し南北約 50 ㎞と縦に長い形状となっている。沿岸部はリアス海岸の特徴的な地形をしており、半島や複雑な入り江など変化に富んだ海岸線が風光明媚な景観を形成し、三陸復興国立公園に指定されている。管内人口は、67,970 人（令和６年４月１日現在宮城県推計人口）となっている。

三陸沖の豊かな漁場に恵まれ、カツオ、メカジキ、カキ、タコなど１年を通して様々な魚介類が水揚げされるほか、フカヒレ、塩辛、メカブなどの水産加工品の産地としても有名である。

東日本大震災により甚大な被害を受けたが、復興の過程で得られた人と人とのつながりを活かし、関係人口の創出や地域のブランド化を図るなど、新しいまちづくりを推進しているほか、「けせんぬま Well-being プラン 2024」や「南三陸未来チャレンジ」を掲げ、官民一体となって人口減少等の課題解決に取り組んでいる。

圏域の観光の現状・課題

① 多様なニーズに対応した観光コンテンツの更なる磨上げ

新型コロナウイルス感染症の発生により大きく落ち込んだ観光客数は、着実に回復しているものの、旅行スタイルの変化等により団体旅行は減少している。そのため、当圏域ならではの自然・食・歴史などの観光資源の磨上げを図りつつ、多様な観光コンテンツの造成や既存コンテンツの見直し、スポーツツーリズムの推進のための各種大会や集客力の高いイベント等の誘致が必要となっている。

② 周遊性や滞留性の向上

三陸沿岸道路の全線開通等により、車による圏域へのアクセスが大幅に向上している一方で、日帰りする観光客の割合が高くなっていることから、観光事業者の収益向上につなげるため、観光消費額の増加に資する圏域周遊や長時間滞在を促す取組が必要となっている。

③ インバウンドの誘客拡大

インバウンドの宿泊者数は依然として低調であるが、みちのく潮風トレイルが海外誌の記事で紹介されるなど注目度が高まっており、インバウンド向け観光コンテンツの磨上げ等が求められている。

圏域の施策の方向性及び取組

＜計画期間で対応が必要な取組＞

① 特色ある観光コンテンツづくりと更なる磨上げ

○ 海産物をはじめとする地域の食を大きなテーマとした「ガストロノミーツーリズム」や、ヴィーガン・ハラールメニューの開発による新たな観光コンテンツの造成

○ トレイルやマリンスポーツ、化石発掘体験、キャンプなどのアクティビティや、自然・異文化体験を要素とした「アドベンチャーツーリズム」推進による当圏域ならではの多様な観光コンテンツの造成及び既存コンテンツの磨上げ

○ 震災・防災教育を活かした教育旅行や企業研修、集客性の高いイベント等の誘致の推進

② 滞留性や周遊性を向上させるためのプロモーション等の実施

○ 気嵐や星空観測、魚市場見学や酒蔵・ワイナリー見学など、当圏域ならではの夜間・早朝、飲食等のイベントを組み込んだ、宿泊観光客増加のためのツアーづくり

○ 令和７年度以降に完成予定の亀山モノレールや、既に多くの来客がある南三陸さんさん商店街、道の駅等、各観光スポットを巡る旅行商品の造成による周遊性の向上

○ 他県・他圏域と連携した震災遺構や映画の聖地巡礼等、ストーリー性、テーマ性を活かした観光プロモーションの実施

○ 圏域内での周遊性を高めるための二次交通、接続交通の検討

③ インバウンドの受入環境の整備等

○ 宿泊施設や観光施設における観光案内板の整備など、多言語化のハード面での支援

○ ＤＭＯ等との連携によるタイムリーな情報発信（多言語）や掲示物等の翻訳など、ソフト面での支援

○ 「みちのく潮風トレイル」や、「宮城オルレ」等のアウトドアコンテンツを活かしたインバウンド向け旅行商品の造成及び通訳ガイドの育成

特色ある観光コンテンツ

宮城オルレ・みちのく潮風トレイル
（気仙沼市・南三陸町）

三陸ジオパークの絶景や四季折々の草花など、見どころが多い「宮城オルレ気仙沼・唐桑コース」。青森県八戸市から福島県相馬市までの太平洋沿岸をつなぐ「みちのく潮風トレイル」。気仙沼市から南三陸町を縦断し、リアス海岸と交通の道として栄えた三陸浜街道を堪能させてくれる。

中橋と 311 メモリアル
（南三陸町）

震災の記憶と教訓を次世代へ伝える場所として整備された「南三陸町震災復興祈念公園」。
この祈りの場所とさんさん商店街を繋ぐ「中橋」と「南三陸 311 メモリアル」は復興のシンボルとして、夜にライトアップされ幻想的な姿を見せてくれる。

かつおや南三陸サーモン
（気仙沼市・南三陸町）

生鮮カツオ水揚げ量の連続日本一が続く気仙沼と、銀鮭養殖発祥の地と言われる南三陸。その他にも、多くの海産物が楽しめる。季節によって異なる食材と、地元の日本酒やワイン、地ビールなど、最高のマリアージュを味わい尽くせる。

第５章　推進体制等

１　推進体制

みやぎ観光創造県民条例には、「県民等が一体となりおもてなしの心を持って観光客の誘致等を促進すること」、「市町村、近隣の県等との広域的な連携による取組が重要であることを認識すること」、「観光が幅広く波及効果をもたらす総合産業であって、本県経済にとって重要な役割を果たすものであることを認識すること」などの事項を基本理念として定めています。

第６期プランに定める戦略を着実に推進していくためには、市町村や地域の観光事業者、住民の方々などの関係者が一体となって、観光産業がもたらす価値や観光振興に対する理解を深めていくことが必要です。

（１）各実施主体の役割（みやぎ観光創造県民条例で定める責務・役割）

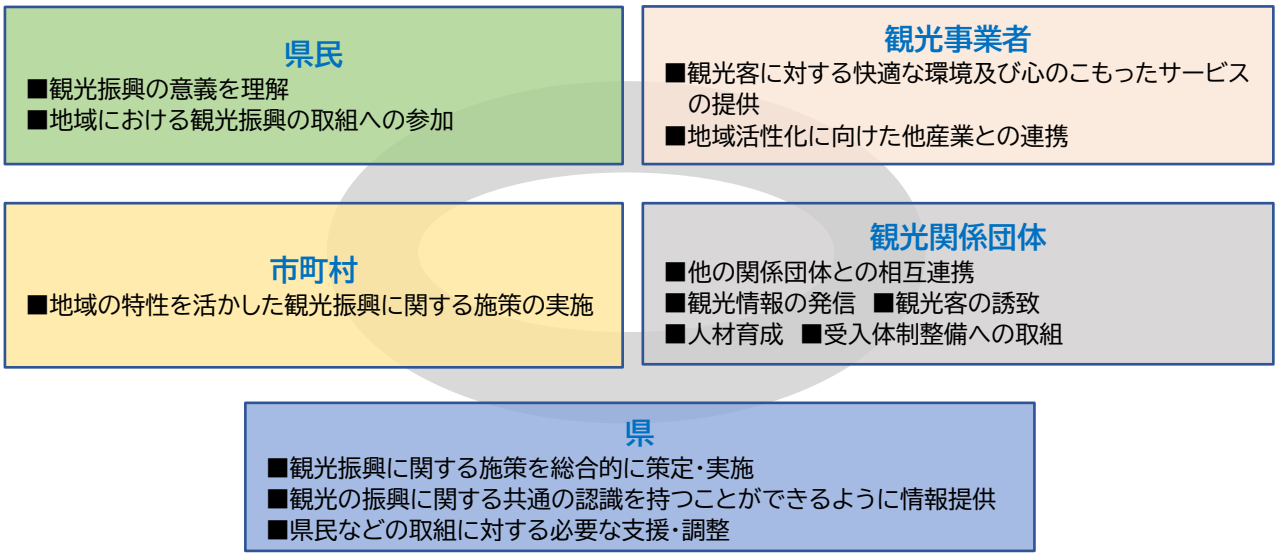

（２）推進体制

①観光王国みやぎ推進本部会議

知事を本部長とする観光王国みやぎ推進本部会議において、庁内各部局との連携を図り、戦略をはじめとする観光振興施策を推進します。

また、本部会議の下に、幹事会やワーキンググループを設置し、担当者間での意見交換や情報共有を活発に行います。

②みやぎ観光振興会議

人口減少社会において、経済規模の縮小が見込まれる中、国内外からの交流人口拡大を目指した効果的な観光振興施策を展開するため、地域観光関係者が一体となった観光振興の連携体制が必要です。

そのため、「みやぎ観光振興会議」について、全体会議と７つの圏域会議を開催し、みやぎ観光戦略プランや地域観光資源の魅力向上に資する施策及びそれらの成果等の意見交換を行います。

また、第６期プランでは宿泊者数の増加に向け重点的に取り組むこととしたことから、受け皿となる宿泊事業者からの意見を観光施策により反映させるために、新たに宿泊事業者部会を設置します。

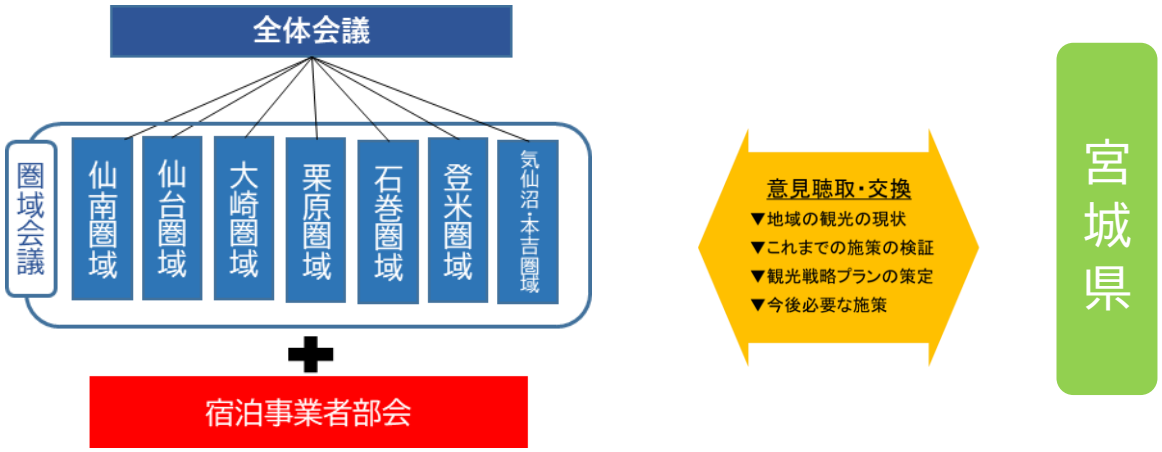

③宮城県産業振興審議会

知事の諮問により、産業の振興に関する重要事項を審議するため、宮城県産業振興審議会を設置しています。審議会には、「農業部会」、「水産林業部会」、「商工業部会」が設置され、諮問事項に応じて、部会を開催します。

２　進行管理

第６期プランの進行管理に当たっては、社会経済情勢の変化にも柔軟に対応するため、PDCA サイクルのマネジメント手法を用い、毎年度事業の実施状況を検証し公表するとともに、その結果を観光振興の取組に反映させることにより、着実な推進を図ります。

進行状況は、みやぎ観光振興会議や宮城県議会へ報告するとともに、観光関連事業者や市町村、県民との連携を図る中で、多様な意見を伺う場を設置し、県の観光施策に反映していきます。

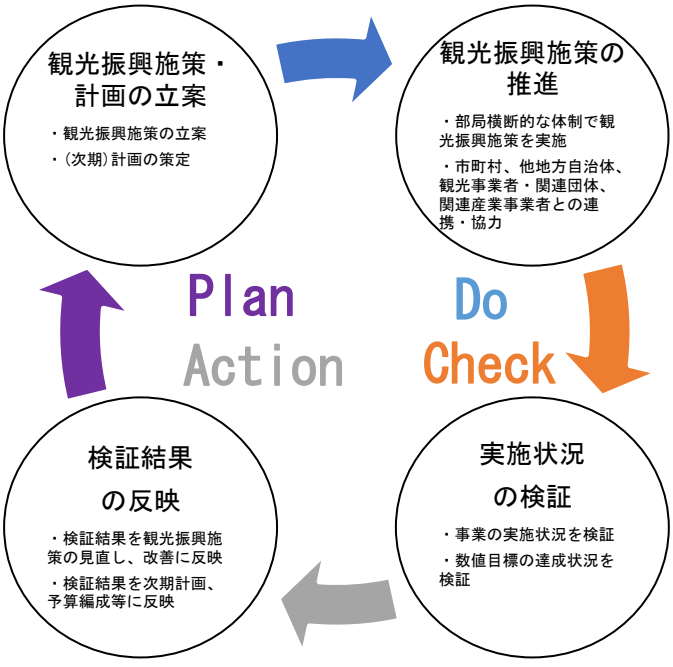

3　観光振興財源の確保

国内人口が急激に減少する中で、本県でも 2050 年までに約 50 万人の減少が見込まれており、県内旅行者に頼った観光では、交流人口や観光消費額の減少、ひいては地域の衰退につながる恐れがあります。

加えて、いわゆるゴールデンルートといわれる地域では、宿泊税も導入しながら更なる誘客促進に取り組んでおり、本県におけるインバウンドの全国シェアが０．５％にとどまる中、ゴールデンルートへの一極集中が一層進んでいく恐れがあります。全国各地でも、国内交流拡大やインバウンドの誘客促進に向けた取組を強化しており、東北のゲートウェイとしての役割を担っている本県も、これまで以上の取組を行わなければ、他の地域から遅れを取ることになり、結果、東北全体も含め、交流人口の縮小を招くことにつながってしまう恐れがあります。

そのため、インバウンド需要の更なる拡大、人手不足や DX 化の遅れ等の観光産業を巡る諸課題を解決し、持続可能な観光地域づくりの構築に向け、観光振興施策の充実に要する財源を確保するために、令和６年９月定例会で「宮城県宿泊税条例」を提出し、可決されました。

宿泊税は、県内のホテルや旅館等に宿泊する場合、１人１泊当たり 6,000 円以上の宿泊に対して、課税されます。

その使途については、観光資源の魅力の増進、旅行者の受入れに必要な環境の整備その他の観光の振興を図る施策に要する費用に活用されます。

【参考】宿泊税の概要

項目	内容
課税客体	旅館、ホテル、簡易宿所、民泊の施設における宿泊行為
課税標準	上記施設における宿泊数
納税義務者	宿泊者
税率	【全県】1 人 1 泊当たり 300 円 【仙台市内】県分 100 円・仙台市分 200 円
免税点	１人１泊 6,000 円未満（素泊まり・税抜き料金）
課税免除	ⅰ　教育課程内の教育活動（修学旅行等）及び部活動 ⅱ　保育所及び認定こども園等における活動
徴収方法	宿泊事業者を特別徴収義務者とした特別徴収

参考資料

1　新・宮城の将来ビジョンにおける政策推進の基本方向（概要版抜粋）

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる４本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、更に「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための８つの「つくる」と、18 の取組を推進します。

なお、８つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。

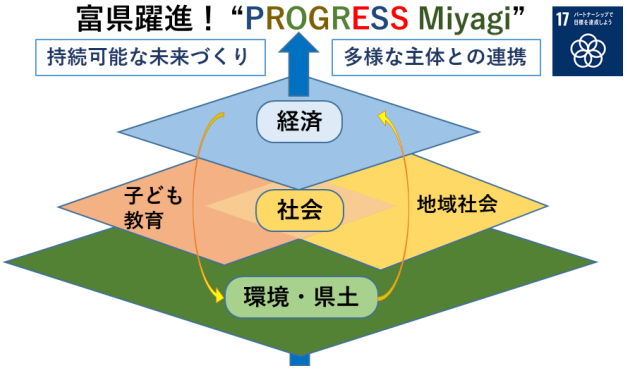

４つの「政策推進の基本方向」の関係性

「持続可能な未来」のための８つの「つくる」

政策推進の基本方向１
富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

政策推進の基本方向２
【新規】社会全体で支える宮城の子ども・子育て

政策推進の基本方向３
誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

政策推進の基本方向４
強靭で自然と調和した県土づくり

政策推進の基本方向１

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

（１）全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
- 取組１　産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
- 取組２　**宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興**
- 取組３　地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

（２）産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
- 取組４　時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
- 取組５　時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

政策推進の基本方向２

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

（３）子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる
- 取組６　結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
- 取組７　家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

（４）社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる
- 取組８　多様で変化する社会に適応し，活躍できる力の育成
- 取組９　安心して学び続けることができる教育体制の整備

政策推進の基本方向３

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

（５）一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
- 取組 10　就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
- 取組 11　文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

（６）健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
- 取組 12　生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
- 取組 13　障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
- 取組 14　暮らし続けられる安全安心な地域の形成

政策推進の基本方向４

強靭で自然と調和した県土づくり

（７）自然と人間が共存共栄する社会をつくる
- 取組 15　環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
- 取組 16　豊かな自然と共生・調和する社会の構築

（８）世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる
- 取組 17　大規模化・多様化する災害への対策の強化
- 取組 18　生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

2　観光成果指標

数値目標のほかに、観光成果指標を設定し、本県の観光を巡る現状を多角的に分析・評価するとともに、毎年度、観光施策の見直し・改善を行い、効果的な施策立案につなげます。

観光は災害等の環境変化等に影響を受けやすいことに加え、更に観光施策の効果が速やかに現れるものだけではなく、効果が発現するまで時間がかかるものもあることから、観光成果指標は時宜に応じた見直しを図っていきます。

観光客の視点

観光成果指標		初期値	年/年度	前回	年/年度	現況値	年/年度	経年変化 前回計測時点からの推移
①	観光客入込数	4,495 万人	R3	5,724 万人	R4	6,824 万人	R5	↗
②	外国人観光客の平均泊数 （仙台空港から入国）	4.9 泊	R1	― 泊	R4	5.2 泊	R5	↗
③	居住地別宿泊観光客数（中部以西）	278,228 人 （8.7%）	R2	438,885 人 （10.4%）	R4	502,511 人 （10.4%）	R5	↗
④	満足度（魅力）	79.7%	R3 年度	76.6%	R4 年度	75.5%	R5 年度	↘
⑤	満足度（二次交通）	62.8%	R3 年度	60.1%	R4 年度	57.9%	R5 年度	↘
⑥	リピーター率 （2 回以上の来訪）	82.1%	R3 年度	81.4%	R4 年度	82.1%	R5 年度	↗↘
⑦	再来訪意向	90.4%	R3 年度	90.1%	R4 年度	87.6%	R5 年度	↘
⑧	観光地としての推奨度	73.3%	R3 年度	73.3%	R4 年度	72.6%	R5 年度	↘
⑨	訪問経験	59.9%	R3 年度	59.4%	R4 年度	59.1%	R5 年度	↘
⑩	教育旅行宿泊状況	56,453 人	R2	107,746 人	R4	131,864 人	R5	↗
⑪	民泊者数	6,315 人	R3	10,013 人	R4	15,330 人	R5	↗

県民の視点

観光成果指標		初期値	年/年度	前回	年/年度	現況値	年/年度	経年変化 前回計測時点からの推移
①	県内旅行の経験 （過去３年間）	62.4%	R3 年度	48.4%	R4 年度	49.4%	R5 年度	↗
②	県民の出国者数	9,376 人	R2	2 人	R4	22,576 人	R5	↗

県民の視点								
観光成果指標		初期値	年/年度	前回	年/年度	現況値	年/年度	経年変化 前回計測時点からの推移
③	満足度（二次交通）	39.4%	R3 年度	34.0%	R4 年度	26.8%	R5 年度	↘
④	満足度 （ホスピタリティ）	47.0%	R3 年度	33.0%	R4 年度	34.6%	R5 年度	↗
⑤	外国人観光客に対する受入意向	66.8%	R3 年度	68.6%	R4 年度	70.4%	R5 年度	↗
⑥	サステナブルツーリズムに対する認知度	―		11.4%	R4 年度	8.8%	R5 年度	↘

観光産業の視点								
観光成果指標		初期値	年/年度	前回	年/年度	現況値	年/年度	経年変化 前回計測時点からの推移
①	県内総生産（宿泊・飲食サービス業）	2,179 億円	R1 年度	1,293 億円	R3 年度	1,581 億円	R4 年度	↗
②	訪日外国人旅行消費額	440 億円	R1	－億円	R4	353 億円	R5	↗
③	雇用誘発数	24,298 人	R2	40,946 人	R4	52,292 人	R5	↗
④	宿泊施設数 （旅館業）	1,028 件	R2 年度	1,000 件	R4 年度	1,014 件	R5 年度	↗
⑤	ＭＩＣＥ開催数 （コンベンション）	232 件	R2 年度	1,339 件	R4 年度	1,588 件	R5 年度	↗
⑥	映画・テレビ等のロケーション撮影誘致数	32 件	R3 年度	31 件	R4 年度	35 件	R5 年度	↗
⑦	ワーケーション協議会参加数	150 団体	R3	157 団体	R5	157 団体	R6	→

観光産業の視点

	観光成果指標	初期値	年/年度	前回	年/年度	現況値	年/年度	経年変化 前回計測時点からの推移
①	国・県指定文化財件数	391 件	R3	394 件	R5	398 件	R6	↗
②	震災伝承施設数	134 施設	R4	137 施設	R5	162 施設	R6	↗
③	ボランティアガイド団体数	58 団体	R3	57 団体	R6	57 団体	R7	→
④	通訳案内士数	148 人	R4	152 人	R6	155 人	R7	↗
⑤	教育旅行体験プログラム数 （うち SDGs・探究学習） （うち震災・防災・減災学習）	293 件 （62 件） （40 件）	R4	356 件 （120 件） （48 件）	R6	359 件 （116 件） （48 件）	R7	↗
⑥	コンサート開催数（グランディ 21）	25 件	R3 年度	31 件	R5 年度	35 件	R6 年度	↗
⑦	デジタル化取組状況（全産業）	32.7％	R4	40.0％	R5	48.0％	R6	↗
⑧	県公式サイトインバウンドコンテンツ数	797 件	R4 年度	932 件	R5 年度	932 件	R6 年度	→
⑨	ＳＤＧｓ未来都市選定数	3 件	R3 年度	4 件	R5 年度	4 件	R6 年度	→
⑩	自然公園等環境整備件数（工事件数）	10 件	R3 年度	13 件	R5 年度	11 件	R6 年度	↘
⑪	仙台空港定期便運航数（国内線）	9 路線 49 往復/日	R4	8 路線 51 往復/日	R6	8 路線 51 往復/日	R7	→
	うち中部以西の空港発着数	8 路線 35 往復/日		7 路線 36 往復/日		7 路線 36 往復/日		→
⑫	仙台空港定期便運航数（国際線）	0 路線 0 往復/週	R4	4 路線 28 往復/週	R6	5 路線 37 往復/週	R7	↗
⑬	農泊推進団体数	25 団体	R3 年度	26 団体	R5 年度	26 団体	R6 年度	→
⑭	食材王国みやぎ地産地消推進店登録数	429 施設	R3 年度	519 施設	R5 年度	529 施設	R5 年度	↗
⑮	心のバリアフリー認定施設数（宿泊施設）	4 件	R4	17 件	R6	49 件	R7	↗
⑯	みやぎの食べきりモデル店舗認定数（宿泊施設）	2 件	R4	3 件	R6	3 件	R7	→

マネジメントの視点								
観光成果指標		初期値	年/年度	前回	年/年度	現況値	年/年度	経年変化 前回計測時点からの推移
①	教育旅行マッチング件数（国内）	84 件	R3 年度	113 件	R5 年度	174 件	R6 年度	↗
②	有識者・地域の事業者からの意見聴取回数	16 回	R3 年度	10 回	R5 年度	32 回	R6 年度	↗
③	市町村観光計画の策定数	14 件	R4	14 件	R6	14 件	R7	→
④	市町村観光協会の設置数（宮城県観光連盟会員）	25 団体	R4	25 団体	R6	25 団体	R7	→
⑤	ＤＭＯ登録数	5 団体	R4	5 団体	R6	7 団体	R7	↗
⑥	持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数	1 地域	R5	1 地域	R6	1 地域	R7	→

第６期みやぎ観光戦略プランの策定経過

年 月 日	策 定 経 過	備　　考
令和 ６年１月１５日	みやぎ観光振興会議	・第５期プランの実施状況 ・今後の目指すべき姿
令和 ６年８月５日	みやぎ観光振興会議	・第５期プランの現状と分析 ・第６期プラン骨子案について審議
令和 ６年８月８日	産業振興審議会	・第６期プランの策定について諮問 ・第５期プランの現状と分析 ・第６期プラン骨子案について審議
令和 ６年 11 月６日	産業振興審議会商工業部会	・第６期プラン中間案について審議
令和 ６年 11 月７日	みやぎ観光振興会議	・第６期プラン中間案について審議
令和 ６年 11 月 20 日	産業振興審議会	・第６期プラン中間案について審議
令和 ６年 11 月 27 日	パブリックコメント（～12 月 26 日）	・第６期プラン中間案に対する意見募集
令和 ６年 12 月９日	県議会に報告	・第６期プラン中間案の報告
令和 ６年 12 月 23 日	県議会集中審議	・第６期プラン中間案について審議
令和 ７年１月 22 日	みやぎ観光振興会議	・第６期プラン最終案について審議
令和 ７年１月 28 日	産業振興審議会商工業部会	・第６期プラン最終案について審議
令和 ７年２月４日	産業振興審議会	・第６期プラン最終案について審議
令和 ７年２月 10 日	産業振興審議会から答申	・第６期プラン最終案について答申
令和 ７年３月 12 日	県議会に報告	・第６期プラン最終案について報告
令和 ７年３月 18 日	観光王国みやぎ推進本部会議	・第６期プランの決定

上記に加え、みやぎ観光振興会議圏域会議を以下のとおり開催（第６期プランを議題としたもののみ）

仙南圏域会議　　計３回
仙台圏域会議　　計３回
大崎圏域会議　　計３回
栗原圏域会議　　計３回
登米圏域会議　　計３回
石巻圏域会議　　計３回
気仙沼・本吉圏域会議　計３回

宮城県産業振興審議会委員・みやぎ観光振興会議委員名簿

■宮城県産業振興審議会第 12 期委員

任期　令和５年７月 29 日～令和７年７月 28 日（敬称略、部会ごとに五十音順）

区　分	所　　属　　等	氏　名	備考
会長	国立大学法人東北大学　名誉教授	内田　龍男	
副会長	国立大学法人東北大学　理事・副学長	滝澤　博胤	
農業部会長	国立大学法人東北大学　大学院農学研究科　教授	角田　毅	
農業部会	株式会社こうだいらプランテ　代表取締役	公平　伸行	
農業部会	さいとうゆうこ管理栄養士事務所　代表	齋藤　由布子	
農業部会	株式会社一苺一笑　代表取締役	佐藤　拓実	
農業部会	旬の店シンフォニー　代表	高橋　順子	
農業部会	みやぎ生活協同組合　地域代表理事	齋藤　裕美	
水産林業部会長	国立大学法人東北大学　名誉教授	木島　明博	
水産林業部会	株式会社佐久　専務取締役	佐藤　太一	
水産林業部会	合同会社よあけのてがみ　代表社員	塩坂　佳子	
水産林業部会	国立大学法人福島大学　農学群食農学類　准教授	藤野　正也	
水産林業部会	水野水産株式会社　代表取締役社長	水野　暢大	
水産林業部会	特定非営利活動法人 SCR　代表理事	村上　幸枝	
商工業部会長	国立大学法人東北大学　理事・副学長	青木　孝文	
商工業部会	株式会社コミューナ　マーケティング・ディレクター	笠間　建	
商工業部会	office ayumitoiro　代表	関　美織	
商工業部会	株式会社緑水亭　若女将	高橋　知子	
商工業部会	産電工業株式会社　代表取締役	髙橋　昌勝	
商工業部会	株式会社カネサ藤原屋　代表取締役副社長	佐藤　万里子	

■みやぎ観光振興会議委員名簿

【全体会議】

（敬称略、五十音順）

所　　属　　等	氏　名	備考
一般社団法人東北観光推進機構　理事長	紺野　純一	
仙台商工会議所　常務理事・事務局長	髙山　秀樹	
公益社団法人宮城県バス協会　会長 （宮城交通株式会社　代表取締役社長）	青沼　正喜	
仙台国際空港株式会社　取締役航空営業部長	小川　光	
東日本旅客鉄道株式会社東北本部 マーケティング部長	小野　正志	
全日本空輸株式会社　仙台支店長	猿橋　克隆	
日本航空株式会社東北支社　事業部 地域事業グループ　マネージャー	塩田　信司	
株式会社ライフブリッジ　代表取締役	櫻井　亮太郎	
一般社団法人日本旅行業協会　東北支部長 （株式会社日本旅行東北　代表取締役社長）	中村　浩彰	
みやぎおかみ会　会長 （南三陸ホテル観洋　女将）	阿部　憲子	
仙台ホテル総支配人協議会　会長 （江陽グランドホテル　代表取締役社長兼総支配人）	後藤　隆博	
宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合　理事長 （ホテル佐勘　代表取締役社長）	佐藤　勘三郎	
宮城県観光誘致協議会　会長 （水戸屋開発株式会社　代表取締役社長）	山尾　直嗣	
リトル台湾 in 東北　実行委員会　会長	張　菁砡	
Google 合同会社　政府官公庁担当部門 マネージャー	津國　優太	
東北大学　名誉教授	堀切川　一男	座長
宮城学院女子大学現代ビジネス学部 現代ビジネス学科　教授	宮原　育子	副座長

※全体会議は、上記の委員と圏域代表委員で構成

【仙南圏域会議】　　（敬称略、五十音順）

所　　属　　等	氏　名	備考
みやぎおかみ会　幹事 （(四季の宿みちのく庵　女将）	安倍　裕貴	
鎌先温泉旅館組合長 （合資会社一條旅館　代表社員）	一條　一平	
株式会社ＧＭ７　取締役　観光・公共事業部長	伊藤　淳	
大河原産業高等学校校長	伊藤　直美	
遠刈田温泉旅館組合長 （大沼旅館　代表取締役）	大沼　貴	
株式会社タケヤ交通　代表取締役	大宮　利幸	
一般財団法人丸森町観光物産振興公社 丸森町観光案内所やまゆり館　館長	小野　統	
株式会社ヒルズ取締役総務部長兼社長室長	小野寺　拓弥	
一般財団法人蔵王酪農センター　理事	笠原　新一	
宮城大学事業構想学群　准教授	佐々木　秀之	
青根温泉旅館副組合長（不忘閣）	佐藤　秀信	
株式会社 ODORIBA 代表取締役	嶋﨑　康二	
株式会社まちづくり角田事業部長　（道の駅かくだ駅長）	藤野　浩	
一般財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター　理事長 （道の駅村田　駅長）	村上　博	圏域代表
東日本旅客鉄道株式会社 白石蔵王駅長	盛　大聖	
七ヶ宿まちづくり株式会社常務取締役	渡部　秀文	
大河原地方振興事務所長	田村　賢治	

【第６期みやぎ観光戦略プランの策定に係る圏域会議開催日】
令和５年１２月２５日
令和６年８月１日
令和６年１０月２８日
令和７年１月１４日

【仙台圏域会議】　　（敬称略、五十音順）

所　　属　　等	氏　名	備考
株式会社１０３８　代表取締役	会津　聡人	
株式会社アコーディア・ゴルフ　花の杜ゴルフクラブ　支配人	石本　拓也	
宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合松島支部　支部長	西條　博也	
株式会社おおさと地域振興公社　代表取締役	櫻井　孝則	
宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合塩釜支部　副支部長	櫻井　保	
一般社団法人名取市観光物産協会　会長	佐々木　洋	
秋保温泉旅館組合　事務局長	佐藤　司	
株式会社仙塩交通　代表取締役社長	鴫原　啓文	
株式会社東北地域環境研究室　専務取締役	島谷　留美子	
丸文松島汽船株式会社　取締役業務部長	鈴木　一也	
松島海岸中央商店会　事務局	大宮司　保子	
一般社団法人七ヶ浜町観光協会　副会長	東海林　泰士	
株式会社佐浦　マーケティング本部　企画部長	冨谷　圭輔	
株式会社やまもと地域振興公社　取締役支配人	馬場　健保	
株式会社みらいファームやまと　代表取締役	早坂　了悦	
仙台ターミナルビル株式会社　専務取締役　ホテル事業本部長	林　健一	圏域代表
株式会社ホテル佐勘　わたり温泉鳥の海　支配人	半田　英明	
岩沼市観光物産協会　会長	布田　恵美	
特定非営利活動法人海族ＤＭＣ　理事長	太見　洋介	
仙台地方振興事務所　所長	佐藤　静哉	座長

【第６期みやぎ観光戦略プランの策定に係る圏域会議開催日】
令和５年１２月２６日　　令和７年１月１５日
令和６年７月３０日
令和６年１０月３１日

【大崎圏域会議】　　（敬称略、五十音順）

所　　属　　等	氏　名	備考
加美町商工観光課　課長	阿部　正志	
一般社団法人みやぎ大崎観光公社　常務理事	阿部　昌孝	
東日本旅客鉄道株式会社東北本部小牛田統括センター 古川駅　駅長	伊藤　勝徳	
美里町産業振興課　課長	川名　秀明	
涌谷町観光物産協会　副会長	黒澤　朗	
株式会社池月道の駅　代表取締役社長	佐々木　純	
色麻町地域振興課　課長	菅原　伸一郎	
同和興業株式会社　常務取締役 （色麻町平沢交流センター（かっぱのゆ）運営）	相馬　宗男	
鳴子温泉地区旅館組合五地区連絡協議会　会長 （登良家旅館　代表）	髙橋　章夫	
鳴子温泉郷観光協会　会長 （鳴子ホテル　代表取締役社長）	髙橋　宣安	
株式会社加美町振興公社　代表取締役	千葉　伸	
株式会社千葉愍ビル　代表取締役 （プラザホテル古川）	千葉　基	
大崎市産業経済部観光交流課　参事兼課長	中鉢　豊	
涌谷町産業振興課　課長	三浦　靖幸	
美里町交流の森・交流館　館長 （でんえん土田畑村）	山本　和幸	
東多賀の湯　　有限会社やまびこ　代表取締役 （NARU-Go!再生プロジェクト　リーダー）	遊佐　翔	圏域代表
北部地方振興事務所　所長	稲村　伸	座長

【第６期みやぎ観光戦略プランの策定に係る圏域会議開催日】

令和６年１月１０日

令和６年８月１日

令和６年１１月１日

令和７年１月１７日

【栗原圏域会議】　　（敬称略、五十音順）

所　　属　　等	氏　名	備考
栗原ブロック商工会連絡協議会　会長	阿部　庸	
宮城県タクシー協会仙北支部	石川　浩之	
合同会社くりはらファーマーズラボ　代表社員	伊藤　秀太	
一般社団法人くりはらツーリズムネットワーク　代表理事	大場　寿樹	
東日本旅客鉄道株式会社東北本部　小牛田統括センター 副所長（くりこま高原駅長）	齊藤　章子	
栗駒山麓ジオパーク推進協議会　事務局長	佐藤　忠実	
宮城県酒造組合栗原支部　理事	佐藤　曜平	
花山地域開発株式会社　代表取締役	佐藤　倫治	
登米栗原地区ホテル旅館生活衛生同業組合　副組合長	柴田　靖之	
一般社団法人栗原市観光物産協会	菅原　昭夫	
栗原市商工観光部　部長	菅原　由美	
六日町合同会社　代表社員	杉浦　風ノ介	
株式会社ゆめぐり　代表取締役	二階堂　秀紀	圏域代表
北部地方振興事務所栗原地域事務所　所長	菊池　弘之	座長

【第６期みやぎ観光戦略プランの策定に係る圏域会議開催日】
令和６年１月９日
令和６年８月１日
令和６年１０月２９日
令和７年１月１６日

【登米圏域会議】　　（敬称略、五十音順）

所　　属　　等	氏　名	備考
登米市産業経済部観光物産戦略課　課長	伊藤　宏一	
一般社団法人とめ青年会議所　理事長 （川内印刷株式会社　取締役）	猪股　圭太郎	
登米市グリーンツーリズム推進協議会　会長	岩渕　芳子	
一般社団法人登米市観光物産協会　副会長 （長沼ふるさと物産株式会社　代表取締役）	尾形　忠蔵	圏域代表
東日本旅客鉄道株式会社東北本部　小牛田統括センター 副所長（くりこま高原駅長）	齊藤　章子	
登米地域商工会連絡協議会　事務局長 （みやぎ北上商工会　事務局長）	佐々木　正司	
株式会社とよま振興公社　取締役営業部長兼歴史資料館館長	佐藤　康	
東北風土マラソン 2024 実行委員会　実行委員 （長沼ふるさと物産株式会社　所長）	佐藤　純	
一般社団法人宮城県タクシー協会仙北支部　地域委員 （石ノ森観光株式会社　代表取締役）	佐藤　博和	
有限会社伊豆沼農産　取締役	佐藤　裕美	
一般社団法人登米市観光物産協会　理事 （ツアーネット１株式会社　代表取締役）	鈴木　幾雄	
登米市道の駅連絡会　会長 （道の駅米山　ふる里センターＹ･Ｙ　駅長）	山崎　準一郎	
登米市バス協議会　副会長 （山田運送株式会社東和観光バス　常務取締役）	山田　将広	
登米栗原地区ホテル旅館生活衛生同業組合　組合長 （ホテル望遠閣　専務取締役）	渡邊　みゆき	
東部地方振興事務所登米地域事務所　所長	嘉藤　俊雄	座長

【第６期みやぎ観光戦略プランの策定に係る圏域会議開催日】

令和６年１月１０日

令和６年７月３１日

令和６年１１月１日

令和７年１月１６日

【石巻圏域会議】　（敬称略、五十音順）

所　　属　　等	氏　名	備考
石巻商工会議所　会頭	青木　八州	
一般社団法人宮城県タクシー協会　副会長	池田　憲彦	
株式会社大もり屋本店　代表取締役	大森　信治郎	
株式会社東松島観光物産公社　代表取締役	小山　修	
株式会社かほく・上品の郷　事業部部長	葛原　明	
女川町商工会　会長 女川町産業区　区長	木村　昇	
株式会社街づくりまんぼう　代表取締役	木村　仁	
一般社団法人石巻圏観光推進機構　代表理事 一般社団法人石巻観光協会　会長	後藤　宗徳	圏域代表
一般社団法人鮎川まちづくり協会　代表理事	齋藤　富嗣	
石巻専修大学　教授	庄子　真岐	
一般社団法人女川町観光協会　会長	高橋　正樹	
株式会社ミヤコーバス　執行役員　仙台・石巻地区　支配人	長尾　勝吾	
東松島市商工会　会長	橋本　孝一	
Reborn-Art Festival 実行委員会事務局　事務局長	松村　豪太	
貴凛庁株式会社　代表取締役	三井　紀代子	
東日本旅客鉄道株式会社石巻駅　駅長	三笠　亜希子	
東部地方振興事務所　所長	石川　佳洋	座長

【第６期みやぎ観光戦略プランの策定に係る圏域会議開催日】
令和６年１月１１日
令和６年７月２９日
令和６年１０月３０日
令和７年１月１０日

【気仙沼･本吉圏域会議】　　（敬称略、五十音順）

所　　属　　等	氏　名	備考
一般社団法人南三陸町観光協会　副会長 （一般社団法人南三陸研修センター　代表理事）	阿部　忠義	
一般社団法人南三陸町観光協会　事務局長	及川　和人	
民宿砂子　代表	川村　英也	
一般社団法人宮城県タクシー協会　副会長・気仙沼支部長 （有限会社ししおり・きはんせんタクシー　代表取締役）	後藤　眞	
一般社団法人気仙沼市観光協会　常務理事兼事務局長	佐々木　守	
一般社団法人気仙沼商工会議所　副会頭 （株式会社八葉水産　代表取締役）	清水　敏也	
有限会社下道	菅原　さやか	
宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合　気仙沼支部　支部長 （株式会社ホテル松軒　代表取締役）	鈴木　淳平	圏域代表
南三陸商工会　事務局長	鈴木　徹	
かぶとむしＳｕｒｆｓｈｏｐ	鈴木　優美	
一般社団法人南三陸町観光協会　副会長 （金比羅丸　代表）	髙橋　直哉	
一般社団法人気仙沼商工会議所観光衛生関連部会　部会長 （気仙沼プラザホテル・気仙沼ホテル観洋　女将）	田村　恭子	
気仙沼地方振興事務所　所長	佐々木　真	座長

【第６期みやぎ観光戦略プランの策定に係る圏域会議開催日】

令和６年１月１１日

令和６年７月２６日

令和６年１１月１日

令和７年１月１５日

用語解説（五十音順）

○ **インバウンド**

外国人旅行客を自国へ誘致すること。

○ **ガストロノミーツーリズム**

その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたツーリズムのこと。

○ **関係人口**

特定の地域に継続的に多様な形で関わる者

○ **グリーン・ツーリズム**

農山漁村でゆったりと豊かな自然の中で人とふれあい、食を味わい、農業体験などを楽しむ新しい休暇の過ごし方を指す。

○ **ゴールデンルート**

人気の観光スポットを回る旅行の行程。外国人にとっての日本のゴールデンルートは「成田空港から入国、東京、箱根、富士山、大阪、京都、関西国際空港から帰国（逆の場合も）」であることが多い。

○ **コンテンツ・ツーリズム**

映画、テレビドラマ、アニメ、ゲーム、音楽、漫画、雑誌、書籍、小説などの情報作品の舞台を訪れる観光を指す。

○ **サステナブルツーリズム**

観光地の本来の姿を保つことができるように、現在及び将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光の形。

持続可能な観光では、自然遺産や生物多様性の保全を図りつつ、観光開発において鍵となる観光資源の最適な形で活用するほか、訪問客を受け入れるコミュニティの社会文化面での真正性を尊重し、コミュニティの建築文化遺産や生きた文化遺産、更には伝統的な価値観を守り、異文化理解や異文化に対する寛容性に資することなどが求められる。

○ **新型コロナウイルス感染症**

新型コロナウイルスによる感染症で、正式名は「COVID-19」

○ **スポーツツーリズム**

スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そして MICE 推進の要となる国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの（出典：スポーツ・ツーリズム推進連絡会議「スポーツツーリズム推進基本方針」）。

○ **デジタル変革・ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）**

情報技術が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革。ビジネス分野だけでなく、広く産業構造や社会基盤にまで影響が及ぶとされる。

観光分野における DX の導入については、旅行に係る情報収集や予約、移動、滞在などの様々な場面において、ＡＩ、ＩｏＴやＭａａＳ等の様々な技術の活用による新たなサービスの提供が期待される。

○ **ブレジャー**

Business(ビジネス)と Leisure(レジャー)を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。

○ **ワーケーション**

Work（仕事）とVacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ、仕事を行うこと。

○ **ＡＩ（人工知能）**

artificial intelligence の略語。人間の行動の一部（知的な機能）を人工的に実現したコンピューター-システムを指す。

○ **ＤＭＯ**

Destination Management Organization もしくは Destination Marketing Organization の略語。地域の「稼ぐ力」を引き出し、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

○ **ＭＩＣＥ**

Meeting（会議）、Incentive Travel（報奨旅行）、Convention（大会、会議）、 Exhibition（展示会）の略語。国際会議等の多くの集客・交流が見込めるビジネスイベント。一般の観光旅行に比べ参加者やその消費額が大きいため、誘致に力を入れる国や自治体が増えている。

○ **ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）**

Sustainable Development Goals の略語。2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットで構成される。

○ **ＳＮＳ**

インターネットを使った人とのつながりやコミュニティー形成を支援するサービス。代表的なサービスとして Facebook（フェイスブック）や X（エックス）などがある。SNS は Social Networking Service の略語

○ **Ｗｉ-Ｆｉ（ワイファイ）**

無線でデータの送受信を行う構内通信網(LAN：Local Area Network)の規格の一つ。Wi-Fi は Wireless Fidelity の略語

みやぎ観光創造県民条例（平成23年3月9日宮城県条例第8号）

宮城県は、日本三景の一つである特別名勝松島で知られ、西には蔵王・栗駒の山並みに象徴される奥羽山脈、東には三陸の海が広がり、四季の彩りが美しい県土を有している。

また、県内各地は特色のある温泉地や歴史遺産、そして四季折々の食材等、訪れる人々にくつろぎや安らぎを提供できる豊かな観光資源に恵まれ、加えて、プロスポーツ、市民活動によるイベントや産業観光の展開等新しい魅力にもあふれている。

観光は、訪れる人々との交流や相互理解を通し、平和な社会の構築に貢献するとともに、郷土の歴史、文化等へ理解を深め、人々の生活に生きがいや安らぎをもたらすものである。また、観光は、経済的にも関連する産業の裾野が広く、多くの分野に効果をもたらす総合産業であり、観光による交流人口の増加等によって産業や雇用が創出され、地域経済が活性化することなどから、富県宮城共創の基幹産業として位置づけられ、今後、本県にとって大きな可能性をもたらすリーディング産業としても期待されている。

しかしながら、本県における観光の現状は、立地の優位性や豊富な地域資源を活かし切れておらず、人口減少、情報化の進展や旅行の形態の多様化など観光を巡る諸情勢が変化する中、ニューツーリズム、着地型観光の推進等これまでの枠組みにとらわれない新しい観光分野の開拓のほか、交通アクセス、情報発信、おもてなし向上等の課題への的確な対応も求められている。

このような状況を踏まえ、本県は、広域連携を視野に東北のゲートウェイとしての機能を高め、観光が名実ともに本県経済を牽引する産業となるよう支援を強化するとともに、本県の有する豊かな地域資源を活かした魅力あふれる観光地の形成を積極的に進め、観光を起点に、県民の誰もが郷土に誇りと愛着を持ち、住み慣れたところで豊かな生活が享受でき、活力のみなぎる地域の将来像をつくり上げていかなければならない。

世界的な大交流時代を迎えている今、私たち宮城県民は、一人一人が観光振興への参加と協働を通じて、住んでよかった、訪れてよかったと心から思えるような潤いと安らぎ、そして、おもてなしの心に満ちた魅力あふれる観光の創造を推進することで、観光王国みやぎの実現を図ることを決意し、本条例を制定する。

（目的）

第一条　この条例は、観光王国みやぎの実現のための基本理念を定め、県の責務、県民、観光事業者及び観光関係団体の役割等を明らかにするとともに、観光振興に関する施策の基本方針等を定めることにより、県民総参加による魅力あふれる観光地づくりを推進し、もって、本県経済の持続的な発展、豊かで活力に満ちた地域社会の実現及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一　観光事業者　旅行業者、宿泊業者、飲食業者、公共交通事業者その他の観光に関する事業を営む者をいう。

二　観光関係団体　観光事業者で組織される団体並びに観光振興を目的として観光事業者及び行政機関で組織される団体をいう。

三　県民等　県民、観光事業者、観光関係団体その他の地域社会を構成する者をいう。

四　県民総参加　県民等が、それぞれ主体的に、かつ、相互に連携協力しながら参加することをいう。

（基本理念）

第三条　観光王国みやぎの実現のための取組は、次に掲げる事項を基本として、実施されなければならない。

一　観光振興に関する県民等の主体的な参加及び取組を尊重するとともに、県民等、県及び市町村が一体となり、本県を訪れる人々に笑顔と温かさで接するおもてなしの心を持って観光客の誘致等を促進することが、県民が誇りと愛着を感じる地域社会の形成及び潤いのある県民生活のために重要であることを認識すること。

二　観光振興のための取組においては、交通網の発達等による国内外からの観光客の行動範囲の拡大を踏まえて、市町村、近隣の県等との広域的な連携による取組が重要であることを認識すること。

三　観光は、農業、林業、水産業、製造業、サービス業等に幅広く波及効果をもたらす総合産業であって、本県経済にとって重要な役割を果たすものであることを認識すること。

四　観光振興が、交流人口の拡大、地域経済の活性化及び雇用の増大をもたらし、活力に満ちた地域社会の実現に寄与するものであることを認識すること。

五　恵まれた自然、歴史、文化、景観、食、温泉等の地域の持つ魅力について認識し、その情報を共有するとともに、その魅力の磨き上げ、活用等により観光客一人一人の満足度を高めるよう配慮すること。

六　地域の歴史、文化、伝統等に培われたおもてなしの心を育み、高齢者、障がい者及び外国人をはじめとするすべての観光客が、安心して快適に観光を楽しめるよう配慮すること。

七　外国人観光客の誘致等において、仙台空港、国際拠点港湾仙台塩釜港等を有する本県が、東北地方のゲートウェイとしての機能を果たすことの重要性に配慮すること。

八　地域の生活環境の美化、自然環境の保全並びに良好な景観の保全及び形成を図るとともに、これらとの調和に配慮すること。

（平二四条例四三・一部改正）

（県の責務）

第四条　県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、観光振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

２　県は、県民等が観光の振興に関する共通の認識を持つことができるよう情報の提供を行い、県民等の取組に対し、必要な支援及び調整を行うものとする。

（市町村との連携協力）

第五条　県は、市町村が基本理念にのっとり、その地域の特性を活かして、観光振興に関する計画の策定その他の観光振興に関する施策を策定し、及び実施することができるよう支援するとともに、市町村と連携協力して観光振興に関する施策を実施するものとする。

（近隣の県等との連携協力）

第六条　県は、観光振興に関する施策を効果的に推進するため、近隣の県その他の地方公共団体と連携協力するものとする。

（県民の役割）

第七条　県民は、その一人一人が、観光王国みやぎの実現の意義に対する理解を深め、地域における観光振興の取組に参画するよう努めるものとする。

２　県民は、その一人一人が、おもてなしの心を持って、観光客を温かく迎えるよう努めるものとする。

（観光事業者の役割）

第八条　観光事業者は、その事業活動を通じて観光客に対し快適な環境及び心のこもったサービスの提供に努めるとともに、地域における他の産業と連携することにより、地域の活性化に努めるものとする。

２　観光事業者は、県及び市町村が実施する観光振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（観光関係団体の役割）

第九条　観光関係団体は、他の観光関係団体と相互に連携を図るよう努めるとともに、観光に関する情報の発信、観光客の誘致、観光の振興に寄与する人材の育成及び観光客の受入態勢の整備に取り組むよう努めるものとする。

２　観光関係団体は、県及び市町村が実施する観光振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（観光客との交流の拡大等）

第十条　県は、観光客と県民との触れ合い及び交流の拡大が推進されるよう配慮するとともに、観光客に対し、本県の観光資源の保全及び創造を図るために必要な協力を求めるものとする。

（施策の基本方針）

第十一条　県は、次に掲げる基本方針に基づき、観光振興に関する施策を積極的に推進するものとする。

一　魅力あふれる観光地づくり、おもてなしの心の向上等の観光王国みやぎの実現のための取組を、会議の設置等県民総参加による運動として進めること。

二　恵まれた自然、歴史、文化、景観、食、温泉その他の観光資源の保全、創造及び活用の取組への支援及び促進を図り、国際競争力及び国内競争力の高い魅力ある観光地の形成を図ること。

三　観光に関する施設の整備、道路の整備、交通機能の充実その他の観光に関する社会基盤の整備を促進すること。

四　観光事業者への必要な情報提供等の支援、観光事業者相互の連携及び観光事業者と産業観光など地域産業との連携の促進等により観光産業の競争力を強化することで、観光事業者の育成及び経営基盤の強化を図ること。

五　観光事業に従事する者等の知識及び能力の向上、観光ボランティア等の育成その他の観光振興に寄与する人材の育成に関する取組を促進すること。

六　大学等が観光振興に寄与する人材の育成等のために実施する教育活動へ協力すること。
七　外国人観光客の受入環境の整備、市町村、近隣の県等との広域的な連携による取組その他の多様な誘客活動により、東アジアをはじめ海外からの観光客を積極的に誘致し、国際観光の振興及び国際相互交流を促進すること。
八　多様な媒体を活用した国内外への戦略的な観光情報の発信その他の情報発信の充実のために必要な施策を実施すること。
九　グリーンツーリズムの更なる推進、スポーツツーリズム、コンテンツツーリズム、ヘルスツーリズム、エコツーリズム等の新しい観光分野の開拓、会議、展示会、映画撮影等の誘致及び観光客の受入態勢の整備等の取組を充実すること。
十　県民等が主体となって行う食、文化、音楽、芸術等に関するイベント等との連携を図るとともに、これらのイベント等に対する必要な支援を行うこと。
十一　高齢者、障がい者及び外国人をはじめすべての観光客が安全に、安心して、快適に観光を楽しむことができる態勢の整備を促進すること。
十二　観光地における生活環境の美化並びに良好な景観の保全及び形成を促進するために必要な支援を行うこと。
十三　県民総参加による観光振興に取り組む意識を高めるため、観光に関する広報活動、教育活動等を積極的に実施すること。

（基本計画）

第十二条　知事は、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進し、観光王国みやぎの実現を図るため、前条に掲げる基本方針を踏まえ、観光振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

２　知事は、基本計画を定めるに当たっては、市町村、県民等の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるとともに、宮城県産業振興審議会に諮問するものとする。

３　知事は、毎年度、基本計画の実施状況を検証し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならない。

（調査及び分析）

第十三条　知事は、観光振興に関する施策を効果的に推進し、観光客の満足度を高めるため、統計調査その他の必要な調査及びその分析を行うものとする。

（観光週間）

第十四条　知事は、観光王国みやぎの実現に向けての県民総参加の意識の醸成を目的として、観光週間を設けるものとする。

２　観光週間は、観光王国みやぎの実現に向けての取組の実施状況を考慮して設定するものとする。

（表彰等）

第十五条　知事は、観光王国みやぎの実現に関して特に功績があると認められる県民等に対し、表彰その他の必要な措置を講ずるものとする。

（推進体制の整備等）

第十六条　県は、観光振興に関する施策を推進するための体制を整備するとともに、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、平成二十三年四月一日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の際現に策定されているみやぎ観光戦略プラン（政策及び施策の基本的な方向を定めた部分に限る。）は、第十二条第一項の基本計画とする。

附　則（平成二四年条例第四三号）

この条例は、公布の日から施行する。

発　行　令和７年３月
編　集　宮城県経済商工観光部観光戦略課
〒980-8570　宮城県仙台市青葉区本町３丁目８番１号
電話　022-211-2823
E-Mail kankoup@pref.miyagi.lg.jp
URL　【観光戦略課】
https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankou/